

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2023年6月23日 |
| 【事業年度】 | 第98期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日） |
| 【会社名】 | 三菱マテリアル株式会社 |
| 【英訳名】 | mitsubishi materials corporation |
| 【代表者の役職氏名】 | 執行役社長 小野 直樹 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区丸の内三丁目2番3号 |
| 【電話番号】 | 03(5252)5226 |
| 【事務連絡者氏名】 | 戦略本社戦略・経理財務統括室 経理・財務室長補佐 清原 拓 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区丸の内三丁目2番3号 |
| 【電話番号】 | 03(5252)5226 |
| 【事務連絡者氏名】 | 戦略本社戦略・経理財務統括室 経理・財務室長補佐 清原 拓 |
| 【縦覧に供する場所】 | 三菱マテリアル株式会社 大阪支社 （大阪市北区天満橋一丁目8番30号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第94期 | 第95期 | 第96期 | 第97期 | 第98期 |
|---|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 決算年月 | 2019年3月 | 2020年3月 | 2021年3月 | 2022年3月 | 2023年3月 |
| 売上高 (百万円) | 1,662,990 | 1,516,100 | 1,485,121 | 1,811,759 | 1,625,933 |
| 経常利益 (百万円) | 50,679 | 49,610 | 44,527 | 76,080 | 25,306 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失() (百万円) | 1,298 | 72,850 | 24,407 | 45,015 | 20,330 |
| 包括利益 (百万円) | 30,756 | 114,027 | 64,827 | 63,218 | 42,410 |
| 純資産額 (百万円) | 723,337 | 586,034 | 614,394 | 655,752 | 628,875 |
| 総資産額 (百万円) | 1,938,270 | 1,904,050 | 2,035,546 | 2,125,032 | 1,891,795 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 4,838.31 | 3,870.35 | 4,173.14 | 4,476.52 | 4,541.96 |
| 1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失() (円) | 9.92 | 556.34 | 186.71 | 344.56 | 155.60 |
| 潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 32.7 | 26.6 | 26.8 | 27.5 | 31.4 |
| 自己資本利益率 (%) | 0.2 | - | 4.6 | 8.0 | 3.5 |
| 株価収益率 (倍) | 294.6 | - | 13.8 | 6.2 | 13.9 |
| 営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円) | 140,168 | 67,545 | 78,442 | 6,889 | 45,164 |
| 投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円) | 86,238 | 66,898 | 101,763 | 3,210 | 43,985 |
| 財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円) | 47,613 | 28,873 | 41,514 | 5,055 | 3,473 |
| 現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円) | 99,672 | 127,284 | 147,533 | 153,640 | 141,079 |
| 従業員数 (名) | 28,426 | 28,601 | 27,162 | 23,711 | 18,576 |
| (ほか、平均臨時雇用 者数) (名) | (5,653) | (5,659) | (4,403) | (3,805) | (2,765) |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第95期の自己資本利益率及び株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第97期の期首から適用しており、第97期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第94期 | 第95期 | 第96期 | 第97期 | 第98期 |
|----------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 決算年月 | 2019年3月 | 2020年3月 | 2021年3月 | 2022年3月 | 2023年3月 |
| 売上高 (百万円) | 852,820 | 802,655 | 868,053 | 1,144,592 | 1,180,998 |
| 経常利益 (百万円) | 5,169 | 17,233 | 15,199 | 25,687 | 24,146 |
| 当期純利益又は当期純損失 () (百万円) | 13,568 | 49,929 | 21,260 | 29,797 | 20,376 |
| 資本金 (百万円) | 119,457 | 119,457 | 119,457 | 119,457 | 119,457 |
| 発行済株式総数 (株) | 131,489,535 | 131,489,535 | 131,489,535 | 131,489,535 | 131,489,535 |
| 純資産額 (百万円) | 463,862 | 378,690 | 413,096 | 414,016 | 383,281 |
| 総資産額 (百万円) | 1,269,756 | 1,281,542 | 1,490,704 | 1,573,837 | 1,471,687 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 3,542.19 | 2,892.05 | 3,161.73 | 3,169.06 | 2,934.06 |
| 1株当たり配当額 (円) | 80.00 | 80.00 | 50.00 | 90.00 | 50.00 |
| (内1株当たり中間配当額) (円) | (40.00) | (40.00) | (-) | (40.00) | (25.00) |
| 1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円) | 103.61 | 381.29 | 162.64 | 228.07 | 155.95 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 36.5 | 29.5 | 27.7 | 26.3 | 26.0 |
| 自己資本利益率 (%) | - | - | 5.4 | 7.2 | 5.1 |
| 株価収益率 (倍) | - | - | 15.9 | 9.4 | 13.8 |
| 配当性向 (%) | - | - | 30.8 | 39.5 | 32.1 |
| 従業員数 (名) | 4,807 | 4,906 | 6,153 | 6,208 | 5,450 |
| (ほか、平均臨時雇用者数) (名) | (1,042) | (1,097) | (999) | (1,055) | (958) |
| 株主総利回り (%) | 93.8 | 74.2 | 87.3 | 76.3 | 78.3 |
| (比較指標: TOPIX (%) (東証株価指数)) | (95.0) | (85.9) | (122.1) | (124.6) | (131.8) |
| 最高株価 (円) | 3,495 | 3,230 | 2,687 | 2,745 | 2,289 |
| 最低株価 (円) | 2,778 | 1,783 | 1,853 | 1,900 | 1,840 |

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第94期及び第95期の自己資本利益率、株価収益率、配当性向は、当期純損失であるため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第97期の期首から適用しており、第97期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 第97期の1株当たり配当額には、特別配当30円を含んでおります。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

| | |
|----------|--|
| 1871年5月 | 九十九商會が紀州新宮藩の炭坑を租借し、鋳業事業に着手 |
| 1873年12月 | 三菱商會が吉岡鋳山を買収、金属鋳山の経営に着手 |
| 1893年12月 | 三菱合資会社設立（岩崎家事業会社組織となる） |
| 1917年4月 | 鋳業研究所（現イノベーションセンター）設置 |
| 同年10月 | 直島製錬所設置 |
| 1918年4月 | 三菱鋳業(株)設立（三菱合資会社より鋳業関係の資産を継承） |
| 1947年5月 | 菱光産業(株)（現三菱マテリアルトレーディング(株)）設立 |
| 1949年5月 | 三菱鋳業(株)が東京証券取引所に上場 |
| 1950年4月 | 三菱鋳業(株)より金属部門が分離、太平鋳業(株)発足 |
| 同年9月 | 太平鋳業(株)が東京証券取引所に上場 |
| 1952年12月 | 太平鋳業(株)が三菱金属鋳業(株)に商号変更 |
| 1958年5月 | 大手興産(株)（現三菱マテリアルテクノ(株)）設立 |
| 1963年12月 | 小名浜製錬(株)設立 |
| 1969年10月 | 国内炭鋳部門を分離 |
| 1970年11月 | 大手金属(株)（現マテリアルエコリファイン(株)）設立 |
| 1973年4月 | 岐阜工場（現岐阜製作所）設置 |
| | 三菱鋳業(株)、三菱セメント(株)、豊国セメント(株)の3社が合併し、商号を三菱鋳業セメント(株)に変更 |
| 同年12月 | 三菱金属鋳業(株)が三菱金属(株)に商号変更 |
| 1976年7月 | 国内金属鋳山部門を分離 |
| 1983年11月 | セラミックス工場設置 |
| 1989年10月 | 堺工場及び三田工場設置 |
| 1990年12月 | 三菱金属(株)と三菱鋳業セメント(株)が合併し、商号を三菱マテリアル(株)に変更 |
| 1991年3月 | 筑波製作所設置 |
| 同年10月 | 東北開発(株)を吸収合併 |
| 1992年10月 | 三宝メタル販売(株)設立 |
| 1996年2月 | インドネシア・カバー・スメルティング社設立 |
| 2007年10月 | 三菱マテリアル神戸ツールズ(株)を吸収合併して、明石製作所を設置 |
| 2008年2月 | 三菱伸銅(株)を株式交換により、完全子会社化 |
| 2010年3月 | 三菱電線工業(株)を株式交換により、完全子会社化 |
| 2014年4月 | 三菱マテリアルツールズ(株)を吸収合併 |
| 2017年5月 | M M C カッパープロダクツ社（現ルパタ社）を通じ、ルパタ・エスポー社及び同社子会社2社より 同社グループの加工品部門を取得 |
| 2019年6月 | 指名委員会等設置会社へ移行 |
| 2020年4月 | 三菱伸銅(株)を吸収合併して、若松製作所及び三宝製作所を設置 三菱日立ツール(株)（現(株)M O L D I N O）を完全子会社化 |
| 2021年2月 | マントベルデ社を持分法適用関連会社化 |
| 2022年3月 | 保有するユニバーサル製缶(株)の全株式を譲渡 吸収分割により、三菱アルミニウム(株)のアルミ圧延・押出事業を昭和アルミニウム缶(株)に承継 |
| 2022年4月 | 吸収分割により、セメント事業及びその関連事業等をU B E 三菱セメント(株)に承継 |
| 2023年1月 | (株)マテリアルファイナンスを吸収合併 |
| 同年3月 | 小名浜製錬(株)を完全子会社化 吸収分割により多結晶シリコン事業を高純度シリコン(株)に承継し、同社の全株式を譲渡 |

3【事業の内容】

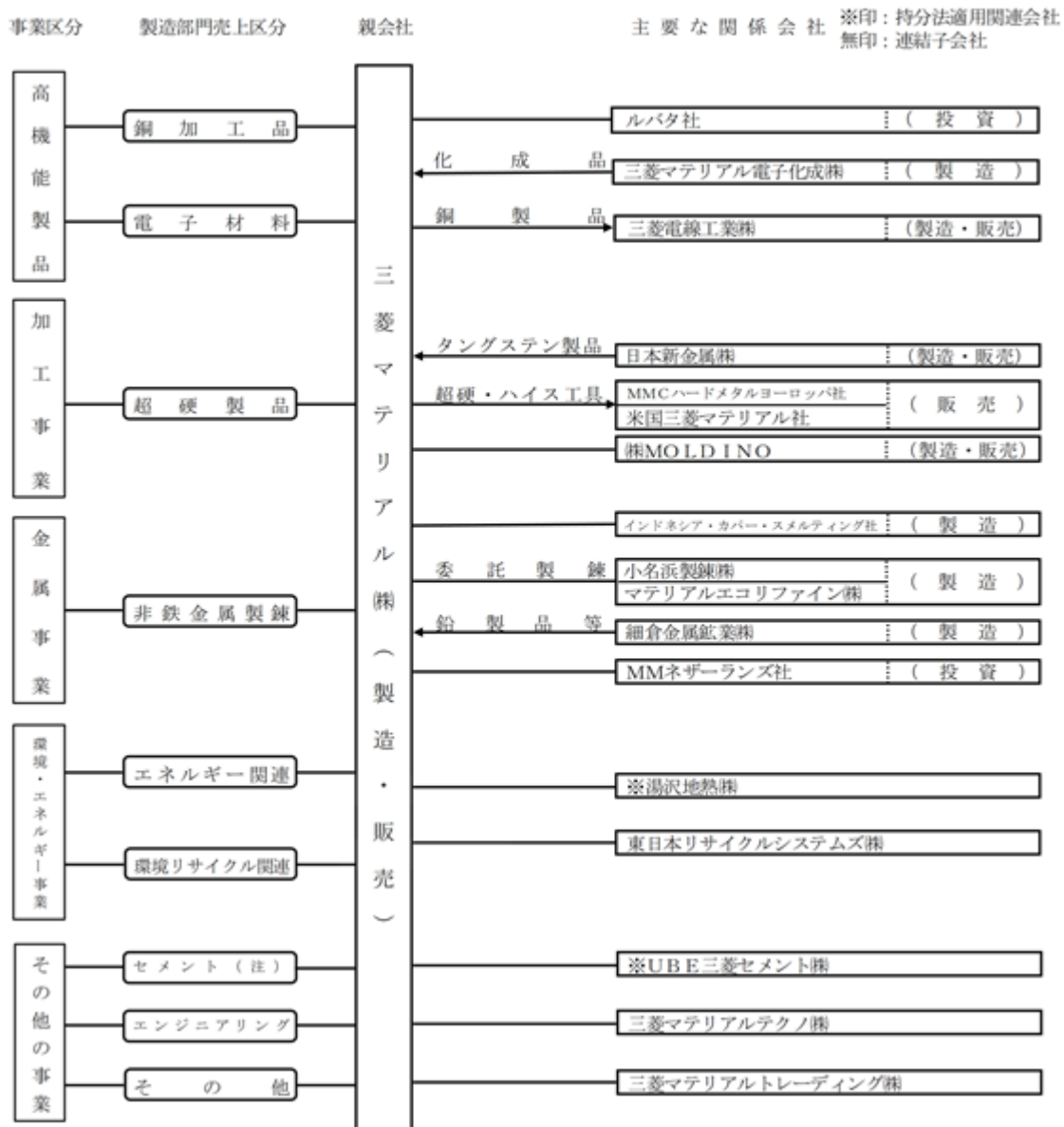
当社グループは、当社、子会社112社及び関連会社22社で構成され、銅加工品・電子材料等の製造・販売、超硬製品等の製造・販売、銅・金・銀・パラジウム等の製錬・販売、エネルギー関連・環境リサイクル関連の事業等を主に営んでおります。

また、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

当社グループの事業に係る位置づけは次のとおりであります。

| | |
|------------|---|
| 高機能製品 | 当社及び子会社ルパタ社の子会社が銅加工品を製造・販売しております。 当社が機能材料・電子デバイスを製造・販売しているほか、子会社三菱マテリアル電子化成株が化成成品を製造し当社が販売しております。また、子会社三菱電線工業株がシール部品等製品の製造・販売及び銅製品の仕入・販売をしております。 |
| 加工事業 | 当社及び子会社株M O L D I N O、日本新金属株が超硬製品を製造・販売しております。また、子会社米国三菱マテリアル社及び子会社MMCハードメタルヨーロッパ社の子会社が超硬製品等を販売しております。 |
| 金属事業 | 当社が銅・金・銀・パラジウム等の製錬・販売をしているほか、子会社インドネシア・カパー・スマルティング社、小名浜製錬株、マテリアルエコリファイン株、細倉金属鉱業株が製錬業を営んでおります。 |
| 環境・エネルギー事業 | 当社及び関連会社湯沢地熱株が地熱・水力発電事業等を営んでいるほか、当社による環境リサイクル事業(家電リサイクル、焼却飛灰、バイオガス等)全般にわたる、企画、立案のもと、子会社東日本リサイクルシステムズ株にて家電リサイクルを営んでおります。 |
| その他の事業 | |
| セメント事業(注) | 関連会社U B E三菱セメント株がセメント事業及びその関連事業等を営んでおります。 |
| エンジニアリング | 当社及び当社の関係会社の土木・建設・営繕等の工事を子会社三菱マテリアルテクノ株が請負っております。 |
| その他 | 当社及び当社の関係会社への資材・機械設備の供給及び当社の購買代行・当社製商品等の販売を、子会社三菱マテリアルトレーディング株が営んでおります。 |

以上述べた事項の概要図は次葉のとおりであります。



(注) 2022年4月1日付で、当社のセメント事業及びその関連事業等について、UBE三菱セメント(株)を承継会社とする吸収分割を行いました。

4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金又は出 資金 | 主要な事業の 内容 | 議決権の所有 (被所有)割合 | | 関係内容 |
|--|---------------------|-----------------|----------------|-------------------|--------------|--|
| | | | | 所有割合 (%) | 被所有割 合(%) | |
| (連結子会社) インドネシア・カパー・ス メルティング社 (注)2 | インドネシア ジャカルタ | 千米ドル 326,000 | 金属事業 | 61 | - | 役員の兼任3名。 |
| MMCハードメタルヨー ロッパ社 | ドイツ メーア ブッシュ | 千ユーロ 8,271 | 加工事業 | 100 | - | 役員の兼任1名。 |
| MMCハルトメタル社 (注)4 | ドイツ メーア ブッシュ | 3,579 | 加工事業 | 100 (100) | - | - |
| MMネザーランズ社 | オランダ ムール ダイク | 千米ドル 30,000 | 金属事業 | 100 | - | - |
| 小名浜製錬株式会社 | 東京都千代田区 | 百万円 6,999 | 金属事業 | 100 | - | 当社より銅製錬を受託して おります。 設備の賃貸借取引があり ます。 |
| 三宝メタル販売株式会社 | 大阪府東大阪市 | 80 | 高機能製品 | 100 | - | - |
| 中部エコテクノロジー株式 会社 | 三重県四日市市 | 300 | 環境・ エネルギー事業 | 51 | - | 当社より家電リサイクル にかかる技術支援をして おります。 |
| 日本新金属株式会社 (注)4 | 大阪府豊中市 | 500 | 加工事業 | 100 (11) | - | 当社に超硬工具原料を供 給しております。 設備の賃貸借取引があり ます。 |
| 八幡平グリーンエナジー株 式会社 | 秋田県鹿角市 | 20 | 環境・ エネルギー事業 | 75 | - | 当社より発電にかかる設 備の運転及び保守管理を 受託しております。 |
| 東日本リサイクルシステム ズ株式会社 | 宮城県栗原市 | 280 | 環境・ エネルギー事業 | 81 | - | 当社より家電リサイクル にかかる技術支援をして おります。 |
| 米国三菱マテリアル社 | 米国カリフォルニ ア州コストメサ | 千米ドル 7,030 | 加工事業 | 100 | - | 当社より超硬工具製品等 を購入しております。 役員の兼任1名。 |
| 細倉金属鋳業株式会社 | 宮城県栗原市 | 百万円 100 | 金属事業 | 100 | - | 当社に電気鉛を供給して おります。 当社が借入金の保証をし ております。 |
| マテリアルエコリファイン 株式会社 | 東京都千代田区 | 400 | 金属事業 | 100 | - | 当社にスクラップ原料を 供給しております。 当社より白金族金属及び 錫等の製錬を受託して おります。 |
| 三菱総合材料管理(上海) 社 | 中国上海市 | 千人民元 34,130 | その他の事業 | 100 | - | 役員の兼任1名。 |
| 三菱電線工業株式会社 | 東京都千代田区 | 百万円 8,000 | 高機能製品 | 100 | - | 当社より電気銅、ワイ ヤーロッドを購入して おります。 役員の兼任1名。 |
| 三菱マテリアルテクノ株式 会社 | 東京都台東区 | 1,042 | その他の事業 | 100 | - | 当社より建設工事を受注 しております。 設備の賃貸借取引があり ます。 |
| 三菱マテリアル電子化成株 式会社 | 秋田県秋田市 | 2,600 | 高機能製品 | 100 | - | 当社に化成品を供給して おります。 設備の賃貸借取引があり ます。 |
| 三菱マテリアルトレーディ ング株式会社 | 東京都中央区 | 百万円 393 | その他の事業 | 100 | - | 当社より金属加工製品等 を購入しております。 |

| 名称 | 住所 | 資本金又は出 資金 | 主要な事業の 内容 | 議決権の所有 (被所有)割合 | | 関係内容 |
|----------------------------------|---------------------|-----------------|----------------|-------------------|--------------|-----------------------------------|
| | | | | 所有割合 (%) | 被所有割 合(%) | |
| 株式会社MOLDINO | 東京都墨田区 | 1,455 | 加工事業 | 100 | - | - |
| ルバタ社 (注)2 | フィンランド ポ リ | 千ユーロ 160,000 | 高機能製品 | 100 | - | 当社が借入金の保証をし ております。 役員の兼任1名。 |
| その他78社 | | | | | | |
| (持分法適用関連会社) エルエムサンパワー株式会 社 | 東京都千代田区 | 百万円 495 | 環境・ エネルギー事業 | 50 | - | - |
| グリーンサイクル株式会社 | 愛知県名古屋市 | 350 | 環境・ エネルギー事業 | 16 | - | - |
| マントベルデ社 | チリサンティアゴ 州プロビデンス | 千米ドル 518,460 | 金属事業 | 30 | - | - |
| 湯沢地熱株式会社 | 秋田県湯沢市 | 百万円 3,802 | 環境・ エネルギー事業 | 30 | - | 当社が借入金の保証をし ております。 |
| UBE三菱セメント株式会 社 | 東京都千代田区 | 50,250 | その他の事業 | 50 | - | 役員の兼任1名。 |
| その他7社 | | | | | | |

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社であります。(2社)
3. その他の関係会社(有価証券報告書提出会社が他の会社等の関連会社である場合における当該他の会社等)はありません。
4. 議決権の所有割合欄の(内書)は、間接所有割合であります。
5. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超える連結子会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(名) | |
|------------|---------|---------|
| 高機能製品 | 6,500 | (1,207) |
| 加工事業 | 6,727 | (1,021) |
| 金属事業 | 2,117 | (114) |
| 環境・エネルギー事業 | 436 | (89) |
| その他の事業 | 1,849 | (226) |
| 全社 | 947 | (108) |
| 合計 | 18,576 | (2,765) |

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

なお、臨時従業員には、パート、人材派遣等を含んでおります。

2. 2022年4月1日に実施したセメント事業及びその関連事業等の統合に伴い、経営資源の配分の決定等の実態を踏まえて、従来報告セグメントとしていた「セメント事業」を「その他の事業」に含めて記載する方法に変更しております。そのため、セメント事業について前連結会計年度末の従業員数を変更後の区分に組み替えた上で事業別従業員数の増減を計算しています。

3. その他の事業の従業員数が、前連結会計年度末と比較して4,792名減少しておりますが、主として2022年4月1日に当社のセメント事業及びその関連事業等について、UBE三菱セメント(株)を承継会社とする吸収分割を行い連結の範囲から除外したことによるものです。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|-------------|---------|-----------|------------|
| 5,450 (958) | 42.2 | 17.8 | 6,971 |

| セグメントの名称 | 従業員数(名) | |
|------------|---------|-------|
| 高機能製品 | 1,962 | (326) |
| 加工事業 | 1,729 | (427) |
| 金属事業 | 643 | (53) |
| 環境・エネルギー事業 | 161 | (44) |
| その他の事業 | 8 | (-) |
| 全社 | 947 | (108) |
| 合計 | 5,450 | (958) |

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

なお、臨時従業員には、パート、人材派遣等を含んでおります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 2022年4月1日に実施したセメント事業及びその関連事業等の統合に伴い、経営資源の配分の決定等の実態を踏まえて、従来報告セグメントとしていた「セメント事業」を「その他の事業」に含めて記載する方法に変更しております。そのため、セメント事業について前事業年度末の従業員数を変更後の区分に組み替えた上で事業別従業員数の増減を計算しています。

4. その他の事業の従業員数が、前事業年度末と比較して804名減少しておりますが、主として2022年4月1日に当社のセメント事業及びその関連事業等について、UBE三菱セメント(株)を承継会社とする吸収分割を行ったことによるものです。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、主要な労働組合として三菱マテリアル労働組合総連合会（略称、三菱マテリアル総連）が結成されており、組合員数は、2023年3月末現在、7,098人（関係会社等への出向者、一部関係会社等の社員を含む）であります。また、日本基幹産業労働組合連合会（略称、基幹労連）に加盟しております。なお、労使関係は円満に推移しております。

この他連結子会社において、23の労働組合が結成されております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

| 当事業年度 | | | | |
|-------------------------------|-----------------------------|------------------------------|-----------|-------------|
| 管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）1．3． | 男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2．3． | 労働者の男女の賃金の差異（％） （注）1．3．4． | | |
| | | 全労働者 | うち正規雇用労働者 | うちパート・有期労働者 |
| 2.5 | 61.3 | 61.8 | 65.3 | 50.3 |

（注）1．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（1991年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 人員数は、管理職に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の差異については他社への出向者を含め、他社からの出向者は含んでおりません。男性労働者の育児休業取得率については、他社への出向者および他社からの出向者は含んでおりません。
- 男女間の賃金の差異は、女性の平均年間賃金÷男性の平均年間賃金×100%として算出しております。

また、平均年間賃金は総賃金÷人員数で算出しており、総賃金には基準外賃金及び賞与を含んでおります。なお、管理職比率等に男女間の差異があることで男女間の賃金に差が出ておりますが、賃金制度、体系において性別による処遇差は一切ありません。

連結子会社

| 名称 | 当事業年度 | | | | |
|--------------------|-----------------------------------|---------------------------------|----------------------------|-----------|-------------|
| | 管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注)1.2. | 男性労働者の育児休業取得率 (%) (注)1.3. | 労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.2. | | |
| | | | 全労働者 | うち正規雇用労働者 | うちパート・有期労働者 |
| MMCリョウテック株式会社 | 0.0 | - | 70.2 | 83.8 | 89.4 |
| 小名浜製錬株式会社 | - | - | 77.0 | 79.5 | 72.6 |
| 株式会社後藤製作所 | 0.0 | - | - | - | - |
| 玉川エンジニアリング株式会社 | 0.0 | - | - | - | - |
| 株式会社玉川製作所 | 12.5 | - | - | - | - |
| 中部エコテクノロジー株式会社 | 1.6 | - | - | - | - |
| 細倉金属鋳業株式会社 | 0.0 | - | - | - | - |
| 三菱電線工業株式会社 | - | - | 47.4 | 81.0 | 78.1 |
| 三菱マテリアルテクノ株式会社 | 2.4 | 27.8 | 58.0 | 59.9 | 47.5 |
| 三菱マテリアル電子化成株式会社 | - | - | 69.5 | 49.5 | 69.5 |
| 三菱マテリアルトレーディング株式会社 | - | - | 63.5 | 64.2 | 45.7 |
| 株式会社MOLDINO | - | - | 75.5 | 79.1 | 87.9 |

(注)1. 「-」は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」または「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」による公表対象外の項目を示しています。

2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものがあります。

3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものがあります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりであります。なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日（2023年6月23日）現在において判断したものであります。

1. 全社課題

当社グループは、2020年度から2022年度までを対象とする中期経営戦略において、2030年から2050年にかけての中長期的な当社グループの目標である「豊かな社会」、「循環型社会」及び「脱炭素社会」の構築に貢献するという会社の目指す姿の実現に向け、「事業ポートフォリオの最適化」、「事業競争力の徹底追求」及び「新製品・新事業の創出」という3つの全社方針を掲げて取り組みを進めてまいりました。「事業ポートフォリオの最適化」については、事業の整理を進めたことにより、事業の選択は概ね完了いたしました。財務目標については、売上高及び営業利益は目標を達成したものの、エネルギー価格や原材料価格高騰などの影響や持分法による投資損失の計上等により、経常利益及びROICは目標未達となり、事業競争力の強化や収益性の改善に課題が残っております。

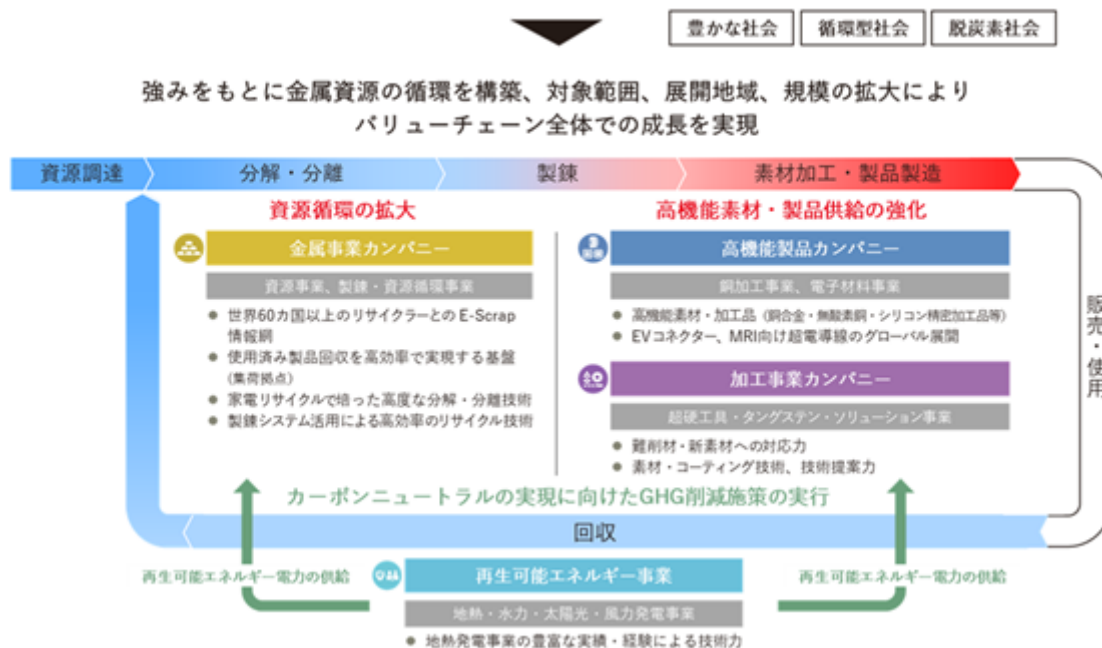
こうしたなか、当社グループは、2023年2月10日付で、2023年度から2030年度までを対象とする中期経営戦略（以下「中経2030」といいます。）を新たに策定いたしました。中経2030においては、「人と社会と地球のために」という企業理念のもと、「循環をデザインする」という新たなビジョンを掲げ、「持続可能な社会（豊かな社会、循環型社会、脱炭素社会）を実現する」ことをミッションとしており、今後、企業価値の向上に向けて、中経2030に基づく諸施策を実施してまいります。中経2030の概要は以下のとおりです。

目指す姿

(イ) 私たちの目指す姿

当社グループは、「人と社会と地球のために、循環をデザインし、持続可能な社会を実現する」ことを私たちの目指す姿とし、自社の持つ強みをもとに金属資源の循環を強化し、対象範囲、展開地域、規模の拡大によりバリューチェーン全体での成長実現に取り組んでまいります。

人と社会と地球のために、循環をデザインし、持続可能な社会を実現する



(ロ) 戦略ロードマップ

中経2030においては、2023年度から2025年度までの3年間はPhase 1、2026年度から2030年度までの5年間はPhase 2とし、私たちの目指す姿の実現を図ります。Phase 1においては、プロダクト型事業を中心にコスト競争力強化に基づく利益成長・収益性改善を進めるとともに、資源循環などの中長期の成長領域への投資を実行します。Phase 2においては、対象領域の拡大や海外を含む地域展開により事業拡大を図ってまいります。

(八) 財務目標

Phase 1 の最終年度である2025年度では、売上高 1 兆9,400億円、営業利益700億円、経常利益870億円、ROIC 5.5%、ROE 10.0%、EBITDA 1,500億円、ネットD/Eレシオ 0.7倍、ネット有利子負債/EBITDA倍率 3.5倍を計画しています。

Phase 2 の最終年度である2030年度では、売上高 2 兆円、営業利益1,300億円、経常利益1,800億円、ROIC 9.0%、ROE 13.6%、EBITDA 2,600億円、ネットD/Eレシオ 0.5倍以下、ネット有利子負債/EBITDA倍率 2.0倍以下を目標としています。

(ニ) キャピタルアロケーション

Phase 1 においては、対象期間累計キャッシュイン4,200億円に対して、成長投資2,300億円、維持更新投資1,300億円、配当など600億円のキャッシュアウトを計画しております。Phase 2 においては、対象期間累計キャッシュイン7,900億円に対して、成長投資3,300億円、維持更新投資2,100億円、配当など1,800億円、有利子負債削減700億円のキャッシュアウトを計画しています。

(ホ) 株主還元

当社は、株主に対する利益還元が経営の最重要目的の一つであるという認識のもと、利益配分については、期間収益、内部留保、財務体質等の経営全般にわたる諸要素を総合的に判断の上、決定する方針としております。

中経2030期間中の利益配分については、Phase 1 の2023年度から2025年度の期間において、配当性向30%を目途に利益還元を行います。また、Phase 2 の2026年度から2030年度の期間においても株主還元の充実を図ります。なお、自己株式取得については、キャッシュフローの状況、株価、及びネットD/Eレシオ等の財務規律を踏まえ、引き続き機動的に行うことを検討してまいります。

企業価値向上に向けた取り組み

(イ) 事業ポートフォリオ経営

Phase 1 ではコスト削減・プロセス最適化などの施策を実施し、ROIC改善による収益性の向上を目指してまいります。Phase 2 では長期の先行投資を要する資源事業も含め全事業でROICと事業別WACCの差となるROICスプレッドがプラスとなり、投下資本を乗じたエコノミックプロフィット(=ROICスプレッド×投下資本、以下「EP」)の最大化を目指してまいります。

事業ポートフォリオ経営の方針は次のとおりです。

- ・ 成長性と収益性の2軸で事業ポートフォリオを管理、経営資源の配分を最適化
- ・ 事業の成長性をEBITDA成長率で評価し、市場の成長率で補完
- ・ 企業価値向上に向け、ROICスプレッドの維持・向上を図りつつ、EPの増加を目指す
- ・ 金属事業カンパニーと環境リサイクル事業の統合(製錬・資源循環)による効率化を図り、事業価値向上を加速

(ロ) 投資配分と利益貢献

2030年度までの成長投資総額5,600億円のうち、鉱山投資やタングステン事業への投資など循環型社会貢献に2,500億円、高機能製品カンパニー及び加工事業カンパニーの競争力強化に2,800億円、地熱発電事業強化など脱炭素社会への貢献に300億円の投資を計画しています。

投資配分の考え方は次のとおりです。

- ・ ミッションへの適合、及び、維持更新と成長投資のバランスを考慮し投資対象を選定
- ・ 事業特性に応じたリターンを評価し、事業間で適正に配分
- ・ 事業毎の財務健全性を保ちつつ、全体のネットD/Eレシオ 1倍以下の財務規律を維持

(ハ) コスト競争力強化

中経2030では、コスト競争力強化にも取り組み、総額約240億円(Phase 1 : 約90億円、Phase 2 : 約150億円)のコスト削減をいたします。

営業利益に対するコスト削減累計額の比率は、2025年度で約13%、2030年度で約19%を見込んでいます。

事業戦略

中経2030における事業別の目標及び事業戦略は次のとおりです。

・金属事業カンパニー

目標：非鉄金属の資源循環におけるリーダー

| | | |
|------|-----------|--|
| 事業戦略 | 資源事業 | 銅鉱床に含まれる希少資源の確保・回収に向けた技術開発の推進 継続的な鉱山投資による権益の獲得と銅精鉱の安定確保 銅鉱山でのSX-EW による銅供給量の拡大 |
| | 製錬・資源循環事業 | 資源循環の推進に向けたネットワーク強化・規模拡大 電気銅生産能力の拡大 E-Scrap類の処理拡大によるリサイクル率アップ レアアース、レアメタルリサイクル事業の創出 国内及び海外展開の加速（E-Scrap、家電、自動車リサイクル） |

SX-EW：Solvent extraction and electrowinning 溶媒抽出と電解採取の2段階からなる湿式製錬プロセス

・高機能製品カンパニー

目標：グローバル・ファースト・サプライヤー

| | | |
|------|--------|---|
| 事業戦略 | 銅加工事業 | 伸銅品リサイクル率を向上し、スクラップのプラットフォーム基盤を確立 海外(ルバタ社)：成長市場(xEV、医療、環境)への迅速な参入 国内工場をマザー工場と位置づけ、海外に新たな川下工場を検討し、海外顧客への拡販、サービスを強化 |
| | 電子材料事業 | 事業ポートフォリオの継続的な組み換えによる高資本効率経営 成長領域の注力製品への戦略投資 新規事業創出や事業提携の推進及びそのための人材育成と確保 ものづくり力とDXの強化による生産高度化、稼ぐ力の追求 カーボンニュートラルに向けた事業、社会的価値（SDGs）の提供 |

・加工事業カンパニー

目標：グローバルで顧客が認めるタングステン製品のリーディングカンパニー

| | | |
|------|------|---|
| 事業戦略 | 加工事業 | 戦略市場で自律した事業展開を目指し、真のグローバル企業へ変革する <超硬工具事業> 素材とコーティング技術の強みを活かした高効率製品を世界No.1品質で安定的に提供 <タングステン事業> 超硬工具向けに加え、二次電池向け等に事業規模を拡大 環境対応力の強化 <ソリューション事業> ものづくり現場へのコト売りを事業化 |
|------|------|---|

・再生可能エネルギー事業

目標：再生電力自給率100%に向けた再生電力の拡大

| | | |
|------|-------------|---|
| 事業戦略 | 再生可能エネルギー事業 | 再生可能エネルギー事業を全社的な取り組みとして戦略本社に集約し、長期的な視野で事業の拡大を推進 地熱事業の拡大に向け、3年に1箇所のペースで新規開発を実施 将来的に発電コスト低下が見込まれる風力発電への新規参入 新規バイオガスプラントの更なる拠点の展開 |
|------|-------------|---|

なお、当社は2023年4月1日付で、従来の環境・エネルギー事業カンパニーが所管する「環境リサイクル事業」を金属事業カンパニーに統合し、「再生可能エネルギー事業」を戦略本社に新設する「再生可能エネルギー事業部」に移管する組織変更を実施いたしました。（これにより、同日付で環境・エネルギー事業カンパニーは廃止となりました。）

カーボンニュートラル

当社グループの温室効果ガス排出量のうち、事業者自らによる直接排出であるScope 1 及び供給されたエネルギー利用に伴う間接排出であるScope 2 を2030年度に47%以上（2020年度比）削減し、2045年度までにカーボンニュートラル実現を目指します。また、Scope 1 とScope 2 以外の事業者の活動に関連する他社の排出であるScope 3 を2030年度に13%以上（2020年度比）削減します。さらに、2050年度までに当社の再生可能エネルギー由来の電力自給率100%を目指します。

経営基盤強化

次のとおり、グループ共通の課題に対する取り組みを強化するとともに、経営基盤の強化も引き続き行い、企業価値向上を図ってまいります。

| | |
|---------|--|
| ものづくり戦略 | 中経2030に基づく工場ビジョンの策定、及び工場実力評価と課題設定・解決を追求 ボトムアップ活動、ものづくり基盤強化、技術開発・改善による「ものづくり力の別格化」 |
| 研究開発戦略 | 新製品・新技術・新事業創出を通して、持続的な企業価値向上を実現 |
| 人事戦略 | 人材の価値最大化と「勝ち」にこだわる組織づくり 共創と成長を生み出す基盤の構築 |
| DX戦略 | データとデジタル技術を活用し、ビジネス付加価値向上、オペレーション競争力向上、経営 スピード向上の3本柱を推進 開始から2年以上が経過する中で、ものづくりの強化と従来テーマの着実な実行を行うべ く、テーマ再編成、体制強化等を行い、「MMDX2.0」として新たなフェーズへ |
| IT戦略 | MMCグループIT WAYを実現するため、データ活用・働き方・セキュリティの観点から事業を 支えるITモダナイゼーションの推進 100億円規模の投資を行い、2030年度におけるITコストは売上高比率1.0%以下 |

2. 事業別課題

金属事業

主要製品である銅地金は、中長期的には需要の増加が見込まれ、短期的にも中国経済の回復が需要を牽引することが見込まれます。また、主要原料である銅精鉱の調達は、大規模新規鉱山における生産開始が予定されている一方、製錬能力の拡大は限定的であることから、需給バランスは緩和することが見込まれます。他方で、E-Scrap市場の競争激化やエネルギーコストの高騰等への対応が急務となっております。

このような状況のもと、資源事業では、権益を保有する鉱山において、着実にプロジェクトを遂行するほか、継続的な鉱山投資による権益の獲得と銅精鉱の安定確保のため、中規模銅鉱山への新規参画に向けた検討を進めてまいります。また、銅鉱山におけるSX-EW（湿式製錬）への参画による電気銅の供給能力拡大や、銅鉱床に含まれる希少資源の確保・回収に向けた技術開発を推進してまいります。

製錬・資源循環事業では、当社独自の三菱プロセスの環境的優位性を最大限に活かしつつ、有価金属の回収技術を一層発展させ、廃棄された製品を分解・分離して、銅製錬プロセスへ投入可能な原料を取り出し、有価金属を抽出するリサイクルプロセスの効率的な運営に取り組んでまいります。E-Scrap類の処理能力拡大に向け、小名浜製錬所への前処理設備の導入や真島製錬所の銅精鉱処理能力の増強を図るとともに、Exurban社への出資を通じた米国におけるE-Scrapビジネスの拡大や廃自動車等からのLIBリサイクルの事業化を推進してまいります。

高機能製品

高機能製品の市場環境は、自動車関連需要についてはEV化による高電圧化、大電流化及び車載関連製品の高度化により、半導体関連需要についてはEV化やIoT化の進展等により、それぞれ中長期的な成長が期待されます。しかしながら、足許では、自動車関連では半導体や各種部材等の調達不安があるほか、半導体関連では市況に減速感がみられるなど、主要顧客やサプライヤーの生産活動の動向等が懸念されることから、経済情勢や市場環境を注視してまいります。

このような状況のもと、銅加工品は、次世代自動車、半導体などの成長市場を中心に高性能な製品を提供してまいりましたが、更なる需要の増加に応えるべく、生産能力を現行から約3割増強させる総額約300億円の設備投資を着実に進めております。さらに、マーケティングや研究開発、販売体制の強化を進め、開発・製造・販売が一体となって高付加価値製品を提供することにより、収益力を強化してまいります。

電子材料は、半導体、次世代自動車などの成長市場向けの注力製品に対して、M&Aを含む積極的な投資を行い、新事業の創出や既存事業の拡大を進めてまいります。2023年度より、新たに事業部横断の開発組織を設置し、新事業・新製品の開発を加速させるとともに既存事業間のシナジー強化を目指してまいります。さらに、事業ポートフォリオの継続的な組み替えにより高資本効率経営に取り組んでまいります。これらにより、持続的に成長する高収益事業体となることを目指してまいります。

加工事業

超硬製品の市場環境は、中長期的には安定成長が見込まれ、また、短期的には、航空宇宙産業等の需要が牽引し、緩やかな回復基調となることが見込まれます。しかしながら、足許では、新型コロナウイルス感染症の流行やウクライナ情勢によるサプライチェーンの混乱、エネルギーや原材料価格の高騰等の影響が残るほか、国内を中心とした自動車の生産回復の遅れによる需要後退等のリスクも懸念されることから、経済情勢や市場環境の動向を注視してまいります。

このような状況のもと、超硬工具事業では、海外販売強化による売上拡大、スマートファクトリー化によるコストダウン及びDX活用による販管費削減等により、収益改善を進めてまいります。タングステン事業では、超硬工具向けに加え、マサン・ハイテック・マテリアルズ社との協業による二次電池市場へのタングステン供給とリサイクル基盤を構築し、事業規模拡大を行います。ソリューション事業では、ものづくり現場へのコト売りの事業化を目指し、M&Aやテクニカルセンターの活用のほか、事業会社の設立も視野に検討を深めてまいります。そのために、まずはデジタル技術による切削加工ソリューション提供の拡充を進めてまいります。

再生可能エネルギー事業

再生可能エネルギー事業の事業環境は、中長期的な社会課題として、都市型廃棄物の効率的処理やエネルギー資源の効率的な活用、温室効果ガスの排出削減要請といった環境問題への対応を強化することが強く求められております。

このような状況のもと、昨年12月に運転を開始した小又川新水力発電所の効率最大化に取り組むほか、進行中の安比地熱発電所（2024年4月に運転開始予定）の建設をスケジュールどおりに進めてまいります。また、食品廃棄物のバイオガス化事業においては、集荷量の確保及び安定操業に注力するとともに、新規拠点の展開に向けた検討を進めてまいります。また、人材育成にも注力するほか、事業拡大に向けて、新規の地熱地域及び風力発電事業の調査を行うとともに、海外展開についても検討を深めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は以下のとおりであります。なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日（2023年6月23日）現在において判断したものであります。

（1）ガバナンス及びリスク管理に関する事項

ガバナンス

当社は、コーポレート・ガバナンス基本方針において、当社グループの中長期的な企業価値の向上を実現するためには、サステナビリティを巡る課題への対応が必要不可欠と認識し、グローバルな事業活動のなかで廃棄物や資源のリサイクル及び省エネルギーの推進を行うなど、社会的課題の解決に積極的に取組むことにより、持続可能な社会の構築への貢献と中長期的な企業価値の向上の両立を目指すこと、及び「サステナビリティ基本方針」に基づき、サステナビリティを巡る課題に対し、適切に対応していくことを定めています。

2021年12月1日付で策定したサステナビリティ基本方針は、当社グループのサステナビリティに関連する規定・方針類を束ねる上位方針として位置付けており、関連する方針として、人権方針、環境方針、調達方針等を定めています。これらの方針等に基づき、取組を進めてまいります。当社グループのサステナビリティ基本方針及び関連する方針等の詳細は、当社ウェブサイトに掲載しております。

URL：<https://www.mmc.co.jp/corporate/ja/sustainability/>

また、取締役会がサステナビリティに関する取組のモニタリングに留まらず、異なる視点からサステナビリティへ取組む方向性を能動的に検討し、社内を示していくべく、取締役会の下に「サステナビリティ委員会」を設置しております。また、執行役社長（本部長）、関係部署の担当執行役（副本部長）、関係部署の部長等によって構成される「サステナブル経営推進本部」（ ）を設置し、サステナビリティを含む各種経営課題に一元的に対応する体制を構築しております。これらを含めた当社のコーポレート・ガバナンスの概要は、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等（1）コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照下さい。

（ ）2023年7月1日付でサステナビリティ経営体制を刷新することに伴い、サステナブル経営推進本部をS C Q推進本部へ改組するとともに、専門部会の構成を一部変更する予定としております。

リスク管理

当社グループでは、重大リスクをグループ全体のリスク、事業固有のリスク（事業全体の運営に重大な影響を及ぼすリスク）、及び事業拠点固有のリスク（拠点運営に重大な影響を及ぼすリスク）として、各階層が担うべき役割（計画の策定、実行、支援、モニタリング/レビュー）を明確にしています。特に本社の管理部門/事業部門は、事業拠点で確実に対策が実行されるよう、半期毎に事業拠点とリスクコミュニケーションを図り、実施状況や課題を共有し必要な支援を協議のうえ実施しています。

リスクマネジメントに関する活動状況については半期毎にモニタリング/レビューし、結果はサステナブル経営推進本部、戦略経営会議、及び取締役会等に報告され、リスクの状況を経営層でモニタリング/レビューしています。

当社グループのリスクマネジメント体制及び運用状況、重大リスクの選定プロセス等の詳細は「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照下さい。

（2）戦略及び指標・目標に関する事項

当社は、2023年2月10日付で、2023年度から2030年度までを対象とする中期経営戦略（以下「中経2030」）を策定いたしました。中経2030においては、2050年度の再生可能エネルギー電力自給率100%に向けて、再生可能エネルギー事業を全社的な取組として戦略本社に集約し、長期的な視野で事業の拡大を推進することとしております。加えて、当社グループの温室効果ガス（以下「GHG」）排出量について2030年度までの削減目標を定め、2045年度までのカーボンニュートラル実現を目指すこととしております。また、人事戦略については、「人こそが新しい価値を創造し、当社グループの持続的成長の源泉である」という考えのもと、人材の価値最大化と「勝ち」にこだわる組織づくり、及び共創と成長を生み出す基盤の構築に取組むこととしております。

GHG排出削減目標等については後掲「（3）気候変動への対応」を、人事戦略や指標・目標等については後掲「（4）人的資本に対する取組（人材の多様性確保を含む）」をご参照下さい。また、中経2030の詳細については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照下さい。

(3) 気候変動への対応

1) ガバナンス及びリスク管理に関する事項

ガバナンス

当社は、気候変動対応を含む経営戦略を分掌する執行役を置き、戦略本社に専門部署を設置し、当社グループの気候変動対応を推進しております。また、サステナブル経営推進本部の専門部会である気候変動対応部会では、気候関連財務情報開示タスクフォース提言に基づいたシナリオ分析、気候関連リスク及び機会の評価・管理、GHG削減のための実行計画の策定・管理、及びその他気候変動に関する協議及び情報共有を推進しています。同部会活動のモニタリングについては、執行役社長を本部長とするサステナブル経営推進本部にて報告・審議等を経たうえで、四半期毎に戦略経営会議、取締役会に報告しています。

リスク管理

当社グループでは、気候変動に関するリスクを当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性がある主要なリスクの1つとして認識しており、当社グループのリスクマネジメント活動の中で取組を進めています。当社グループのリスクマネジメント体制及び運用状況、重大リスクの選定プロセス等の詳細は「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照下さい。

2) 戦略に関する事項

気候変動に関する機会については、気候変動に関する政策等の強化により、省エネ・GHG排出削減に貢献する技術や製品・サービスの需要が拡大すると想定しています。当社グループは、脱炭素化に貢献する素材・製品の製造、非鉄金属資源リサイクル、地熱発電等の再生可能エネルギーの開発・利用促進、CO2回収・有効利用に関する技術開発、保有する山林の保全活動等に取組むことで、経済的価値と社会的価値の両立を目指していきます。

シナリオ分析

当社グループは、2021年3月、気候変動が当社グループの事業に与える影響（リスクと機会）について把握し、リスクの低減及び機会の獲得に向けた対策を検討するため、シナリオを設定し、その分析を実施しました。移行リスクと機会については、2023年2月に中経2030との整合性を取りながら、シナリオ分析の更新、指標・目標の設定を行いました（全事業共通で1テーマ、3つの大テーマについて事業毎に計9テーマ）。今後はこの指標・目標に基づいたモニタリングを実施していくことにしています。

| シナリオ | テーマ（※） | リスク要素/機会要素 | 事業への影響 | 事業 | |
|-----------------------|--------------------------|----------------------------------|-------------------------|-----------|-------------|
| 1.5°Cシナリオ/ 4°Cシナリオ | 炭素税負担・エネルギーコスト等の変化 | 炭素価格税制度の導入・強化（操業コスト増加） | リスク：大 | 全事業共通 | |
| 1.5°Cシナリオ | EV需要変化 | EVシフトによる製品需要の変化 | xEV販売台数の増加 | 機会：大 | 銅加工事業 |
| | | モーダルシフト、EVシフトに関わる需要の変化 | モーダルシフト等に伴う加工製品市場の急変 | リスク：中 | 加工事業 |
| | | 気候変動への対応進展による銅の需要の変化 | xEV販売台数の増加 | 機会：大 | 製錬・資源循環事業 |
| | | 自動車リサイクルに関わる需要の変化 | 廃車台数の減少 | リスク：小 | 製錬・資源循環事業 |
| | エネルギー利用形態の変化 | バッテリーに関わる需要の変化 | EVバッテリー、蓄電池需要の増加 | 機会：大 | 加工事業 |
| | | LIB-R,PV-Rに関わる需要の変化 | 車載用LIB、太陽光パネルリサイクル需要の増加 | 機会：大 | 製錬・資源循環事業 |
| | | 再エネの需要の変化 | 再生可能エネルギーの普及・需要の増加 | 機会：大 | 再生可能エネルギー事業 |
| | 循環型社会への移行によるリサイクル事業の需要変化 | 循環型社会への移行によるE-Scrapリサイクル事業の需要の変化 | E-Scrapリサイクルの需要の増加 | 機会：中 | 製錬・資源循環事業 |
| 家電リサイクルに関わる需要の変化 | | 家電リサイクル需要の増加 | 機会：中 | 製錬・資源循環事業 | |

赤字は新テーマ

物理的リスク（水）

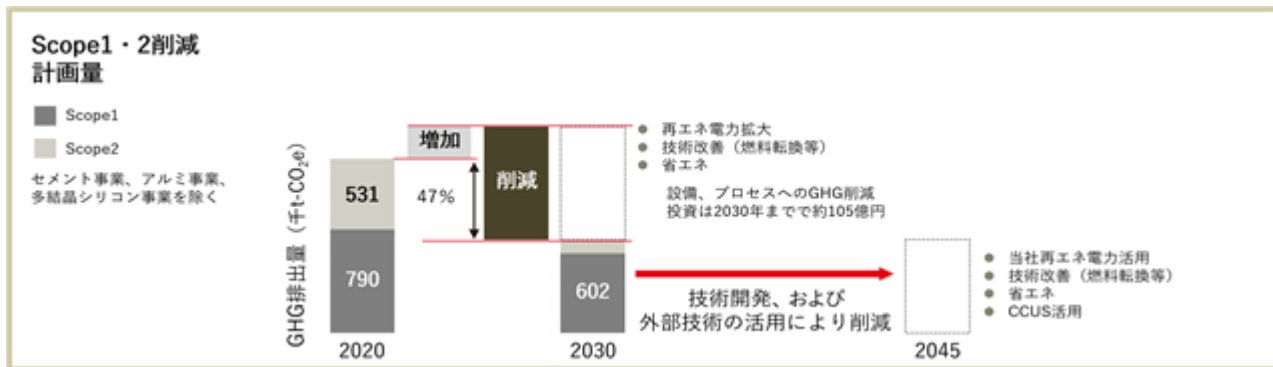
当社グループにおける水使用量の大部分（約91％）は冷却水としての海水であり、淡水（工業用水や地下水等）の使用量は相対的に少ないものとなっています。しかし、淡水の不足は事業活動に影響を及ぼすおそれがあるため、当社グループの事業運営では、必要な水量及び水質を確保することが不可欠です。また、台風や豪雨による洪水災害といった近年の頻発する水関連の問題とそれに伴う影響の大きさを考慮し、これらに対するリスク管理を行っています。

事業所では水リスクの低減策をそれぞれ進めており、水資源確保への対策については水の循環利用や水使用量の少ない設備の導入・更新等による節水に取組み、洪水対策については建屋・ポンプ・電気設備等の高上げや排水ポンプの設置、増水を想定した訓練等に取組んでいます。また、事業所からの排水水質異常や水質事故の防止のため、法規制を上回る独自の排水基準の設定による管理、水質異常時に検知できるセンサー・自動排水停止システムの導入等に取組んでいます。

3) 指標・目標に関する事項

当社は、当社グループのGHG排出量（Scope 1 及びScope 2）の削減目標として、2030年度までに47％削減（2020年度比）とし、2045年度までにGHG排出量を実質ゼロとするカーボンニュートラルの実現を目指す中長期目標を設定しました。

中長期目標の達成に向け、2030年度までに主に製造拠点の省エネ、設備改善等へ105億円の投資を行い、GHG排出量削減に取り組めます。また、2045年度のカーボンニュートラル実現のため、当社が強みを持つ地熱発電等の再生可能エネルギーの開発、利用拡大を進め、目標値として2035年度に自社使用電力の再生可能エネルギー利用率を100％、その内の66％を自社再生可能エネルギー由来電力とすることを定めています。これに伴い、2030年度までに再生可能エネルギー事業へ300億円の投資を行います。



2021年度におけるScope 1・2 排出量内訳 [千t-CO₂e]

(セメント事業、アルミ事業、多結晶シリコン事業を除く。)

| 分類 | | 単体 | 国内グループ | 海外グループ | 計 |
|---------|--------------|-----|--------|--------|-------|
| Scope 1 | エネルギー起源（燃料等） | 109 | 380 | 7 | 496 |
| | 非エネルギー起源 | 64 | 246 | 2 | 312 |
| | 小計 | 173 | 626 | 9 | 808 |
| Scope 2 | エネルギー起源（電力等） | 248 | 188 | 86 | 523 |
| 合計 | | 421 | 814 | 96 | 1,331 |

(4) 人的資本に関する取組（人材の多様性確保を含む）

当社グループは、「人と社会と地球のために、循環をデザインし、持続可能な社会を実現すること」を「私たちの目指す姿」として掲げています。事業活動を通じてこの目指す姿を推進していくのは人であり、「人こそが新しい価値を創造し、当社グループの持続的成長の源泉である」と考えています。

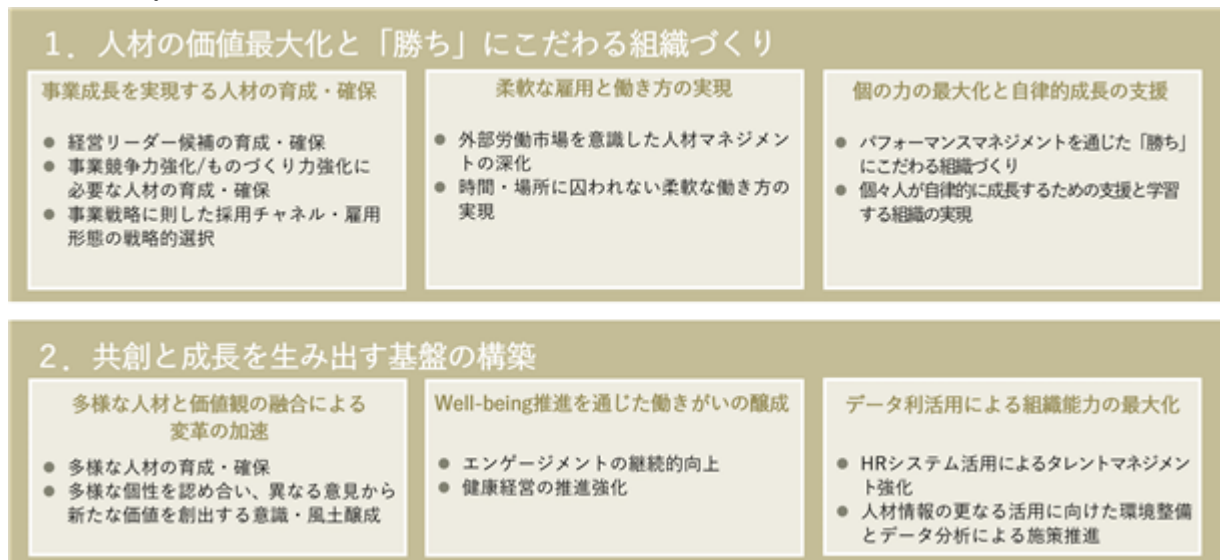
人材を資源やコストではなく「資本」として捉え、直近ではHuman Resources Transformation、略してHRXを通じて、人材育成の加速、キャリア自律の促進、タレントマネジメントシステム導入による人材情報の見える化など、投資を通じて人材の成長に取組んでいます。今後もHRXの取組を更に深化させながら、人事戦略「人材の価値最大化と『勝ち』にこだわる組織づくり」、「共創と成長を生み出す基盤の構築」を通じて、個人と会社がともに成長し、企業価値の向上を実現させていくための人的資本への投資を進めてまいります。

ガバナンス

当社は、当社グループの人事戦略を分掌する執行役を置き、戦略本社に人事戦略（ダイバーシティ＆インクルージョンを含む）担当部署を設置し、当社グループの人的資本に関する取組を推進しております。また、執行役をメンバーとする「人材委員会」での人事課題の審議・共有、次世代経営人材育成プログラムへの執行役の関与等により、当社グループの人的資本への取組、経営戦略・事業戦略と人事戦略とを連動させる取組を推進しております。また、2023年4月にはCHRO（Chief Human Resources Officer）の設置も行っております。

戦略

当社グループでは、これまで取組んできたHRXを発展させ、中経2030を実現するための人事戦略を以下のとおり定めています。



< 2022年度までの取組事例 >

- ・執行役と人事担当で構成される「人材委員会」を設置。人材の採用、育成、異動・配置、ダイバーシティ＆インクルージョンをはじめとする各種主要人事施策の審議、及び実効性の検証、改良に向けた検討の実施
- ・管理職層に対する「職務型人事制度」の適用による役割・責任に応じた評価・処遇・配置の実現
- ・1-on-1の実施、社内公募制度の活性化、教育研修体系の整備とオンライン学習拡充による、自律的キャリア形成の支援
- ・タレントマネジメントシステムの導入による人材情報の見える化と活用
- ・執行役社長をトップとする推進体制のもと、従業員の健康を最優先にすることを目的とした、健康経営の推進
- ・執行役と従業員との対話機会の設定

指標と目標

経営戦略達成のための重要な人的資本に係る指標と目標として、以下3点を設定しています。

a) 経営リーダー候補の継続的確保育成

当社グループが中長期的に成長していくためには、それを牽引する経営リーダーを育成する必要があることから、次世代経営人材育成プログラムに沿い、将来の経営リーダーになり得る人材を選抜し、育成を進めています。このプログラムを通じて育成される経営リーダー候補者を順次増加させていき、執行役後継候補者に占める次世代経営人材育成プログラム選抜者比2022年度実績51%を、2030年度までに80%とする目標を設定しています。

b) 意思決定層における多様性の確保

当社グループの持続的な成長のためには、既存の枠組みにとらわれないイノベーションの創出が必要であると考えています。そのためには、多様な人材を確保・育成し、多様な個性を認め合い、異なる意見から新たな価値を創出する意識・風土醸成が欠かせません。このことから、2021年に、ダイバーシティ&インクルージョンに関する方針を明確化するとともに、当社の管理職層における多様な属性（女性、外国人、経験者採用、障がい者）の割合2022年度実績16%を、2030年度までに30%（1）まで引き上げる目標を設定しています（2022年度実績は22%）。

c) エンゲージメントの継続的向上

当社グループの経営戦略・事業戦略を実行するのは人です。一人ひとりが持つ個性を受け入れ、尊重し、最大の組織パフォーマンスを発揮しながら、働きがいを感じることでできる企業を目指し、働きがい向上に向けた各種施策を進めています。2022年度より、年に1度、当社の全従業員を対象としたエンゲージメントサーベイを開始し、施策の効果を測ることとしております。今後も各施策を更に推進していくことにより、エンゲージメントサーベイ全設問における肯定的回答率2022年度実績71%を、2030年度までに80%（2）まで引き上げることを目標として設定しています。



とりわけ、会社の持続的成長に影響を及ぼす「意思決定層における多様性の確保」に向けた取組については、その属性別にも以下の指標と目標（1）を設定しています。

○女性

2020年度末時点における当社の全管理職に占める女性管理職の割合は2.1%です。当社では、近年における総合職の新卒採用に占める女性比率は従来の目標である「25%以上」を概ね達成していますが、今後はこの水準を更に向上させるとともに、経験者採用の強化、キャリア加速や人脈形成の支援、多様な経験蓄積による実力の養成等により、女性管理職の人数を2025年度末までに2020年度末比約2.5倍、2025年度末時点の全管理職に占める割合を5%以上にすることを目指しています（2022年度末時点における女性管理職の人数は45名で、全管理職に占める割合は2.5%）。

○外国人

2020年度末時点における当社の全管理職に占める外国人管理職の割合は約1%です。今後も積極的な新卒・経験者採用を継続するとともに、キャリア支援や職場環境の整備等により、2025年度末までに、外国人管理職の人数を2020年度末比約2.5倍にすることを目指しています（2022年度末時点における外国人管理職数は2020年度末比約1.5倍）。

○経験者採用

2020年度末時点における当社の全管理職に占める経験者採用の割合は約12%です。近年、当社では経験者採用に注力しており、最近3年間の管理職層及び総合職の新規採用においては、年間採用者に占める経験者採用比率は約40%です。今後も研修や社内人脈形成等の入社後サポート体制強化やキャリア支援等により、2025年度末までに、全管理職における経験者採用の人数を2020年度末比約1.5倍にすることを目指しています（2022年度末時点における経験者採用管理職数は2020年度末比約1.3倍）。

1：対象は当社正社員（当社からの出向者を含み、当社への出向者を含みません）

2：対象は当社正社員（当社への出向者を含み、当社からの出向者を含みません）

3【事業等のリスク】

1．重大リスクの選定プロセス

当社グループでは、経営上、事業運営上の重大なリスクを、本社管理部門にて毎年度網羅的に洗い出し評価したうえで、最終的には戦略経営会議において社会情勢や経営環境及びグループの経営課題等を踏まえ、対処すべき優先順位付けを行っています。また、事業固有の重大なリスクについても、本社事業部門にて毎年度、洗い出し評価したうえで、事業部門が本社管理部門に対し説明する会議（ビジネスレビュー）を経て決定し、その後進捗状況を確認しています。

2．当社グループのリスクマネジメント体制及び運用状況

上記の重大リスクに、拠点で事業拠点固有のリスクを洗い出し、評価したものを加え、各拠点で実施計画を策定の上、リスクマネジメント活動を行っています。活動状況については半期ごとにモニタリング/レビューし、結果はサステナブル経営推進本部、戦略経営会議、及び取締役会等に報告され、リスクの状況を経営層でモニタリング/レビューしています（図1参照）。

重大リスクをグループ全体のリスク、事業固有のリスク（事業全体の運営に重大な影響を及ぼすリスク）、及び事業拠点固有のリスク（拠点運営に重大な影響を及ぼすリスク）として、各階層が担うべき役割（計画の策定、実行、支援、モニタリング/レビュー）を明確にしています（図2参照）。特に本社の管理部門/事業部門は、事業拠点で確実に対策が実行されるよう、半期ごとに事業拠点とリスクコミュニケーションを図り、実施状況や課題を共有し必要な支援を協議のうえ実施しています（図3参照）。

また、個々の重大リスクのシナリオを策定し、統一化した評価基準に基づく、影響度と発生可能性の定量的/定性的な評価を行い、リスク発現時のイメージを具体化し、共有しています（図4参照）。

新型コロナウイルス感染症の対応については、2020年1月に危機管理担当役員を本部長とする対策本部を本社に設置し、国内外の感染状況に応じたグループとしての対応指針を策定し周知、実行するとともに、事業継続計画の見直し等を実施してきました。



図1：リスクマネジメント体制

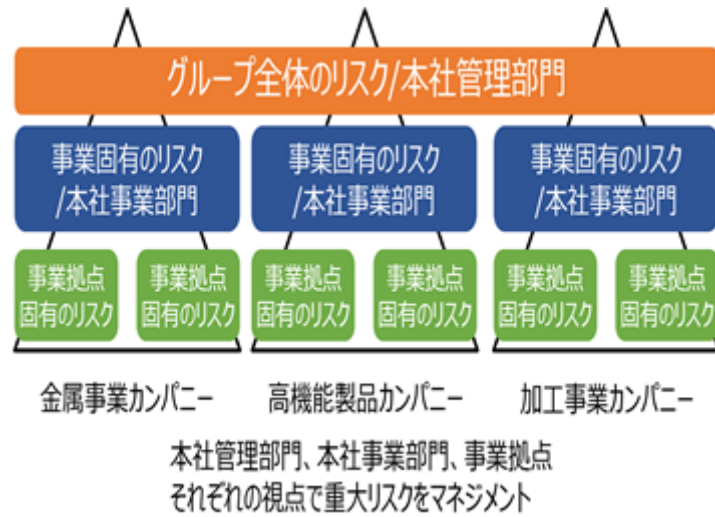


図2：重大リスクの位置づけ

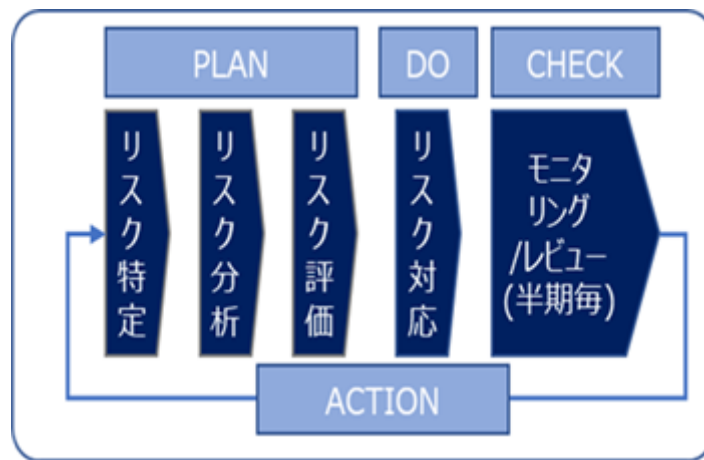


図3：リスクマネジメントサイクル

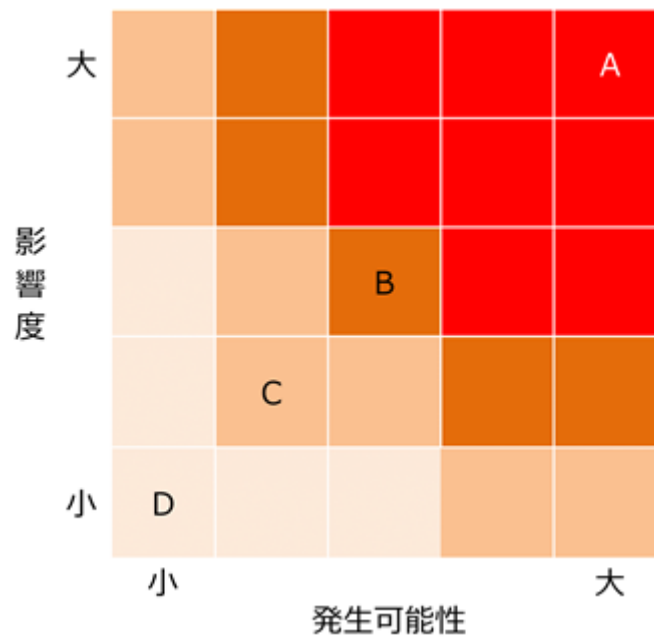


図4：リスクの評価基準

3. 事業等のリスク

経営者が当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、以下の内容は、当社グループの全てのリスクを網羅するものではありません。本項においては、将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は2023年6月23日現在において判断したものです。

(1) 地政学、国際情勢、海外経済情勢（発生可能性：高、影響度：大）

当社グループは、海外31の国・地域に生産及び販売拠点等を有し、海外事業は当社グループの事業成長の重要な基盤と位置付けています。

ウクライナ情勢やそれに伴う諸外国によるロシアへの経済制裁やウクライナへの軍事支援、米国・中国をはじめとする二国間関係等により、国際関係は不安定な状況が続く先行きは依然として不透明となっております。当社グループが進出する国、地域等において、政情不安、国家間の紛争や一方的な侵攻、政変等の地政学リスクが顕在化した場合、当社グループの事業活動に支障が生じ、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また上記リスクのほか、グローバルな事業展開に関するリスクとして、各国・地域の経済情勢、予期しない政策や規制、取引先の事業戦略や商品展開の変更等が想定され、当社グループの事業活動に支障が生じ、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。これらのリスクは常に潜在的に存在していると判断しています。

これらのリスクに対しては、従来からのリスク低減回避策やBCP等を更に徹底していくとともに、常に情勢を注視・モニタリングし、事業戦略、海外投資等の見直しを行います。また、現地拠点からの情報共有や各事業間の連携により、これら情勢の変化に適切に対応しています。海外における法的規制等個別のントリーリスクに関する情報収集とグループ内の共有、周知に努めています。

特に、金属事業においては、銅生産国における国家や地方政府による資源事業への介入、銅精鉱の世界的な需給バランスの変動、銅精鉱の品位低下等、当社グループの管理が及ばない事象による影響を受けるリスクがあります。これらに対しましては、持続可能な原料ポートフォリオの形成の一環として、銅精鉱買鉱先の国・地域の分散、効果的な優良鉱山プロジェクトへの投資を推進しつつ、一方でE-Scrap（各種電子機器類の廃基板）をはじめとするリサイクル原料を積極的に利用することで、原料を安定的に確保してまいります。

(2) 市場動向（発生可能性：中、影響度：大）

当社グループは、様々な業界に対し、製品及びサービスを提供していますが、世界経済情勢の変化や顧客の市場の急速な変化と顧客の市場占有率の変化、顧客の事業戦略または商品展開の変更等、市場・顧客動向は常に変動し、以下に述べるリスクの発生時期は様々であると想定していますが、常に潜在的に存在していると判断しています。

自動車業界は電動化による内燃機関の減少、CASE（Connected、Autonomous、Shared & Services、Electric）やMaaS（Mobility as a Service）による構造変化が想定され、生活様式や社会の変化によるモビリティに関するニーズが変化することにより、切削工具等の製品の需要減少が生じることが想定されます。このような業界と顧客市場の変化に的確に対応できない場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このため、自動車部品の変化による新たな需要の獲得を目指すとともに、医療など新たな産業を視野に入れた市場開拓を目指し、ソリューションなど新たな価値の提供によりシェアの維持・拡大を目指します。また、電動化が進捗しても需要が継続する足回り部品の製造に使用される切削工具需要への拡販を目指し、新たな加工方法や新素材に対応した切削技術による市場展開等に取り組んでいます。

また、当社グループは、半導体業界向けに電子材料等を供給しており、半導体市況の動向が、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。このため、特徴のある高品質な製品提供による重要顧客との信頼関係強化、高付加価値な製品の開発等によるシェア拡大等を検討しています。

セメントの国内需要は、長期に亘り縮小傾向が続く、現在の国内需要はピーク時の半以下となっています。社会に不可欠な素材であり中長期的にも一定規模以上の需要が確保される見込みではありますが、需要減少が加速すると、セメント事業継続が困難になる可能性があります。このため、2022年4月1日付でU B E 三菱セメント株式会社への事業承継によって生産・物流・販売機能の合理化効果を創出し、また海外では今後の成長が期待できる地域での事業拡大・新規開拓を目指します。

(3) 原材料・ユーティリティ価格の変動 (発生可能性：高、影響度：大)

1) 原材料価格

非鉄金属原材料、石炭等の調達価格は、国際商品相場、為替相場、及び海上運賃等の変動の影響を受けます。これら原材料価格等の高騰等により調達価格が上昇した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。国際商品相場、及び為替相場等の大きな変動は過去にも発生し、今後も数年に一度程度の頻度で発生する可能性があると思定しています。

このため、金属事業における銅精鉱に関しては原材料調達ルートの複線化、安定的な調達先の確保や海外鉱山への投資等、加工事業のタングステン原料等の非鉄金属原材料に関しては調達先の拡大、リサイクル原料の使用比率の向上等に取り組む等、原材料価格への影響の最小化に努めます。

2) ユーティリティ価格

原油、石炭、天然ガスの調達コストの大幅な上昇によりエネルギー価格も高騰し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼしております。これら価格の更なる上昇や値上げ等が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。エネルギー価格の上昇リスクが顕在化している現在の状況からも、省エネ設備の導入推進、あるいは自家消費型太陽光発電システムの導入を進めることで購入電力量の削減を図ってまいります。

(4) 調達品 (発生可能性：中、影響度：大)

当社グループの生産活動における資材、部品その他の部材調達に関し、需要の急拡大による供給量の制限や品質不良による調達量不足や原料・熱エネルギー源となる資源の枯渇、ユーティリティ会社の設備故障、重要サプライヤーの被災や倒産等により減産が生じた場合、当社グループの生産活動に支障が生じ、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。様々な要因により発生するリスクのため発生時期は明確ではありませんが、常に潜在的に存在し備えるべきリスクと判断しています。

さらに、セメント事業の分野においては、製造工程の省エネに取り組むとともに、現在天然資源の代替として受け入れている廃棄物・副産物の受け入れを拡大し、原料及び資源等の枯渇の防止に努めています。

(5) 気候変動 (発生可能性：高、影響度：大)

気候変動に対する政策及び法規制が強化され炭素価格制度(排出権取引制度や炭素税)が導入、強化された場合など、温室効果ガス(GHG: Greenhouse Gas)排出量に応じたコストが発生することにより当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、脱炭素社会への移行に伴い、当社の従来からの製品市場において縮小が見込まれる分野も存在しており、新たな市場拡大分野への対応が遅れた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。気候変動に関しては、全世界的にカーボンニュートラルの動きが高まっており、我が国においても2050年のカーボンニュートラルへの取り組みが宣言される中、近い将来に想定される規制強化に向けた迅速な対応が必要であると判断しています。

このため、2030年度に向けたGHG削減目標を見直し、省エネ設備の導入や再生可能エネルギーの使用を拡大することにより、当社グループの事業活動により排出されるGHGの削減に取り組んでいます。また、当社グループ製品の市場競争力を向上するため、製造プロセスの改善や環境配慮型製品の開発、CO2回収・有効利用・貯留(CCUS: Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage)など環境負荷を低減する技術開発を推進しています。

一方、気候変動に関する政策等の強化により、省エネ・GHG排出削減に貢献する技術や製品・サービスの需要が拡大することが予想され、ビジネス機会が増大すると想定しています。当社グループでは、脱炭素化に貢献する素材・製品・技術の開発、地熱発電等の再生可能エネルギーの開発・利用促進、CO2回収・利用に関する実証試験・技術開発の推進、保有する山林の保全活動等に取り組んでいます。

(6) 自然災害・異常気象 (発生可能性：中、影響度：大)

異常気象や自然災害などのリスクは年々増加しており、国内外において多数の事業拠点を有している当社グループは、最新のハザード情報等を元に各種防災対策等に取り組んでいます。しかし、地震、台風、洪水、ゲリラ豪雨等の、想定した水準をはるかに超えた大規模自然災害によって生産設備等が甚大な被害を受ける可能性があり、生産設備の損壊、工場における操業・製品の出荷への影響等から、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

近年頻発する自然災害・異常気象に対応するため、当社グループ内の体制の拡充を推進するほか、BCP(事業継続計画)の整備・見直し、複数拠点による製造可能品目の増強、洪水、高潮、高波対応工事等の各種施策を計画的に実施しています。

なお、今後発生が想定される首都直下地震等を含め、自然災害等による危機事態が発生した際に、速やかに従業員の安否や事業拠点の被災状況を把握するために、2019年1月、国内外の全拠点に危機管理システムを導入しました。グループ内で被害情報をリアルタイムに共有することにより、各事業拠点や本社部門が各々の立場での適切かつ迅速な対応を可能にするとともに、本社部門や近隣拠点からも速やかに救援し易い体制を構築しています。

(7) 公害及び環境法令違反の発生 (発生可能性：中、影響度：中)

世界的なサステナブルディベロップメント(持続可能な発展)の実現に向けた動きを背景に、事業活動において環境法令違反を発生させた場合の企業に対する法的及び社会的な制裁等はかつてなく重くなっています。

当社グループの事業は、国内外の各拠点において、環境関連法令に基づき、大気、水質、土壌等の汚染防止に努め、また、気候変動、大気汚染、水質汚染、有害物質、廃棄物リサイクル及び土壌・地下水の汚染などに関する種々の環境関連法令及び規制等を遵守し活動しています。しかし、国内外での環境法令の厳格化が進む中、法令改正・環境基準の変更への対応の遅れ、有害物質含有量の基準厳格化、行政指導の変化、選任・届出・報告等への対応の遅れが生じた場合、当社グループの事業活動に支障が生じ、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。発生時期は明確ではありませんが、常に潜在的に存在するリスクと判断しています。

このため、適用される法令の改正情報の共有、研修・教育等の徹底のほか、設備強化も含めリスクの回避・低減・移転を全社グループで進める等の施策を推進しています。

(8) 感染症 (発生可能性：中、影響度：中)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の拡大が認められた2020年1月下旬の段階で本社に対策本部を設置し、統一的な対応を実施してきました。具体的には感染症の流行状況に応じたグループ対応方針と予防対策のガイドライン等の策定、従業員の健康状態、国・地域の方針等、事業拠点やサプライチェーンへの影響等に関する情報の収集と経営層との共有、モニタリング等を行ってきました。

国内では、感染症法上の取り扱いは第5類に移行しましたが、今後、新たな変異株やウイルスの出現による感染の拡大により市場環境の回復の遅れや当社グループの生産、物流、営業活動等への支障が生じた場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、職場における感染予防・拡大防止策の徹底を継続し当社グループの製品・サービス等の提供を途切れさせることがないよう事業運営するとともに、感染症による事業環境の変化を注視し、適切な対応を継続的に実施することとしております。

(9) 情報セキュリティ (発生可能性：高、影響度：中)

当社グループは、情報セキュリティをリスクマネジメント上の重要課題の一つに位置付けており、特に顧客及び取引先の個人情報については最重要情報資産の一つと認識して、漏えいや滅失、破損のリスク低減に取り組んでいます。重要な情報インフラとネットワークの故障、サイバー攻撃(サイバーテロ)等の不測の事態、また、不正持ち出し、コンピュータシステムの不備や管理不十分、コンピュータウイルスや不正ソフトの関与による個人情報等の漏えいが発生した場合は、社会的信用の失墜等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があり、常に潜在的に存在するリスクと判断しています。

このため、重要な情報インフラとネットワークに関しては、適切な設備投資等を行い、機器の更新や冗長化等を適宜実施しています。更に、セキュリティ対策を効果的に実施していくために、ガバナンス、セキュリティ向上、予兆検知・早期発見、迅速な対処の4領域毎に対策・強化を進めることでリスク低減を図っています。

(10) 人権 (発生可能性：中、影響度：中)

当社グループは、国内外に事業拠点をもち、原材料や資材を調達するサプライヤーも多数の国や地域に及びます。自らの事業またはサプライチェーンにおいて、人権侵害(強制労働や児童労働、ハラスメント、差別的行為等)が発生した場合、生産や調達への影響に加え、当社グループの社会的信用・レピュテーションの棄損につながり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。発生時期は明確ではありませんが、常に潜在的に存在し備えるべきリスクと判断しています。

このため、当社グループでは、2021年12月1日「サステナビリティ基本方針」を制定し、人権尊重は事業活動の基盤となるという考えのもと、国際的に宣言されている人権の原則を尊重することを明確にしました。同時に「人権方針」を制定しリスク低減に向けて取り組みを推進しています。また、「三菱マテリアルグループ調達方針」、「三菱マテリアルCSR調達ガイドライン」に基づき、人権に配慮した調達に努めています。

(11) 財務 (発生可能性：中、影響度：大)

1) 有利子負債

2023年3月期において、当社グループの有利子負債は5,335億円(短期借入金、コマーシャル・ペーパー、社債、長期借入金の合計額。注記なき場合は以下同様)、総資産に対する割合は28.2%となっています。棚卸資産圧縮、資産売却等により財務体質改善に努めていますが、今後の金融情勢の変化により資金調達コストが上昇した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このため、有利子負債残高及びネットD/Eレシオを適切な水準に維持し、多様な資金調達方法の確保、適時適切な資金調達を実施し、調達コストの低減に努めています。また、グループ各社における余剰資金の一元管理を図るためのキャッシュマネジメントシステムの導入等により、資金効率の向上に努めています。

2) 保有資産の時価の変動

当社グループが保有する有価証券、土地、その他資産の時価の変動等が、その業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このため、有価証券に関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。また、固定資産の減損に関しては、遊休地の売却を進めるとともに、事業用資産については、適宜不動産鑑定を取得するなどし、減損の兆候の有無について確認しています。

3) 債務保証

当社グループは、連結会社以外の関連会社等の金銭債務に対して、2023年3月期において38億円の債務保証を引き受けています。将来、これら債務保証の履行を求められる状況が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このため、関連会社等の経営状態、財政状態を適宜モニタリングし、影響を低減する取り組みを行っています。

4) 退職給付費用及び債務

従業員の退職給付費用及び債務は主に数理計算上で設定される前提条件に基づき算出しています。これらの前提条件は、従業員の平均残存勤務期間や日本国債の長期利回り、更に信託拠出株式を含む年金資産運用状況を勘案したのですが、割引率の低下や年金資産運用によって発生した損失が、将来の当社グループの費用及び計上される債務に影響を及ぼす可能性があります。

このため、確定給付型と確定拠出型を組み合わせた退職給付制度の導入や、年金資産の運用において安全性と収益性を考慮した適切な投資配分などを行っています。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1. 経営成績等の状況の概要

(1) 経営成績

当連結会計年度における世界経済は、ウクライナ情勢によるエネルギー価格の高騰や物価高、金属価格の不安定化、先進国を中心とした金利上昇による円安の進展等がみられました。そうしたなかで、中国においては、新型コロナウイルス感染症対策としての都市封鎖等により経済活動が抑制された影響があったものの、その他の地域においては、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

わが国経済は、社会経済活動の正常化が進みつつあるなか、緩やかな回復基調で推移したものの、回復には弱さもみられました。

当社グループを取り巻く事業環境につきましては、為替水準が円安基調で推移した影響があったものの、自動車関連及び半導体関連の需要に減速がみられたほか、パラジウム価格の下落やエネルギー価格の上昇等の影響がありました。

このような状況のもと、当社グループは、2030年から2050年にかけての中長期的な当社グループの目標である「会社の目指す姿」及び2020年度から2022年度までを対象とした中期経営戦略に基づき、企業価値の向上に向けた諸施策を実施してまいりました。

この結果、当連結会計年度は、連結売上高は1兆6,259億33百万円（前年度比10.3%減）、連結営業利益は500億76百万円（同5.0%減）となりました。連結経常利益は、持分法による投資損失として219億24百万円の営業外費用を計上したほか、受取配当金が減少したことなどから、253億6百万円（同66.7%減）となりました。また、投資有価証券売却益として115億42百万円、持分変動利益として110億7百万円、固定資産売却益として103億40百万円の特別利益を計上したものの、事業再編損失として311億3百万円の特別損失を計上しました。これに加えて、当社及び一部の国内連結子会社が単体納税制度からグループ通算制度へ移行した影響により税金費用が減少したことなどから、親会社株主に帰属する当期純利益は、203億30百万円（同54.8%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年度比較については、前年度の数値を変更後の区分に組み替えております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度の報告セグメントごとの営業利益は、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

(高機能製品)

(単位：億円)

| | 前期 | 当期 | 増減(増減率) |
|------|-------|-------|------------|
| 売上高 | 4,859 | 5,263 | 404 (8.3%) |
| 営業利益 | 147 | 81 | 65 (44.6%) |
| 経常利益 | 169 | 71 | 97 (57.6%) |

銅加工品は、為替水準が円安で推移した影響があったことに加えて、欧米地域を中心に売上高が増加したものの、エネルギーコストの増加等により、売上高は前年度を上回り、営業利益は前年度を下回りました。

電子材料は、多結晶シリコン製品において為替水準が円安で推移した影響等により売上高が増加したものの、半導体関連製品の販売減少やエネルギーコストの増加等により、売上高は前年度を上回り、営業利益は前年度を下回りました。

以上により、前年度に比べて事業全体の売上高は増加したものの、営業利益は減少しました。経常利益は、営業利益が減少したことに加えて、デリバティブ評価益等が減少したことから、減少しました。

(加工事業)

(単位：億円)

| | 前期 | 当期 | 増減(増減率) |
|------|-------|-------|-----------|
| 売上高 | 1,326 | 1,416 | 90 (6.8%) |
| 営業利益 | 141 | 141 | 0 (0.1%) |
| 経常利益 | 145 | 145 | 0 (0.0%) |

主要製品である超硬製品は、北米地域を中心に販売が増加したものの、原材料費やエネルギーコストが増加したことなどにより、売上高は前年度を上回り、営業利益は前年度並みとなりました。

以上により、前年度に比べて事業全体の売上高は増加したものの、営業利益及び経常利益は前年度並みとなりました。

(金属事業)

(単位：億円)

| | 前期 | 当期 | 増減(増減率) |
|------|-------|--------|-------------|
| 売上高 | 9,971 | 10,857 | 885 (8.9%) |
| 営業利益 | 252 | 275 | 22 (8.9%) |
| 経常利益 | 502 | 280 | 222 (44.2%) |

銅地金は、為替水準が円安に推移した影響があったものの、インドネシア・カパー・スマルティング社や直島製錬所において定期炉修を実施したことなどにより生産量が減少したほか、エネルギーコストの増加等により、売上高は前年度を上回ったものの、営業利益は前年度を下回りました。

金及びその他の金属は、為替水準が円安に推移した影響に加えて、金及びパラジウムの販売量が前年度に比べて増加したことなどから、売上高及び営業利益は前年度を上回りました。

以上により、前年度に比べて事業全体の売上高及び営業利益は増加しました。経常利益は、受取配当金が前年度に比べて減少したことなどから、減少しました。

(環境・エネルギー事業)

(単位：億円)

| | 前期 | 当期 | 増減(増減率) |
|------|-----|-----|-----------|
| 売上高 | 178 | 173 | 5 (3.0%) |
| 営業利益 | 22 | 26 | 3 (17.2%) |
| 経常利益 | 38 | 45 | 7 (18.0%) |

エネルギー関連は、原子力関連の販売が増加したことなどにより、売上高及び営業利益は前年度を上回りました。

環境リサイクルは、有価物の売却単価が上昇したものの、家電リサイクル等の処理量の減少や販管費の増加等により、売上高は前年度を上回り、営業利益は前年度を下回りました。

以上に加えて、株式会社ダイヤコンサルタントが2021年7月に連結範囲から外れた影響等により、前年度に比べて事業全体の売上高は減少したものの、営業利益は増加しました。経常利益は、営業利益が増加したことに加え、持分法による投資利益が増加したことから、増加しました。

(その他の事業)

(単位：億円)

| | 前期 | 当期 | 増減(増減率) |
|---------------|-------|-------|----------------|
| 売上高 | 4,595 | 1,642 | 2,953 (64.3%) |
| 営業利益 | 105 | 73 | 32 (30.4%) |
| 経常利益又は経常損失() | 66 | 176 | 243 (-%) |

その他の事業は、セメント事業及びアルミ事業が連結範囲から外れた影響等により、売上高及び営業利益は前年度を下回りました。

以上により、前年度に比べてその他の事業全体の売上高及び営業利益は減少しました。経常利益は、営業利益が減少したことに加えて、UBE三菱セメント株式会社に関する持分法による投資損失を計上したことなどから、減少しました。

なお、UBE三菱セメント株式会社においては、エネルギーコスト増加の影響や国内の生産体制見直しに伴う特別損失の計上がありました。

当連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

| 相手先 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|----------|----------|-------|----------|-------|
| | 売上高(百万円) | 割合(%) | 売上高(百万円) | 割合(%) |
| 住友商事株式会社 | - | - | 291,264 | 17.9 |

(注) 前連結会計年度の主な相手先別の販売実績については、当該割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益の計上に加え、棚卸資産の減少等により、451億円の収入(前期比382億円の収入増加)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資、投資有価証券の売却等により、439億円の支出(前期比407億円の支出増加)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入による収入等により34億円の収入(前期は50億円の支出)となりました。

以上により、換算差額等による増減を加えた結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、1,410億円(前期末比125億円の減少)となりました。

(3) 生産、受注及び販売の実績

「(1) 経営成績」において、各事業のセグメント情報に関連付けて記載しております。

2. 経営者の視点による財政状態、経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社グループに関する財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は、原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日（2023年6月23日）現在において判断したものであります。

(1) 当連結会計年度の経営成績及び財政状態の分析

経営成績

当連結会計年度における経営成績の概況については、「1. 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

財政状態

当連結会計年度末の総資産残高は、前期末比 2,332億円（11.0%）減少し、1兆8,917億円となりました。これは、第1四半期連結会計期間にセメント事業及びその関連事業等を連結の範囲から除外した影響等により、有形固定資産が減少したことなどによるものであります。流動資産は、前期末比 1,228億円（9.9%）減少の 1兆1,160億円となりました。固定資産は、前期末比 1,103億円（12.5%）減少の 7,757億円となりました。

負債残高は、前期末比 2,063億円（14.0%）減少し、1兆2,629億円となりました。これは、第1四半期連結会計期間にセメント事業及びその関連事業等を連結の範囲から除外した影響等により、借入金、支払手形及び買掛金、繰延税金負債が減少したことなどによるものであります。流動負債は、前期末比 1,083億円（11.7%）減少の 8,183億円となりました。固定負債は、前期末比 980億円（18.1%）減少の 4,445億円となりました。なお、借入金に社債、コマーシャル・ペーパーを加えた有利子負債残高については、前期末比 751億円（12.3%）減少の 5,335億円となりました。

純資産残高は、前期末比 268億円（4.1%）減少の 6,288億円となりました。これは、第1四半期連結会計期間にセメント事業及びその関連事業等を連結の範囲から除外した影響等により、非支配株主持分が減少したことなどによるものであります。

この結果、連結ベースの自己資本比率は、前期末の27.5%から31.4%となり、期末発行済株式総数に基づく1株当たり純資産額は 4,476.52円から 4,541.96円に増加しました。

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(3) 事業戦略と見通し

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

(4) 資本の財源及び流動性の管理方針

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針とし、内部資金、銀行借入、社債発行等により資金調達を行っております。また、キャッシュマネジメントシステムの導入等によるグループ各社における余剰資金の一元管理を図り、資金効率の向上に努めております。

当社グループの資金の状況については、「1. 経営成績等の状況の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、収益力、有利子負債等グループの財政状況を認識し、現在の事業規模及び入手可能な情報に基づき経営資源の最も効率的な運用を行い、企業価値を最大限に高めるべく努めております。

(6) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しておりますが、その作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用等、開示に影響を与える判断と見積りが必要となります。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りとは異なる場合があります。

特に次の会計方針が連結財務諸表作成における見積りの判断に大きな影響を及ぼす事項であると考えております。

貸倒引当金、関係会社事業損失引当金の計上

当社グループの保有する債権または関係会社への投資に係る損失が見込まれる場合、その損失に充てる必要額を見積もり、引当金を計上しておりますが、将来、債務者や被出資者の財務状況が悪化した場合、引当金の追加計上等による損失が発生する可能性があります。

有価証券の減損処理

当社グループの保有する株式については、市場価格のない株式等以外のもの、市場価格のない株式等とともに、合理的な判断基準を設定の上、減損処理の要否を検討しております。従って、将来、保有する株式の時価や投資先の財務状況が悪化した場合には、有価証券評価損を計上する可能性があります。なお、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目につきましては、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

のれんを含む固定資産の減損処理

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 2002年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 2003年10月31日)を適用しております。将来、経済環境の著しい悪化や市場価格の著しい下落等の発生如何によっては、減損損失を計上する可能性があります。なお、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、課税所得がその見積り額を下回る場合、繰延税金資産が取崩され、税金費用が計上される可能性があります。なお、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

なお、当社グループが採用している重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、2022年9月28日開催の取締役会において、2023年1月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社マテリアルファイナンスを吸収合併すること（以下、本吸収合併という。）を決議し、同日付で合併契約を締結しました。

上記に基づき、当社は、2023年1月1日に本吸収合併を実施いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

当社は、2022年10月28日開催の取締役会において、当社の多結晶シリコン事業（当社の連結子会社である米国三菱ポリシリコン社及び当社の持分法適用関連会社である日本アエロジル株式会社の株式を含む。）を、当社が新たに設立する会社（以下、「新設会社」という。）に吸収分割（以下、「本吸収分割」という。）で承継させたうえ、新設会社の全株式を株式会社SUMCOに譲渡すること（以下、「本株式譲渡」という。）を決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

また、当社は、2022年12月5日に新設会社として高純度シリコン株式会社（以下、「高純度シリコン社」という。）を設立のうえ、2022年12月27日開催の取締役会において、吸収分割契約を締結することを決議し、同日付で高純度シリコン社との間で同契約を締結いたしました。

上記に基づき、当社は、2023年3月31日に、本吸収分割を行ったうえ、本株式譲渡を実施いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、基本的には各事業の基幹となる分野の研究開発を当社単独あるいはグループ会社と連携をとりながら行い、各社固有の事業及びユーザーニーズに応える研究開発についてはそれぞれが単独で行っております。研究開発戦略としては、各セグメントと戦略本社ものづくり・R&D戦略部が協力して、新製品・新技術・新事業創出を通じて、持続的な企業価値向上を実現してまいります。その中で、中期経営戦略2030では、未来を見据えた素材・材料開発、事業競争力強化に向けた新製品・新技術の創出、産官学連携による研究開発成果の早期実現を基本方針として、資源循環、脱炭素、半導体関連、モビリティの4つの注力分野を中心に、循環をデザインするサステナブルなマテリアルを提供してまいります。

なお、研究開発費の総額は、9,676百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動は、次のとおりであります。

(1) 高機能製品

銅加工事業の研究開発は、当社のイノベーションセンター及び銅加工事業本部技術部銅加工開発センターを中心として、堺工場や若松製作所、三宝製作所と連携のもと、基盤技術の強化や製造プロセスの改善、新規銅合金の開発等をテーマに研究開発を行っており、主な内容は次のとおりであります。

- ・端子コネクタ用銅合金及び高性能無酸素銅の開発と量産化
- ・各種シミュレーション技術の開発と応用（ casting / 加工 / 組織制御 ）
- ・環境調和型新合金の開発と量産化
- ・ROX素材を生かしたプロセスと商品開発
（ ROX：SCR法により製造される無酸素銅荒引銅線 ）

電子材料事業の研究開発は、当社のイノベーションセンター、三田工場、セラミックス工場、四日市工場、及びグループ会社である三菱電線工業株式会社、三菱マテリアル電子化成株式会社において機能材料、電子デバイス、多結晶シリコン、シール、化成品各分野の開発を行っており、主な内容は次のとおりであります。

- ・自動車及び次世代自動車向け電子材料部材・部品の開発
- ・エレクトロニクス向け電子材料部材・部品の開発
- ・半導体向け電子材料部材・部品の開発

研究開発費の金額は、2,252百万円であります。

(2) 加工事業

当社のイノベーションセンター、筑波製作所、岐阜製作所、明石製作所、及びグループ会社である日本新金属株式会社、MMCリョウテック株式会社、株式会社MOLDINOを中心に研究開発を行っており、主な内容は次のとおりであります。

- ・工具材料である超硬合金・サーメット・CBN焼結体の材料開発、工具用硬質皮膜の技術開発
- ・刃先交換式切削工具、超硬ドリル・エンドミルの設計及び開発
- ・精密工具、微細加工用工具の開発、IT市場向け超精密耐摩耗工具、鉱山・都市開発工具の開発
- ・超硬工具の主原料であるタングステンカーバイド粉の開発
- ・廃超硬工具スクラップからタングステンを回収・分離するリサイクル技術の研究開発

研究開発費の金額は、302百万円であります。

(3) 金属事業

金属事業の研究開発は、ディビジョンラボである鉱業技術研究所とグループ会社を含む各拠点との緊密な連携が主体となっており、イノベーションセンターから分析技術の支援を受けつつ、時間価値を重視して取り組んでおります。クリーンな銅精鉱の安定調達とリサイクルの高収益化とを目指して、資源技術と製錬技術の融合によって環境にやさしいプロセスの研究開発を行っており、主な内容は次のとおりであります。

- ・鉱山投資案件参画機会拡大のための各種技術開発
- ・製錬・リサイクル事業におけるマテリアルフロー最適化のための各種技術開発
- ・資源・製錬プロセスの基盤強化のための各種技術開発

研究開発費の金額は、330百万円であります。

(4) 環境・エネルギー事業

当社の環境・エネルギー事業（那珂エネルギー開発研究所等を含む）においては、環境・エネルギー関連（地熱等）に関する技術開発を行っており、主な内容は次のとおりであります。

- ・ 澄川地熱地域における地熱貯留層モデルの精緻化
- ・ LIBからのCo、Niの湿式回収技術

研究開発費の金額は、585百万円であります。

(5) その他の事業

各セグメントにおける研究開発以外に、戦略本社ものづくり・R&D戦略部は、当社グループの事業競争力強化・新事業創出のため、世界基準の、顧客から信頼される強固な研究開発基盤を構築し、研究開発から量産化（事業化）まで、完結できる組織を目指しています。その研究開発に取り組むイノベーションセンターでは、金属、粉体、薄膜、ナノ、樹脂複合などの部材から、加工、接合、成膜、めっき、分離精製のプロセス、当社グループに共通するコンピュータ解析、分析評価、生産技術、ものづくり、システムまで、これら基盤技術の強化・革新を図り、4つの注力分野を中心にテーマを推進しています。主なテーマは以下のとおりであります。

- ・ 工場から排出される二酸化炭素の回収・利用
- ・ 半導体関連用途の柔らかい伝熱パテ製品
- ・ 耐熱性と柔軟性を併せ持つ金属ゴム材料
- ・ 耐火プラスチック製品
- ・ 世界最高水準の高強度高耐熱性無酸素銅MOFC-HR
- ・ インクジェット印刷用銅ナノ粒子含有インク

研究開発費の金額は、6,204百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおける設備投資は、有利子負債の削減に努めるなか、収益及び成長が見込まれる分野への投資案件を厳選した上で、実施内容を決定しております。

当連結会計年度の設備投資は、各事業における既存設備の維持・補修工事に加えて、生産設備の増強・合理化等を実施してまいりました結果、設備投資額は、81,106百万円となりました。

当連結会計年度における事業別の設備投資は、次のとおりであります。

(1) 高機能製品

当事業全般における既存設備の維持・補修工事に加えて、銅加工品を中心に生産設備の増強工事等を実施いたしました。

当事業における設備投資額は、26,313百万円であります。

(2) 加工事業

当事業全般における増産対応のための設備増強及び合理化工事に加えて、既存設備の維持・補修工事を実施いたしました。

当事業における設備投資額は、11,934百万円であります。

(3) 金属事業

当事業全般の維持・補修工事を実施いたしました。

当事業における設備投資額は、29,420百万円であります。

(4) 環境・エネルギー事業

小又川新水力発電所建設工事に加えて、既存設備の維持・補修工事を実施いたしました。

当事業における設備投資額は、5,893百万円であります。

(5) その他の事業

既存設備の維持・補修工事を実施いたしました。

その他の事業における設備投資額は、7,543百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける当連結会計年度末の主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 高性能製品

提出会社

| 事業所名 (所在地) | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (名) |
|-------------------------|--------------|--------------|----------------|---|--------------|-----------------------|-------------|
| | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積千㎡) | その他 | 合計 | |
| 堺工場 (大阪府堺市西区) | 型鋼・線材製造設備 | 822 <0> | 1,585 | 2,811 (49) ([66]) | 1,601 | 6,820 <0> | 173 |
| 若松製作所 (福島県会津若松市) | 伸銅品製造設備 | 3,742 [1] | 10,268 | 3,056 [5] <60> (117) ([6]) <2> | 1,524 [1] | 18,592 [8] <60> | 459 |
| 三宝製作所 (大阪府堺市堺区) | 伸銅品製造設備 | 4,409 | 6,082 | 12,859 [134] (162) ([3]) | 2,133 | 25,484 [134] | 508 |
| 三田工場 (兵庫県三田市) | 電子材料製品製造設備 | 1,565 | 2,178 <944> | 1,592 (44) ([6]) | 248 <0> | 5,585 <944> | 175 |
| セラミックス工場 (埼玉県秩父郡横瀬町) | 電子デバイス製品製造設備 | 520 | 1,069 | 393 (61) | 165 | 2,150 | 142 |

国内子会社

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (名) |
|------------|------------------------|------------------|----------------|---------------|------------------------------------|---------------|---------------------------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積千㎡) | その他 | 合計 | |
| 三菱電線工業株式会社 | 箕島製作所ほか (和歌山県有田市ほか) | シール製品等 製造設備ほか | 4,650 <866> | 1,793 | 3,061 <1,862> (562) <339> | 2,354 [27] | 11,859 [27] <2,729> | 522 |

在外子会社

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (名) |
|--------------|------------------------------------|--------------|----------------|-----------------|---------------------------------|----------------|-----------------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積千㎡) | その他 | 合計 | |
| ルバタ社 (注)4 | ルバタ・ポリ 社ほか (フィンランド ポリ市ほか) | 銅加工品製造 設備 | 5,978 [705] | 12,520 [108] | 164 [11] (105) ([273]) | 18,488 [29] | 37,152 [854] | 1,376 |

(2) 加工事業
提出会社

| 事業所名 (所在地) | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (名) |
|----------------------|----------|-------------|---------------|-------------------------|-------------------|---------------------|-------------|
| | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積千㎡) | その他 | 合計 | |
| 筑波製作所 (茨城県常総市) | 超硬製品製造設備 | 4,110 | 6,625 <2> | 1,799 (151) | 2,217 | 14,752 <2> | 580 |
| 岐阜製作所 (岐阜県安八郡神戸町) | 超硬製品製造設備 | 1,800 | 3,277 <3> | 1,106 (75) ([8]) | 509 <0> | 6,692 <3> | 370 |
| 明石製作所 (兵庫県明石市ほか) | 工具製造設備 | 1,603 | 1,382 | 1,827 (73) ([10]) | 199 [9] <2> | 5,012 [9] <2> | 335 |

国内子会社

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (名) |
|-------------|--------------------------|------------------|-------------|---------------|----------------|-------|--------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積千㎡) | その他 | 合計 | |
| 日本新金属株式会社 | 本社及び工場 (大阪府豊中市 ほか) | タングステン 製造設備ほか | 2,653 | 2,500 | 146 (26) | 354 | 5,654 | 256 |
| 株式会社MOLDINO | 本社及び工場 (東京都墨田区 ほか) | 工具製造設備 ほか | 3,356 | 8,624 | 3,221 (107) | 1,432 | 16,635 | 708 |

(3) 金属事業
提出会社

| 事業所名 (所在地) | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (名) |
|----------------------|-----------|-------------|---------------|-----------------------------------|-------|----------------|-------------|
| | | 建物及び構 築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積千㎡) | その他 | 合計 | |
| 直島製錬所 (香川県香川郡直島町) | 銅・貴金属製錬設備 | 17,745 | 21,269 | 5,348 <20> (3,094) (<2>) | 1,958 | 46,322 <20> | 455 |

国内子会社

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (名) |
|-----------|---------------------------------|-------|--------------|---------------|---|-----|----------------|-------------|
| | | | 建物及び構 築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積千㎡) | その他 | 合計 | |
| 小名浜製錬株式会社 | 小名浜製錬所 ほか (福島県いわ き市ほか) | 銅製錬設備 | 7,057 <9> | 15,520 | 2,371 <33> (454) ([35]) (<6>) | 896 | 25,845 <42> | 470 |

在外子会社

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (名) |
|-------------------------|--|-------|-------------|---------------|--------------|--------|--------|-------------|
| | | | 建物及び構 築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積千㎡) | その他 | 合計 | |
| インドネシア・カパー・ スメルティング社 | グレスック銅 製錬所 (インドネシ アグレスッ ク) | 銅製錬設備 | 1,999 | 16,271 | - ([297]) | 28,712 | 46,983 | 369 |

(4) 環境・エネルギー事業

提出会社

| 事業所名 (所在地) | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (名) |
|----------------------|--------|-------------|---------------|-----------------|-------|--------|-------------|
| | | 建物及び構 築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積千㎡) | その他 | 合計 | |
| 東北電力所 (秋田県北秋田市ほか) | 発電設備ほか | 11,334 | 4,847 | 113 (11,029) | 1,478 | 17,774 | 8 |

(5) その他の事業等

提出会社

| 事業所名 (所在地) | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (名) |
|--------------------------------|-------|---------------|---------------|---------------|-----|---------------|-------------|
| | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積千㎡) | その他 | 合計 | |
| さいたま総合事務所 (埼玉県さいたま市大宮 区) | 事務所 | 4,404 <24> | 58 | 5,097 (24) | 44 | 9,603 <24> | 16 |

国内子会社

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (名) |
|--------------------|------------------------|---------------|---------------|---------------|--|--------------------|-------------------------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積千㎡) | その他 | 合計 | |
| 三菱マテリアルテクノ株式 会社 | 本社ほか (東京都台東区 ほか) | 土木建築用 設備ほか | 2,812 <15> | 307 [91] | 1,769 <379> (91) ([32]) (<10>) | 545 [78] <0> | 5,435 [170] <394> | 957 |

- (注) 1. 帳簿価額には、各社の帳簿価額を記載しており、建設仮勘定及び無形固定資産の金額を含んでおります。
2. 上記中[外書]は、連結会社以外からの賃借設備であります。
3. 上記中<内書>は、連結会社以外への賃貸設備であります。
4. ルバタ社はルバタ・ポリ社、ルバタ・マレーシア社、ルバタ・アップルトン社ほか9社から構成されております。
5. 上記のほか、主要な賃借設備として以下のものがあります。

提出会社

| 事業所名 (所在地) | 設備の内容 | 従業員数(名) | 年間賃借料(百万円) |
|-----------------|-------|---------|------------|
| 本社 (東京都千代田区) | 本社ビル | 1,019 | 1,335 |

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

高機能製品

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | 設備の内容 | 投資予定額(百万円) | | 資金調達 方法 | 着手年月 | 完了予定 年月 | 完成後の 増加能力 |
|----------------|--|----------------|------------|-------|------------|----------|------------|-------------------|
| | | | 総額 | 既支払額 | | | | |
| 提出会社 | 堺工場 (大阪府堺市西区) | 型钢製造設備 | 2,837 | 2,013 | 自己資金 | 2020年6月 | 2023年7月 | 3,000t/月 |
| 提出会社 | 三宝製作所 (大阪府堺市堺区) | コンフォーム 設備 | 2,296 | 1,162 | 自己資金 | 2021年9月 | 2024年2月 | 559t/月 |
| 提出会社 | 三宝製作所 (大阪府堺市堺区) | 圧延工場関連 設備 | 5,956 | 923 | 自己資金 | 2021年10月 | 2024年9月 | 1,617t/月 |
| 提出会社 | 若松製作所 (福島県会津若松市) | スリッター及 び梱包機 | 1,813 | 603 | 自己資金 | 2021年12月 | 2024年5月 | 417t/月 |
| 三菱電線工 業株式会社 | 熊谷シール工場 (埼玉県熊谷市) | シール工場 | 1,866 | 1,143 | 自己資金 | 2022年4月 | 2023年6月 | 売上高1,656百万 円/年 |
| ルバタ社 | ルバタ・アップルトン 社 (米国ウィスコンシン 州キンバリー) | 黄銅線増産設 備 | 5,474 | 5,270 | 銀行借入 | 2021年4月 | 2023年6月 | 11,000mt/年 |

金属

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | 設備の内容 | 投資予定額(百万円) | | 資金調達 方法 | 着手年月 | 完了予定 年月 | 完成後の 増加能力 |
|-------------------------------------|--------------------------------|--------------|------------|--------|------------|----------|------------|-------------------------|
| | | | 総額 | 既支払額 | | | | |
| 提出会社 | 小名浜製錬所 (福島県いわき市) | リサイクル ヤード | 1,574 | 432 | 自己資金 | 2022年6月 | 2023年11月 | 9,000t/年 |
| インドネシ ア・カ パー・スメ ルティン グ社 | グレシック銅製錬所 (インドネシアグレ シック) | 銅精鉱増処理 設備 | 31,737 | 16,057 | その他借入 | 2021年12月 | 2023年12月 | 銅精鉱処理能力 300,000dmt/年 |

その他の事業等

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | 設備の内容 | 投資予定額(百万円) | | 資金調達 方法 | 着手年月 | 完了予定 年月 | 完成後の 増加能力 |
|---------------------|-------------------|--------------|------------|------|------------|---------|------------|-------------------|
| | | | 総額 | 既支払額 | | | | |
| 三菱マテリ アルテクノ 社 | 長岡製作所 (新潟県長岡市) | 組立工場増産 起業 | 2,169 | 66 | 自己資金 | 2022年6月 | 2024年10月 | 売上高2,430百万 円/年 |

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 340,000,000 |
| 計 | 340,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (2023年6月23日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|--|
| 普通株式 | 131,489,535 | 131,489,535 | 東京証券取引所 プライム市場 | 権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は、100株であ ります。 |
| 計 | 131,489,535 | 131,489,535 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2016年10月1日 | 1,183,405,816 | 131,489,535 | - | 119,457 | - | 85,654 |

(注) 2016年6月29日開催の第91回定時株主総会において、2016年10月1日をもって普通株式について10株を1株に併合する旨の議案が承認可決されております。これにより、発行済株式総数は1,183,405,816株減少し、131,489,535株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | 単元未満株式の状況 (株) | |
|-----------------|--------------------|---------|--------------|------------|---------|------|---------|------------------|---------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | | 計 |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | 4 | 67 | 45 | 903 | 277 | 55 | 74,086 | 75,437 | - |
| 所有株式数(単元) | 150 | 409,181 | 24,522 | 90,892 | 485,403 | 126 | 296,011 | 1,306,285 | 861,035 |
| 所有株式数の割合 (%) | 0.01 | 31.32 | 1.88 | 6.96 | 37.16 | 0.01 | 22.66 | 100 | - |

(注) 1. 自己株式数は622,424株であり、このうち622,400株(6,224単元)は「個人その他」の欄に、24株は「単元未満株式の状況」の欄に、それぞれ含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ14単元及び73株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%) |
|--|---|--------------|---|
| 日本スタートラスト信託銀行 株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町2丁目11-3 | 20,990,200 | 16.04 |
| NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東 京支店) | 50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1) | 10,044,300 | 7.68 |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8-12 | 9,908,100 | 7.57 |
| NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東 京支店) | 50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1) | 4,250,400 | 3.25 |
| NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東 京支店) | 50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1) | 3,314,000 | 2.53 |
| 明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行) | 東京都千代田区丸の内2丁目1-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12) | 3,101,893 | 2.37 |
| BBH FOR GLOBAL X COPPER MINERS ETF (常任代理人 株式会社三菱U F J銀行) | 1 FREEDOM VALLEY DR OAKS PENNSYLVANIA 19456 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決 済事業部) | 2,874,308 | 2.20 |
| NORTHERN TRUST GLOBAL SERVICES SE, LUXEMBOURG RE LUDU RE: UCITS CLIENTS 15 . 315 PCT NON TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東 京支店) | 10 RUE DU CHATEAU D' EAU L - 3364 LEUDELANGE GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1) | 2,417,800 | 1.85 |
| NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東 京支店) | 50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1) | 2,376,000 | 1.82 |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部) | P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟) | 1,926,319 | 1.47 |
| 計 | - | 61,203,320 | 46.77 |

(注) 1. 2020年12月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者が、2020年11月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては、2023年3月31日現在における実質所有株式数を確認することができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿上の所有株式数に基づいて記載しております。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|---------------------------------------|---|--------------|--------------------------------|
| ブラックロック・ジャパン株式会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目8-3 | 1,518,300 | 1.15 |
| ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド | 英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12 | 292,479 | 0.22 |
| ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド | アイルランド共和国 ダブリン ポールスブリッジ ポールスブリッジパーク 2 1階 | 142,009 | 0.11 |
| ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ | 米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400 | 1,075,400 | 0.82 |
| ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ | 米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400 | 1,207,016 | 0.92 |
| ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー)リミテッド | 英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12 | 253,527 | 0.19 |
| 計 | - | 4,488,731 | 3.41 |

2. 2022年1月17日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者が、2022年1月10日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては、2023年3月31日現在における実質所有株式数を確認することができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿上の所有株式数に基づいて記載しております。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|---------------|-------------------|--------------|--------------------------------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内2丁目7-1 | 1,385,200 | 1.05 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目4-5 | 3,940,008 | 3.00 |
| 三菱UFJ国際投信株式会社 | 東京都千代田区有楽町1丁目12-1 | 1,072,300 | 0.82 |
| 計 | - | 6,397,508 | 4.87 |

3. 2022年4月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者が、2022年4月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては、2023年3月31日現在における実質所有株式数を確認することができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿上の所有株式数に基づいて記載しております。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|-------------------------|----------------|--------------|--------------------------------|
| 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 | 東京都港区芝公園1丁目1-1 | 5,311,900 | 4.04 |
| 日興アセットマネジメント株式会社 | 東京都港区赤坂9丁目7-1 | 2,460,100 | 1.87 |
| 計 | - | 7,772,000 | 5.91 |

4. 2022年5月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーが、2022年5月23日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては、2023年3月31日現在における実質所有株式数を確認することができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿上の所有株式数に基づいて記載しております。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|----------------------------------|--|--------------|--------------------------------|
| シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー | 英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6 ティーエル、ブルトン ストリート1、タイ ム アンド ライフ ビル5階 | 19,446,300 | 14.79 |

5. 2022年7月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、野村証券株式会社及びその共同保有者が、2022年6月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては、2023年3月31日現在における実質所有株式数を確認することができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿上の所有株式数に基づいて記載しております。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|------------------|------------------|--------------|--------------------------------|
| 野村証券株式会社 | 東京都中央区日本橋1丁目13-1 | 139,353 | 0.11 |
| 野村アセットマネジメント株式会社 | 東京都江東区豊洲2丁目2-1 | 5,026,300 | 3.82 |
| 計 | - | 5,165,653 | 3.93 |

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------------|-----------|--------------------------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 622,400 | - | 「(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。 |
| | (相互保有株式) 普通株式 900 | - | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 130,005,200 | 1,300,052 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 861,035 | - | 同上 |
| 発行済株式総数 | 普通株式 131,489,535 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 1,300,052 | - |

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,400株(議決権14個)、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託にかかる信託口が所有する株式が235,400株(議決権2,354個)含まれております。

2. 「単元未満株式」には、自己株式が24株含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|-------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|
| (自己保有株式) 三菱マテリアル株式会社 | 東京都千代田区丸の内 3丁目2-3 | 622,400 | - | 622,400 | 0.47 |
| (相互保有株式) 東北運輸株式会社 | 秋田県秋田市茨島1丁 目2-10 | 900 | - | 900 | 0.00 |
| 計 | - | 623,300 | - | 623,300 | 0.47 |

(注) 1. 2023年3月31日現在の当社が保有している自己株式は、622,424株(うち単元未満株式は24株)であります。

2. 「自己名義所有株式数」には、役員報酬BIP信託に係る信託口が所有する株式は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員・従業員株式所有制度の概要

当社は、2020年度より執行役、執行役員及びフェロー（国内非居住者を除きます。以下「執行役等」といいます。）を対象とした新たな役員報酬制度を導入しており、その報酬体系は、固定報酬である基本報酬と業績連動報酬である年次賞与及び株式報酬で構成されています。このうち、株式報酬に関して、中長期的な企業価値の向上を図り、株主との利益意識の共有を実現することを目的とした報酬として、当社の執行役等を対象とした株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」といいます。）と称される仕組みを採用しております。本制度は、執行役等の役位等により当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を執行役等に交付及び給付する制度です。

本制度の実施のため設定したBIP信託（以下「本信託」といいます。）の信託期間が満了した場合、信託期間の満了した既存の本信託の変更及び追加信託を行うことにより、本制度を継続的に実施することがあります。

なお、2023年3月末に本制度の対象期間が満了したことから、2023年5月12日開催の報酬委員会において本制度の継続を決議いたしました。

信託契約の内容

| | |
|-----------|--|
| 信託の種類 | 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託） |
| 信託の目的 | 執行役等に対するインセンティブの付与 |
| 委託者 | 当社 |
| 受託者 | 三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社） |
| 受益者 | 執行役等を退任した者のうち受益者要件を充足する者 |
| 信託管理人 | 当社と利害関係のない第三者（公認会計士） |
| 信託契約日 | 2020年6月1日 |
| 信託の期間 | 2020年6月1日～2026年5月末日 |
| 制度開始日 | 2020年6月1日 |
| 議決権行使 | 行使しない |
| 取得株式の種類 | 当社普通株式 |
| 信託金の額 | 7.06億円（信託報酬・信託費用を含む。） |
| 追加の株式取得時期 | 2023年5月22日～2023年5月末日 |
| 株式の取得方法 | 株式市場から取得 |
| 帰属権利者 | 当社 |
| 残余財産 | 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。 |

(注)2022年3月31日をもって、執行役員及びフェロー制度を廃止しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に基づく取得（単元未満株式の買取請求）

| 区分 | 株式数（株） | 価額の総額（円） |
|-----------------|--------|-------------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 51,605 | 112,055,667 |
| 当期間における取得自己株式 | 5,177 | 11,710,998 |

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

2. 当事業年度及び当期間における取得自己株式数には、役員報酬BIP信託にかかる信託口が取得した当社株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|----------------------------------|---------|------------|---------|------------|
| | 株式数（株） | 処分価額の総額（円） | 株式数（株） | 処分価額の総額（円） |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他 （単元未満株式の売渡請求による売渡） | 591 | 1,199,911 | 60 | 131,016 |
| 保有自己株式数 | 622,424 | - | 627,541 | - |

(注) 1. 当期間におけるその他（単元未満株式の売渡請求による売渡）及び保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

2. 役員報酬BIP信託にかかる信託口が所有する株式は、上記保有株式数には含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要目的の一つとして認識し、利益配分については、期間収益、内部留保、財務体質等の経営全般にわたる諸要素を総合的に判断の上、決定する方針としております。

2020年度から2022年度までを対象とする中期経営戦略期間中の配当金額については、安定性・継続性を重視し、安定的に創出可能と判断した営業キャッシュ・フローの水準に基づき、年間配当金額の下限を1株当たり50円とし、その上で、資産の売却等を加速させ自己株式取得や追加配当等の機動的な資金配分を行うこととしております。

上記の方針に基づき、当期の剰余金の配当は、1株当たり50円（うち中間配当金25円、期末配当金25円）といたしました。

2023年度から2030年度までを対象とする中期経営戦略期間中の配当方針につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 1. 全社課題 目指す姿（ホ）株主還元」に記載の株主還元方針をご参照下さい。

なお、当社は、定款の定めにより、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令の別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることとしております。また、剰余金の配当の基準日として、期末配当の基準日（3月31日）及び中間配当の基準日（9月30日）の年2回のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨定款で定めております。

（注）1. 基準日が当期に属する剰余金の配当金に関する取締役会の決議年月日及び各決議の配当金の総額等は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 （百万円） | 1株当たり配当額 （円） |
|-----------------------|-----------------|-----------------|
| 2022年11月10日 取締役会決議 | 3,272 | 25.00 |
| 2023年5月12日 取締役会決議 | 3,271 | 25.00 |

2. 2022年11月10日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

3. 2023年5月12日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

- ・当社は、取締役会が定める当社グループの企業理念、ビジョン、価値観、行動規範（総称して以下「企業理念等」といいます。）、会社の目指す姿及びコーポレート・ガバナンス基本方針（ ）等に基づき、株主、投資家をはじめ従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会等の当社及び当社子会社（以下「当社グループ」）に係る全てのステークホルダーとの信頼関係を構築するとともに、コーポレート・ガバナンスを整備しております。
- ・当社は、会社法上の機関設計として、指名委員会等設置会社を採用し、監督と執行を分離することにより、取締役会の経営監督機能の強化、経営の透明性・公正性の向上及び業務執行の意思決定の迅速化を図っております。
- ・当社は、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の最重要課題のひとつとして、継続的に改善に取り組めます。当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び枠組みを「コーポレート・ガバナンス基本方針」として取り纏め、当社ホームページにて開示しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社法上の機関設計として、指名委員会等設置会社を採用し、監督と執行を分離することにより、取締役会の経営監督機能の強化、経営の透明性・公正性の向上及び業務執行の意思決定の迅速化を図っております。

なお、当社グループは、世の中にとって不可欠な基礎素材・部材を供給するとともに、リサイクル事業、再生可能エネルギー事業を有する複合事業体でありますので、業務執行を機動的且つ適切なものとするため、社内カンパニー制度を導入しております。

(取締役会)

取締役会の役割・責務は以下のとおりです。

- ・株主からの委託を受け、経営の方向性を示すとともに、経営方針や経営改革等について自由闊達で建設的な議論を行うことなどにより、当社グループの中長期的な企業価値の向上に努める。
- ・法令、定款及び取締役会規則の定めに基づき、経営方針や経営改革等、経営に重大な影響を及ぼす可能性のある事項について決定する。
- ・執行役が、自らの責任・権限において、経営環境の変化に対応した意思決定、業務執行を担うことができるよう、取締役会規則等の定めに基づき、適切な範囲の業務執行の権限を執行役に委譲し、業務執行の意思決定の迅速化を図る。
- ・グループガバナンスの状況や経営戦略の進捗を含む業務執行の状況について執行役より定期的に報告を受け、監督する。

なお、社外取締役は、取締役及び執行役の職務執行の妥当性について客観的な立場から監督を行うことや、専門的な知識や社内出身役員と異なる経験から会社経営に対して多様な価値観を提供し、取締役会の監督機能をより高める役割を担っております。

取締役会は、2023年6月23日現在、以下11名（うち社外取締役7名）の取締役で構成されております。

竹内 章〔議長〕<取締役会長>、小野 直樹<執行役兼任>、柴田 周<執行役兼任>、
高柳 喜弘<執行役兼任>、得能 摩利子、渡辺 博史、杉 光、若林 辰雄、五十嵐 弘司、
武田 和彦、別府 理佳子（注1）

（下線は社外取締役）

(指名委員会)

指名委員会は、取締役候補者の指名の方針、株主総会に提出する取締役の選解任に関する議案の内容等を決定します。また、執行役の選解任等について、取締役会からの諮問を受けて審議を行い、取締役会に答申します。さらに、次世代の経営を担う人材を育成するため、執行役社長の後継者候補及びその育成計画について審議するとともに、後継者候補の育成が適切に行われるよう監督します。

指名委員会は、2023年6月23日現在、以下5名（うち社外取締役5名）の取締役で構成されております。

得能 摩利子〔委員長及び議長〕、渡辺 博史、杉 光、若林 辰雄、五十嵐 弘司（下線は社外取締役）

(監査委員会)

監査委員会は、内部統制システムを活用した監査を通じて、または選定監査委員が直接、取締役及び執行役の職務の適法性及び妥当性の監査を行います。

監査委員会は、2023年6月23日現在、以下5名(うち社外取締役4名)の取締役で構成されており、監査委員会監査の実効性を向上させるため、常勤監査委員1名を選定しております。

武田 和彦〔委員長及び議長〕<常勤監査委員>、若林 辰雄、五十嵐 弘司、別府 理佳子(注1)、竹内 章(下線は社外取締役)

(報酬委員会)

報酬委員会は、取締役及び執行役が受ける個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定め、その方針に従い、取締役及び執行役が受ける個人別の報酬等の内容を決定します。

報酬委員会は、2023年6月23日現在、以下5名(うち社外取締役5名)の取締役で構成されております。

杉 光〔委員長及び議長〕、得能 摩利子、渡辺 博史、若林 辰雄、別府 理佳子(注1)
(下線は社外取締役)

(サステナビリティ委員会)

サステナビリティ委員会は、取締役会からの諮問事項として、サステナビリティ経営に関するモニタリング方法や、サステナビリティ経営の課題等について検討します。サステナビリティ委員会で検討した事項は、取締役会に答申します。

サステナビリティ委員会は、2023年6月23日現在、以下5名(うち社外取締役4名)の取締役で構成されております。

五十嵐 弘司〔委員長及び議長〕、杉 光、武田 和彦、別府 理佳子(注1)、小野 直樹
(下線は社外取締役)

(会計監査人)

会計監査については、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく監査法人に有限責任 あずさ監査法人を選任し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。会計監査人は、独立の第三者としての立場から財務諸表監査及び内部統制監査を実施し、当社は監査結果の報告を受けて、会計及び内部統制の検討課題等について適宜意見を交換し、改善事項等の助言を受けております。また、当社からは情報・データを提供し、迅速かつ正確な監査が実施できる環境を整備しております。

なお、第98回定時株主総会において、第99期の会計監査人として、有限責任監査法人トーマツの選任を決議いたしました。詳細は、「(3) 監査の状況 会計監査の状況 g. 監査法人の異動」をご参照下さい。

(執行役)

執行役は、取締役会からの権限委譲に基づき、定められた職務分掌等に従い、業務の執行を行います。執行役は、2023年6月23日現在、以下9名であり、執行役のうち、執行役社長である小野直樹、執行役常務である柴田周の両氏は、取締役会の決議により、代表執行役に選定されております。

執行役社長 小野 直樹、執行役常務 田中 徹也、執行役常務 高柳 喜弘、
執行役常務 野川 真木子(注2)、執行役常務 柴田 周、執行役常務 長野 潤、
執行役常務 伊左治 勝義、執行役常務 石井 利昇、執行役常務 小原 和生

(戦略経営会議)

戦略経営会議は、取締役会から権限委譲を受けて、当社グループ全体の経営に係わる特に重要な事項について審議及び決定を行います。戦略経営会議は、2023年6月23日現在、以下5名の執行役で構成されております。

執行役社長 小野 直樹〔議長〕、執行役常務 田中 徹也、執行役常務 高柳 喜弘、
執行役常務 野川 真木子(注2)、執行役常務 柴田 周

(注1) 別府理佳子氏の戸籍上の氏名は、沖浦理佳子であります。

(注2) 野川真木子氏の戸籍上の氏名は、森真木子であります。

(サステナブル経営推進本部)

サステナブル経営推進本部は、執行役社長(本部長)、関係部署の担当執行役(副本部長)、関係部署の部長等によって構成されており、当社グループが企業理念に則り、事業活動を通じて持続可能な社会構築への貢献と中長期的な企業価値の向上の両立を実現することを目的として、サステナビリティを巡る経営課題に対する一元的な対応を推進しております。

下部組織として専門分野ごとに部会を設け、年度方針や活動計画を審議し、各分野に関係する具体的な施策等について同本部においてフォローアップを行った上で、その活動状況については毎月戦略経営会議及び取締役会に報告しております。

2023年6月23日現在の専門部会は、以下のとおりです。

コミュニケーション部会、人権部会、コンプライアンス部会、リスクマネジメント・危機管理部会、気候変動対応部会、環境管理部会、品質管理部会、情報セキュリティ部会、個人情報保護法対応部会、ゼロ炭推進部会、健康経営推進部会

(注) 2023年7月1日付でサステナビリティ経営体制を刷新することに伴い、サステナブル経営推進本部をS C Q推進本部へ改組するとともに、専門部会の構成を一部変更する予定としております。

(ガバナンスレビュー・ガバナンス情報共有会議)

ガバナンスレビュー・ガバナンス情報共有会議は、戦略経営会議メンバー及び関係部署の部長等によって構成されており、ガバナンス関係事項(コンプライアンス、安全・防災、衛生、環境管理、品質管理、コミュニケーション、情報セキュリティ等)について、計画及び取り組みの報告・審議・フォローアップを行うとともに、各部署間における情報共有を実施しております。

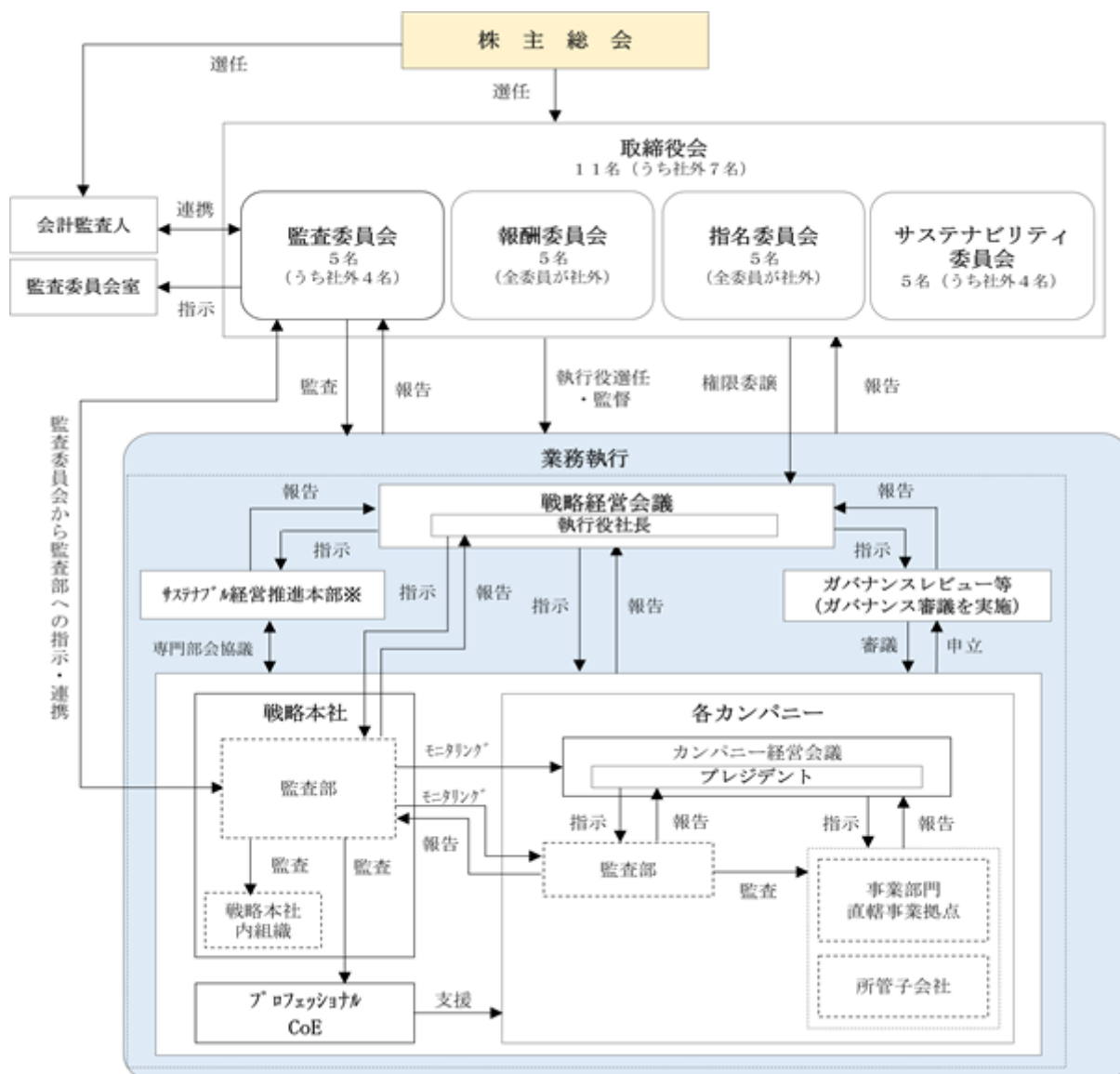
毎年2月から3月にかけて、本社管理部門及び事業部門(当社直轄事業所・子会社を含みます。)の次年度取り組み方針等の審議・情報共有を行い、毎年8月から9月にかけて、対応状況の報告及び見直し計画の審議・情報共有等を行うことにより、グループ全体でガバナンス関係事項についての取り組みの実効性向上を図っております。

(監査の状況)

監査委員会による監査の状況については、「(3) 監査の状況、 監査委員会による監査の状況」に、内部監査担当部署による内部監査の状況については、「(3) 監査の状況、 内部監査の状況」に記載しております。また、監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項については、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要、 企業統治に関するその他の事項、イ. 内部統制システムの整備の状況及び子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況」に記載しております。

これらの機関を含む当社経営における意思決定・監督、業務執行及び監査に関するコーポレート・ガバナンスの体制は次図のとおりであります。

<コーポレート・ガバナンス体制の概要> 2023年6月23日時点



2023年7月1日付でサステナビリティ経営体制を刷新することに伴い、サステナブル経営推進本部をS C Q推進本部へ改組するとともに、専門部会の構成を一部変更する予定としております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況及び子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況

当社は、事業目的、経営計画等の達成にあたり、適切な内部統制システムの構築が重要課題であると認識しております。このような認識のもと、当社では社内規程等の制定・運用を通じ、会社法及び会社法施行規則に準拠した体制の整備を行うことにより、内部統制システムの充実を図っております。同システムにつきましては、必要に応じて見直すとともに、より適切な運用に努めてまいります。

2023年6月23日現在の体制は、以下のとおりであります。

1．執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社グループ共通の最高規範として企業理念等を定めるとともに、社内規程を整備し、コンプライアンス体制を確立する。
- (2) 法令、定款及び社内規程等に基づき、取締役会、戦略経営会議その他の会議体等により執行役及び使用人の職務の執行内容を決定する。また、一定の重要事項に関する業務執行については、法務担当部署及び関係部署による事前審査を行う。
- (3) 取締役会は、定期的に執行役から職務執行状況の報告を受けるとともに、必要事項について執行役から随時取締役会で報告を受ける。
- (4) 執行役の中から、コンプライアンスに関する事項を分掌する役員を任命するほか、サステナビリティに関する組織及びコンプライアンス担当部署を設置し、事業年度毎に策定される方針・計画等に基づき、全社横断的なコンプライアンス推進活動（社内教育を含む。）を行う。

- (5) コンプライアンス上の問題がある事項に関する通報窓口を設置する。
 - (6) 内部監査担当部署により、定期的な監査を行う。
2. 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 戦略経営会議及びその他の重要な会議体の議事録その他重要情報については、法令、定款及び社内規程等に基づき、適切な保存・管理を行う。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (1) 重要事項については、法令、定款及び社内規程等に基づき、取締役会、戦略経営会議その他の当該案件の決定機関において厳正な審査を行う。また、社内規程等に基づき、一定の重要事項については、法務担当部署その他の関係部署において事前審査を行い、リスクの把握及び顕在化防止に努める。
 - (2) リスク管理一般に関する社内規程、方針・計画等を定める。また、執行役の中から、リスク管理に関する事項を分掌する役員を任命するほか、サステナビリティに関する組織及びリスク管理担当部署を設置し、全社横断的なリスク管理推進活動を行う。
 - (3) 執行役は、リスク管理一般に関する社内規程、方針・計画等に基づき、当社グループのリスク要因の継続的把握、及びリスクが顕在化した場合の損失を極小化するために必要な施策を立案し、推進する。
 - (4) 当社グループの経営に重大な影響を与えるリスクが顕在化した場合に、迅速かつ適切に対処し、是正手段をとるため、危機管理体制及び危機対応策等に関する規定を定める。
4. 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 会社法上の機関設計として指名委員会等設置会社を採用し、業務執行の決定に関する権限を適切に執行役に委譲することにより、意思決定の迅速化を図る。また、各執行役の職務分掌、社内規程に基づく職務権限及び意思決定ルールの整備等を行う。
 - (2) 経営計画を決定の上、その達成に向けて、各執行役が分掌する各部署に対して経営資源・権限の適切な配分を行うとともに、具体的な計画を策定させる。また、執行役は各部署における計画の進捗状況を適宜確認し、必要に応じた措置を講じる。
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社グループに共通に適用される企業理念等及び社内規程等に基づき、コンプライアンス及びリスク管理に関して子会社も含めた当社グループとしての活動・対応等の推進を通じて、企業倫理の確立並びにコンプライアンス体制及びリスク管理体制（社内教育体制を含む。）の構築を図る。
 - (2) 各子会社について、当社内の対応窓口部署を定め、当該部署が子会社と一定の重要事項について協議、情報交換等を行うことを通じて、子会社については当社グループ全体における経営の健全性、効率性等の向上を図る。
 - (3) 財務報告に係る内部統制に関する諸規程を整備するとともに、評価の仕組みを確立して、当社グループの財務報告の適正性を確保するための体制を構築する。
 - (4) 上記(1)、(2)及び(3)に加え、内部監査担当部署により、子会社のコンプライアンス、リスク管理及び経営の効率性等について、定期的な監査を行う。
6. 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の執行役からの独立性に関する事項並びに監査委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 監査委員会の職務を補助するため、監査委員会室を設置する。監査委員会室には、監査委員会の職務を補助すべき使用人として、必要な人員を配置する。
 - (2) 監査委員会の職務を補助すべき使用人は、監査委員会の指示に従いその職務を行う。
 - (3) 監査委員会の職務を補助すべき使用人の人事異動については、監査委員会（監査委員会が特定の監査委員を指名した場合には、当該監査委員）の同意を事前に取得して行う。また、監査委員会の職務を補助すべき使用人の人事考課については、監査委員会（監査委員会が特定の監査委員を指名した場合には、当該監査委員）が行う。

7. 監査委員会への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 取締役（監査委員である取締役を除く。）、執行役及び使用人は、その分掌する業務において会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合及びその他会社に重大な影響を与える事実が認められる場合には、法令その他社内規程に定める方法等により、速やかに監査委員会に適切な報告を行う。また、監査委員会から業務に関する報告を求められた場合も同様とする。
 - (2) 当社及び子会社の取締役、執行役、監査役及び使用人等から、コンプライアンス上の問題がある事項に関する通報窓口に通報があった場合には、通報窓口担当部署は、原則として当該通報の内容を常勤監査委員に報告する。
 - (3) 当社の内部監査担当部署は、当社及び子会社の取締役、執行役、監査役及び使用人等から聴取した内容及び監査結果のうち、重要な事項を監査委員会に報告する。また、監査委員会の職務上必要と判断される事項については所管部署より定期的に報告を行う。
 - (4) 当社及び子会社においては、監査委員会に報告をした者（他の者を介して間接的に報告をした者を含む。）に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを、社内規程等に定めることにより、確保する。

8. 監査委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査委員は、職務の執行上必要と認められる費用等について、予め当社に請求することができる。また、緊急または臨時に支出した費用については、事後当社に償還を請求できる。当社は、監査委員の請求に基づき、監査委員の職務の執行に必要な費用を支払う。

9. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査委員会は、監査委員会室、執行役社長を含む執行役、内部監査担当部署その他監査委員会の職務の執行上必要と判断される部署、及び会計監査人等と定期的にまたは随時意見を交換する。
- (2) 監査委員会は、職務の執行上必要と判断される場合は、内部監査担当部署に指示することができる。なお、監査委員会より受けた指示と、執行役からの指示とが相反する場合には、監査委員会の指示を優先する。
- (3) 常勤監査委員が戦略経営会議等の重要な会議に出席する機会を設けるとともに、各監査委員が社内の情報システムを通じて業務執行に係る重要な会議の資料及び議事録を閲覧できる体制を整える。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

「第2 事業の状況、3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

ハ. 責任限定契約の内容と概要

当社は、会社法第427条第1項の定めにより、定款において、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結することができる旨の規定を設けております。当該規定に基づき、当社は、非業務執行取締役全員との間で、責任限定契約を締結しておりますが、その内容の概要は、次のとおりであります。

- ・会社法第423条第1項の責任について、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）が職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は、当該取締役を免責する。

ニ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社国内子会社（一部の子会社を除く。）の取締役、執行役、監査役、執行役員等を被保険者として、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料については当社及び当該子会社が全額を負担しております。

当該保険契約は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害及び訴訟費用等を填補するものです。但し、被保険者の犯罪行為や故意の法令違反行為等に起因する損害や、保険契約上で定められた免責事由に該当するものについては、填補の対象外としております。

ホ．取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役は、12名以内とする旨定款に定めております。

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

へ．取締役会で決議できる株主総会決議事項

1．取締役及び執行役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の定めに基づき、取締役（取締役であった者を含む。）及び執行役（執行役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令に定める限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び執行役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

2．剰余金の配当等の決定

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号で定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限にすることにより、資本政策の機動性及び配当政策の安定性を確保することを目的とするものであります。

3．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の定めに基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

ト．取締役会及び各委員会の活動状況

取締役会及び各委員会（指名委員会、監査委員会、報酬委員会及びサステナビリティ委員会）の役割・責務は、「（1）コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」に記載しております。

（取締役会の活動状況）

当事業年度において、取締役会は19回開催されました（取締役の出席率：竹内章氏100%、小野直樹氏100%、高柳喜弘氏100%、得能摩利子氏100%、渡辺博史氏100%、杉光氏100%、若林辰雄氏100%、五十嵐弘司氏100%、武田和彦氏100%、別府理佳子氏100%（武田和彦、別府理佳子の両氏は、2022年6月の取締役就任後の出席状況を記載しています。））。

当事業年度における取締役会の審議内容及び審議回数は、以下のとおりであります。

| 審議内容 | 取締役会での審議回数 | |
|-----------------|------------|------|
| | 決議事項 | 報告事項 |
| 経営戦略・事業関係 | 7回 | 33回 |
| サステナビリティ関係 | 2回 | 14回 |
| コーポレート・ガバナンス関係 | 5回 | 9回 |
| 決算・IR・財務関係 | 6回 | 30回 |
| コンプライアンス・内部統制関係 | - | 14回 |
| 委員会関係 | 3回 | 37回 |
| 役員関係 | 11回 | 3回 |
| その他 | 1回 | 5回 |

(指名委員会の活動状況)

当事業年度において、指名委員会は15回開催されました(委員の出席率：得能摩利子氏100%、渡辺博史氏100%、杉光氏100%、若林辰雄氏100%、小野直樹氏100%(渡辺博史氏は、2022年6月の委員就任後の出席状況を記載しています。))。

当事業年度における指名委員会の具体的な検討内容は、以下のとおりであります。

| | |
|---------|--|
| 2022年4月 | C E Oの後継者計画、社外取締役候補者の選定等について審議 |
| 5月 | 社外取締役候補者の選定について審議 |
| 6月 | 委員会年間計画、社外取締役候補者の選定等について審議 |
| 7月 | 社外取締役候補者の選定について審議 |
| 7月 | 執行役職務分掌変更案の答申内容、C E Oの後継者計画、社外取締役候補者の選定について審議 |
| 8月 | C E Oの後継者計画、社外取締役候補者の選定について審議 |
| 8月 | 社外取締役候補者の選定について審議 |
| 9月 | C E Oの後継者計画、社外取締役候補者の選定について審議 |
| 10月 | C E Oの後継者計画、社外取締役候補者の選定について審議 |
| 11月 | C E Oの後継者計画、社外取締役候補者の選定について審議 |
| 12月 | 取締役候補者案、委員会委員及び委員長候補者、執行役選任案、社外取締役候補者の選定等について審議 |
| 2023年1月 | 取締役候補者案、委員会委員及び委員長候補者、執行役選任案、C E Oの後継者計画、社外取締役候補者の選定について審議 |
| 2月 | 執行役選任案の答申内容について決議 |
| 3月 | 取締役会議長・各委員会委員及び委員長候補者・委員長代行順序案の答申内容について審議 社外取締役候補者の選定について審議 |
| 3月 | 取締役候補者について決議 取締役会議長・各委員会委員及び委員長候補者・委員長代行順序案の答申内容について決議 |

(監査委員会の活動状況)

当事業年度における監査委員会の開催回数(各委員の出席率を含む)及び具体的な検討内容は、「(3) 監査の状況 監査委員会による監査の状況」に記載しております。

(報酬委員会の活動状況)

当事業年度において、報酬委員会は11回開催されました(委員の出席率：杉光氏100%、得能摩利子氏100%、若林辰雄氏100%、五十嵐弘司氏100%、別府理佳子氏100%、竹内章氏100%、小野直樹氏100%(若林辰雄、小野直樹の両氏は、2022年6月の委員退任までの出席状況を記載しています。また、五十嵐弘司、別府理佳子の両氏は、2022年6月の委員就任後の出席状況を記載しています。))。

当事業年度における報酬委員会の具体的な検討内容は、「(4) 役員の報酬等」に記載しております。

(サステナビリティ委員会の活動状況)

当事業年度において、サステナビリティ委員会は9回開催されました(委員の出席率:五十嵐弘司氏100%、得能摩利子氏100%、渡辺博史氏100%、杉光氏100%、若林辰雄氏100%、武田和彦氏100%、別府理佳子氏100%、竹内章氏100%)。

当事業年度におけるサステナビリティ委員会の具体的な検討内容は、以下のとおりであります。

| | |
|---------|---|
| 2022年7月 | サステナビリティを巡る社内外動向に関する情報の収集 社内における委員会の位置付け、委員会の取り組み内容等について審議 |
| 8月 | 委員会年間計画等について審議 |
| 8月 | サステナビリティ経営の方向性等について審議 |
| 9月 | 中期経営戦略2030に対する意見を集約 |
| 10月 | 外部有識者による講演の実施について審議 |
| 11月 | 外部有識者講演を実施 |
| 11月 | 外部有識者講演を実施 |
| 2023年2月 | 外部有識者講演を実施 |
| 3月 | 外部有識者講演を踏まえた今後の取り組みの方向性について審議 |

(取締役説明会)

取締役が当社事業をより良く理解し、企業価値向上に向けて執行側と意見交換できるよう、取締役向けの説明会(取締役説明会)を開催しております。説明会では、中期経営戦略に係る重要施策や個別事業の概況等について説明し、意見交換をしております。

当事業年度において取締役説明会で取り扱ったテーマは、以下のとおりであります。

| | |
|---------|--|
| 2022年4月 | 各事業部門の経営方針関係 |
| 5月 | D X (デジタル・トランス・フォーメーション) 関係 |
| 6月 | 新規事業関係 |
| 7月 | 次期中期経営戦略、安全、知的財産、D X 関係 |
| 8月 | グループ会社関係 |
| 9月 | 次期中期経営戦略関係 |
| 10月 | 次期中期経営戦略、事業再編、サステナビリティ関係 |
| 11月 | グループ会社、知的財産、サステナビリティ関係 |
| 12月 | 次期中期経営戦略関係 |
| 2023年1月 | 次期中期経営戦略、人事戦略、ものづくり戦略、個別事業戦略、グループ会社、サステナビリティ関係 |
| 2月 | 個別事業関係 |
| 3月 | 次期中期経営戦略、個別事業戦略、グループ会社関係 |

(2) 【 役員の状況】

男性14名 女性3名(役員のうち女性の比率17.6%)

取締役の状況

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------|-------|-------------|---|----|----------------|
| 取締役会長 | 竹内 章 | 1954年12月4日生 | 1977年4月 当社入社 2009年4月 常務執行役員 法務部門長 2009年6月 常務取締役 2014年4月 取締役副社長 2015年4月 取締役社長 2018年6月 取締役会長(現) | 注1 | 16,412 |
| 取締役 | 小野 直樹 | 1957年1月14日生 | 1979年4月 三菱鉱業セメント(株)入社 2014年4月 当社常務執行役員 セメント事業カンパニー プレジデント 2014年6月 常務取締役 セメント事業カンパニー プレジデント 2016年4月 取締役副社長 セメント事業カンパニー プレジデント 2016年6月 取締役 副社長執行役員 セメント事業カンパニー プレジデント 2017年4月 取締役 副社長執行役員 経営戦略本部長 2018年6月 取締役社長 2019年6月 取締役 執行役社長 2021年4月 取締役 執行役社長 CEO注2(現) | 注1 | 13,341 |
| 取締役 | 柴田 周 | 1961年7月8日生 | 1984年4月 当社入社 2017年4月 常務執行役員 総務統括本部長 2018年4月 常務執行役員 ガバナンス統括本部長 2018年6月 取締役 常務執行役員 ガバナンス統括本部長 2019年4月 取締役 常務執行役員 経営戦略本部長 2019年6月 取締役 執行役常務 経営戦略本部長 2021年4月 取締役 執行役常務 2021年6月 執行役常務 2022年10月 執行役常務 CDO注4 2023年4月 執行役常務 CTO注5 CDO 2023年6月 取締役 執行役常務 CTO CDO(現) | 注1 | 3,908 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----|--------------|-------------|--|----|--------------|
| 取締役 | 高柳 喜弘 | 1963年9月6日生 | 1986年4月 当社入社 2016年4月 執行役員 金属事業カンパニー バイスプレジデント 2017年12月 執行役員 三菱電線工業(株)取締役社長 2019年4月 執行役員 三菱電線工業(株)取締役社長 当社 高機能製品カンパニー バイスプレジデント 2020年4月 執行役常務 高機能製品カンパニー バイスプレジデント 2021年4月 執行役常務 C F O注3 経営企画部長 2021年6月 取締役 執行役常務 C F O 経営企画部長 2022年4月 取締役 執行役常務 C F O 戦略本社経営戦略部長 2023年4月 取締役 執行役常務 C F O (現) | 注1 | 2,059 |
| 取締役 | 得能 摩利子 注6 | 1954年10月6日生 | 1994年1月 ルイ・ヴィトン・ジャパン(株) (現ルイ・ヴィトンジャパン(株))入社 2002年4月 同社シニアディレクター・セールスアドミニストレーション 2004年3月 ティファニー・アンド・カンパニー・ジャパン・インク ヴァイスプレジデント 2010年8月 クリスチャン・ディオール(株)代表取締役社長 2013年9月 フェラガモ・ジャパン(株) 代表取締役社長 兼C E O (2016年9月退任) 2016年6月 当社取締役(現) | 注1 | 5,406 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----|-------------|-------------|--|----|--------------|
| 取締役 | 渡辺 博史 注6 | 1949年6月26日生 | <p>1972年4月 大蔵省（現財務省）入省</p> <p>1998年7月 同省大臣官房審議官 同省大臣秘書官</p> <p>2001年7月 同省大臣官房審議官</p> <p>2002年7月 同省国際局次長</p> <p>2003年1月 同省国際局長</p> <p>2004年7月 同省財務官</p> <p>2007年7月 同省顧問</p> <p>2007年10月 公益財団法人国際金融情報センター 顧問</p> <p>2008年4月 一橋大学大学院商学研究科 教授</p> <p>2008年10月 ㈱日本政策金融公庫 代表取締役副総裁</p> <p>2012年4月 ㈱国際協力銀行 代表取締役副総裁</p> <p>2013年12月 同社代表取締役総裁（2016年6月退任）</p> <p>2016年10月 公益財団法人国際通貨研究所 理事長 （現）</p> <p>2017年6月 当社取締役（現）</p> <p><主要な兼職> 公益財団法人国際通貨研究所 理事長</p> | 注1 | 5,377 |
| 取締役 | 杉 光 注6 | 1950年5月1日生 | <p>1974年4月 日本電装㈱（現㈱デンソー）入社</p> <p>2002年6月 同社取締役・冷暖房事業部長</p> <p>2004年6月 同社常務役員・冷暖房事業部長</p> <p>2005年6月 同社常務役員・熱機器事業本部長</p> <p>2008年6月 同社専務取締役・技術開発センター長</p> <p>2011年6月 同社専務取締役 デンソー・インターナショナル・アメリカ ㈱ 社長兼CEO</p> <p>2013年6月 ㈱デンソー 取締役副社長 デンソー・インターナショナル・アメリカ ㈱ 社長兼CEO</p> <p>2014年6月 ㈱デンソー 顧問技監</p> <p>2016年6月 同社顧問（2017年6月退任）</p> <p>2018年6月 当社取締役（現）</p> | 注1 | 7,251 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----|--------------|--------------|--|----|--------------|
| 取締役 | 若林 辰雄 注6 | 1952年9月29日生 | 1977年4月 三菱信託銀行(株)(現三菱UFJ信託銀行(株))入社 2008年6月 同社常務取締役 2009年6月 同社専務取締役 2010年6月 同社専務取締役・受託財産部門長兼(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員・受託財産連結事業本部長 2011年6月 三菱UFJ信託銀行(株) 専務取締役兼(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役 2012年4月 三菱UFJ信託銀行(株) 取締役社長兼(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役 2013年4月 三菱UFJ信託銀行(株) 取締役社長兼(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役副会長 2013年12月 三菱UFJ信託銀行(株) 取締役社長兼取締役会長兼(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役副会長 2015年6月 三菱UFJ信託銀行(株) 取締役社長兼取締役会長兼(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役 代表執行役員副会長 2016年4月 三菱UFJ信託銀行(株) 取締役会長兼(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役 2016年6月 三菱UFJ信託銀行(株) 取締役会長 2018年6月 当社監査役(非常勤) 2019年6月 当社取締役(現) 2020年4月 三菱UFJ信託銀行(株) 特別顧問(現) | 注1 | 4,458 |
| 取締役 | 五十嵐 弘司 注6 | 1954年11月20日生 | 1980年4月 味の素(株)入社 2002年4月 アメリカ味の素(株) 上席副社長 2007年6月 味の素(株) 執行役員・アミノ酸カンパニーバイスプレジデント 2009年6月 同社執行役員・経営企画部長 2011年6月 同社取締役 常務執行役員 2013年6月 同社取締役 専務執行役員 2017年6月 同社顧問(2020年6月退任) 2020年6月 当社取締役(現) | 注1 | 3,230 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----|-----------------|--------------|--|----|--------------|
| 取締役 | 武田 和彦 注6 | 1959年11月10日生 | 1983年4月 ソニー(株) (現ソニーグループ(株)) 入社 2001年10月 ソニー・エリクソン・モバイルコミュニ ケーションズ社 バイスプレジデント 経 理担当 2006年4月 ソニーNECオプティアーク(株) 執行役員 CFO 2008年8月 ソニー・ヨーロッパ社 シニアバイスプレ ジデント 経営管理・経理担当 2013年10月 ソニー(株) バイスプレジデント 総合管理部門 部門長 2015年6月 同社執行役員コーポレートエグゼクティブ 経営企画管理・経理担当 2018年1月 同社執行役員コーポレートエグゼクティブ 経営企画管理・経理担当・CIO 2018年7月 同社執行役員ソニー・インタラクティブエ ンタテインメント社 副社長兼CFO 2021年7月 ソニーグループ(株) 社友(現) 2022年6月 当社取締役(現) | 注1 | 1,000 |
| 取締役 | 別府 理佳子 注6、注7 | 1968年3月8日生 | 1992年8月 スローター・アンド・メイ法律事務所入所 1994年9月 シモンズ・アンド・シモンズ法律事務所入 所 1994年10月 イングランド・アンド・ウェールズ事務弁 護士会登録 1997年5月 長島・大野法律事務所(現長島・大野・常 松法律事務所) 出向 1998年5月 日本輸出入銀行(現(株)国際協力銀行) 出向 2001年9月 シモンズ・アンド・シモンズ法律事務所 パートナー弁護士 2001年10月 第二東京弁護士会登録(外国法事務弁 護士) 2008年9月 ロヴェルズ法律事務所(現ホーガン・ロ ヴェルズ法律事務所) パートナー弁護士 2017年10月 スクワイヤ外国法共同事業法律事務所パ ートナー弁護士(現) 2022年6月 当社取締役(現) <主要な兼職> スクワイヤ外国法共同事業法律事務所パートナー弁護士 | 注1 | 0 |
| 計 | | | | | 62,442 |

(注) 1. 取締役の任期は、2023年6月23日開催の定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

2. CEOは、最高経営責任者(Chief Executive Officer)の略称です。

3. CFOは、最高財務責任者(Chief Financial Officer)の略称です。

4. CDOは、最高デジタル責任者(Chief Digital Officer)の略称です。

5. CTOは、最高技術責任者(Chief Technical Officer)の略称です。

6. 取締役得能摩利子、渡辺博史、杉光、若林辰雄、五十嵐弘司、武田和彦及び別府理佳子の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

7. 取締役 別府理佳子氏の戸籍上の氏名は、沖浦理佳子であります。

執行役の状況

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------------------------------------|--------------|--------------|---|----|--------------|
| 代表執行役 執行役社長 CEO | 小野 直樹 | 1957年1月14日生 | 取締役の状況参照 | 注1 | 13,341 |
| 執行役常務 CGO | 田中 徹也 | 1963年1月5日生 | 1986年4月 当社入社 2017年4月 筑波製作所長 2019年4月 執行役員 加工事業カンパニー パイスプレジデント 2020年4月 執行役常務 加工事業カンパニー プレジデント 2023年4月 執行役常務 CGO注2(現) | 注1 | 559 |
| 執行役常務 CFO | 高柳 喜弘 | 1963年9月6日生 | 取締役の状況参照 | 注1 | 2,059 |
| 執行役常務 CHRO | 野川 真木子 注3 | 1971年11月20日生 | 1994年4月 花王(株)入社 1999年8月 ヒューイット・アソシエイツ(現キンセントリック・ジャパン合同会社)入社 2001年9月 ゼネラル・エレクトリック・インターナショナル・インク 日本支社 入社 2012年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 理事GTS事業人事 2014年6月 IBMコーポレーション 出向 HRディレクター 2015年6月 日本アイ・ビー・エム(株)執行役員GBS事業人事 2016年8月 スリーエム ジャパン(株)(現スリーエム ジャパン イノベーション(株))入社 執行役員人事担当 2021年3月 当社入社 人事・総務本部長補佐 2021年4月 執行役員 人事部長 2022年4月 執行役常務 戦略本社人事戦略部長 2023年4月 執行役常務 CHRO注4(現) | 注1 | 0 |
| 代表執行役 執行役常務 CTO CDO | 柴田 周 | 1961年7月8日生 | 取締役の状況参照 | 注1 | 3,908 |
| 執行役常務 プロフェッショナル CEO プレジデント | 長野 潤 | 1961年4月8日生 | 1984年4月 三菱鉱業セメント(株)入社 2018年4月 執行役員 経営戦略本部法務部長 2020年4月 執行役常務 人事・総務本部長 2021年4月 執行役常務(現) 2022年4月 執行役常務 プロフェッショナルCEO プレジデント(現) | 注1 | 2,359 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|------------------------------------|--------|-------------|---|----|--------------|
| 執行役常務 金属事業カンパ ニー プレジデ ント | 伊左治 勝義 | 1963年2月5日生 | 1986年4月 当社入社 2018年4月 金属事業カンパニー 製錬事業部営業部長 2018年10月 執行役員 金属事業カンパニー バイスプレジデント 2022年4月 執行役常務 金属事業カンパニー プレジデント(現) | 注1 | 810 |
| 執行役常務 高機能製品カン パニー プレジ デント | 石井 利昇 | 1963年2月1日生 | 1986年4月 当社入社 2018年4月 執行役員 電子材料事業カンパニー バイスプレジ デント 2018年10月 執行役員 高機能製品カンパニー 電子材料事業部長 2020年4月 執行役員 高機能製品カンパニー バイスプレジデ ント 2022年4月 執行役常務 高機能製品カンパニー プレジデント (現) | 注1 | 1,440 |
| 執行役常務 加工事業カンパ ニー プレジデ ント | 小原 和生 | 1966年8月15日生 | 1990年4月 当社入社 2016年4月 三菱総合材料管理(上海)有限公司 出向 2019年4月 三菱総合材料管理(上海)有限公司 董事 2020年4月 加工事業カンパニー 戦略部長 2021年4月 執行役員就任 加工事業カンパニー バイスプレジデント 兼加工事業カンパニー 戦略部長 兼加工事業カンパニー 加工DX統括本部 長補佐 2022年4月 加工事業カンパニー 戦略本部長 2023年4月 執行役常務 加工事業カンパニー プレジデント(現) | 注1 | 1,400 |
| 計 | | | | | 25,876 |

(注) 1. 執行役の任期は、2023年4月1日から、2024年3月31日までであります。

2. CGOは、最高ガバナンス責任者(Chief Governance Officer)の略称です。

3. 執行役常務 野川真木子氏の戸籍上の氏名は、森真木子であります。

4. CHROは、最高人事責任者(Chief Human Resources Officer)の略称です。

社外役員の状況

当社の社外取締役は、2023年6月23日（第98回定時株主総会終了時点）現在、7名であります。

当事業年度における社外取締役の主な活動状況等については、次のとおりであります。

社外取締役得能摩利子氏と当社との間には取引関係その他特別な利害関係はありません。

同氏は、国際的大手企業の日本法人における経営者としての豊富な経験を通じて、グローバルな視点での企業戦略及び経営全般に関する見識を有しております。このような見識に基づき、取締役会では、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることをはじめ多様な観点から有益な提言をするとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督しております。また、指名委員長、報酬委員及びサステナビリティ委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定、及び当社のサステナビリティに関するテーマにおける検討等に、客観的・中立的立場から関与しております。

社外取締役渡辺博史氏は、公益財団法人国際通貨研究所の理事長に就任しておりますが、当社と同法人との間に取引関係等はありません。また、同氏と当社との間には取引関係その他特別な利害関係はありません。

同氏は、財務省の要職及び政府系金融機関の経営者を歴任した経験を通じて、国内外の金融・経済及び経営全般に関する見識を有しております。このような見識に基づき、取締役会では、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることをはじめ多様な観点から有益な提言をするとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督しております。また、指名委員及びサステナビリティ委員として、当社の役員候補者の選定や当社のサステナビリティに関するテーマにおける検討等に、客観的・中立的立場から関与しております。加えて、監査委員として、主に執行役等の職務の執行に対し、客観的・中立的立場から監査しております。

社外取締役杉光氏と当社との間には取引関係その他特別な利害関係はありません。

同氏は、世界的に事業を展開するメーカーの経営者としての豊富な経験を通じて、開発、設計、生産工程における豊富な技術的知見を有するとともに、グローバルな視点での企業戦略及び経営全般に関する見識を有しております。このような見識に基づき、取締役会では、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることをはじめ多様な観点から有益な提言をするとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督しております。また、指名委員、報酬委員長及びサステナビリティ委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定、及び当社のサステナビリティに関するテーマにおける検討等に、客観的・中立的立場から関与しております。

社外取締役若林辰雄氏は、三菱UFJ信託銀行㈱の特別顧問であり、当社と同社との間に株式事務代行委託等の取引関係がありますが、その取引額は当社及び同社の連結売上高の1%未満であります。同社からの資金の借入はありません。また、同氏と当社との間には取引関係その他特別な利害関係はありません。

同氏は、金融機関の社長、会長を歴任するなど経営者としての豊富な経験を通じて、金融・財務・会計及び経営全般に関する見識を有しております。このような見識に基づき、取締役会では、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることをはじめ多様な観点から有益な提言をするとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督しております。また、指名委員及びサステナビリティ委員として、当社の役員候補者の選定や当社のサステナビリティに関するテーマにおける検討等に、客観的・中立的立場から関与しております。加えて、監査委員長として、主に執行役等の職務の執行に対し、客観的・中立的立場から監査しております。

社外取締役五十嵐弘司氏は、味の素㈱の出身であります。当社と同社との間に取引関係等はありません。また、同氏と当社との間には取引関係その他特別な利害関係はありません。

同氏は、世界的に事業を展開する食品メーカーの経営者としての経験を通じて、技術開発、生産分野における豊富な技術的知見を有するとともに、事業のグローバル展開、事業の変革及び創出、デジタル化推進など経営全般に関する見識を有しております。このような見識に基づき、取締役会では、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることをはじめ多様な観点から有益な提言をするとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督しております。また、報酬委員及びサステナビリティ委員長として、当社の役員報酬等の決定や当社のサステナビリティに関するテーマにおける検討等に、客観的・中立的立場から関与しております。加えて、監査委員として、主に執行役等の職務の執行に対し、客観的・中立的立場から監査しております。

社外取締役武田和彦氏は、ソニーグループ㈱の出身であります。当社と同社との間に取引関係等はありません。当社は、同社の特定子会社であるソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーションズ㈱等との間に製品の販売等の取引関係がありますが、その取引額は当社及び同社の連結売上高の1%未満であります。また、同氏と当社との間には取引関係その他特別な利害関係はありません。

同氏は、世界的に幅広く事業を展開するコングロマリット（複合企業体）の経営幹部、及びその主要子会社の経営者としてのマネジメント経験を通じて、企業経営、事業運営・経営管理、経理・財務、情報技術分野に関する豊富な知見を有するとともに、長年にわたる欧米諸国での勤務経験に基づくグローバルな視点での企業戦略及び経営

全般に関する見識を有しております。このような見識に基づき、取締役会では、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることをはじめ多様な観点から有益な提言をするとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督しております。また、監査委員として、主に執行役等の職務の執行に対し、客観的・中立的立場から監査しております。加えて、サステナビリティ委員として、当社のサステナビリティに関するテーマにおける検討等に、客観的・中立的立場から関与しております。

社外取締役別府理佳子氏は、スクワイヤ外国法共同事業法律事務所のパートナー弁護士であります。当社と同所との間に取引関係等はありません。また、同氏と当社との間には取引関係その他特別な利害関係はありません。

同氏は、直接企業経営に関与した経験がないものの、国内外における弁護士としての長年の経験を通じて、高度な法律知識に基づいた幅広い見識を有するとともに、企業法務、とりわけ事業のグローバル展開や事業再編分野における専門的な知見を有しております。このような見識に基づき、取締役会では、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることをはじめ多様な観点から有益な提言をするとともに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督しております。また、報酬委員及びサステナビリティ委員として、当社の役員報酬等の決定や当社のサステナビリティに関するテーマにおける検討等に、客観的・中立的立場から関与しております。

当社は、社外取締役の独立性基準に関して以下のとおり独自の基準を定めており、上記社外取締役につきましては、いずれも株式会社東京証券取引所に独立役員（一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外役員）として届け出ております。

（独立社外取締役の独立性基準）

当社は、社外取締役について、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準及び以下に掲げる各要件に該当する場合は、独立性がないと判断する。

1．現在または過去のいずれかの時点において、以下の（1）、（2）のいずれかに該当する者

（1）当社の業務執行者または業務執行者でない取締役

（2）当社の子会社の業務執行者または業務執行者でない取締役

2．現在において、以下の（1）～（5）のいずれかに該当する者

（1）当社との取引先で、取引額が当社または取引先の直前事業年度の連結売上高の2％以上である会社の業務執行者

（2）専門家、コンサルタント等として、直前事業年度において当社から役員報酬以外に1,000万円以上の報酬を受けている者

（3）当社からの寄付が、直前事業年度において1,000万円以上の組織の業務執行者

（4）当社総議決権数の10％以上を直接もしくは間接に保有する株主またはその業務執行者

（5）当社の会計監査人またはその社員等

3．過去3年間のいずれかの時点において、上記2の（1）～（5）のいずれかに該当していた者

4．上記1の（1）、（2）、上記2の（1）～（5）または上記3のいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者

5．当社の社外取締役としての在任期間が8年を超える者

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査委員会は、内部監査担当部署から定期的に監査結果の報告を受け、情報の共有を図り、内部統制担当部署等から職務の執行状況の報告を受けるなど、緊密な連携をもった監査に取り組んでおります。

また、監査委員会は会計監査人とも双方の監査計画について協議を行った上で、会計監査人から定期的に監査結果の報告を受け、情報の共有を図り、緊密な連携をもって監査を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査委員会による監査の状況

監査委員は、インターネット回線を経由した手法も活用しながら、戦略経営会議その他重要な会議に出席するほか、取締役、執行役、内部監査担当部署、その他内部統制所管部門等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、監査委員会が定めた監査委員会監査基準及び監査計画等に従い、選定監査委員が本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社等の往査を実施して、取締役及び執行役の職務執行状況を監査する体制をとっております。また、グループの監査体制について実効性を高めるため、主要グループ会社の監査役と定期的に会合を持つなど連携強化に努めております。これら監査委員の職務を補助するための組織として2022年4月1日付で監査委員会室を設置し、監査委員会の指揮下においております。

なお、監査委員長武田和彦氏は、上場企業の主要子会社において最高財務責任者（CFO）としての経験があり、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。

監査委員若林辰雄氏は、金融機関の経営者としての経験があり、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。

当事業年度において当社は、監査委員会を16回開催しており、個々の監査委員の出席状況については次のとおりであります。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|-----------------|------|------|
| 武田 和彦（監査委員長） 注1 | 13回 | 13回 |
| 若林 辰雄（監査委員長） 注1 | 13回 | 13回 |
| 五十嵐 弘司 | 16回 | 16回 |
| 竹内 章 | 16回 | 16回 |
| 別府 理佳子 注2、注4 | - | - |
| 渡辺 博史 注3 | 16回 | 16回 |

(注) 1. 監査委員長 武田和彦氏、監査委員 若林辰雄氏は、2022年6月28日付で監査委員に就任いたしました。

なお、監査委員 若林辰雄氏は2022年6月28日付で監査委員長に就任し、2023年6月23日付で監査委員長を退任、監査委員 武田和彦氏は、2023年6月23日付で監査委員長に就任いたしました。

2. 監査委員 別府理佳子氏は、2023年6月23日付で監査委員に就任いたしました。

3. 監査委員 渡辺博史氏は、2023年6月23日付で監査委員を退任いたしました。

4. 監査委員 別府理佳子氏の戸籍上の氏名は、沖浦理佳子であります。

監査委員会は、内部統制システムの構築・運用状況、財務報告に係る内部統制体制の構築・運用状況、労働安全の対策状況、当社グループの内部統制体制強化策の整備・運用状況、独占禁止法遵守のための対策実施状況、会計監査人の監査方法及び監査結果の妥当性等を検討しております。また、三様監査全体の実効性を高めるため、監査委員会、内部監査部門及び会計監査人が打合せを行い、連携強化を図っております。

常勤監査委員は、戦略経営会議、三菱マテリアルグループ経営会議、予算審議、ものづくりR&D会議、ガバナンス情報共有会議等の重要会議に出席し、気付き事項について、指摘あるいは提言を行っております。また、執行役社長との定例ミーティングや執行役との面談を実施し、意見交換を行っております。その他、戦略本社及びプロフェッショナルCoE各部門からの報告を定期的あるいは適宜受け、指摘あるいは提言を行っております。これらの内容は監査委員会に適時に共有しております。

内部監査の状況

内部監査担当部署である戦略本社監査部及び各カンパニー監査部は2023年6月23日現在、各監査部長を含む32名で構成されております。各担当執行役の指示の下、監査委員会と連携して、担当執行役及び監査委員会の承認を得た内部監査計画に基づき、当社グループにおける会社業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、資産の保全・有効活用状況、リスク管理状況、法令等及び社内諸規則・基準の遵守状況等についての監査を行っております。また、会計監査人と情報の共有化を図り緊密な連携をもって監査を実施しております。

戦略本社監査部は、担当執行役及び監査委員会に対して定期的に全社の監査結果の報告を行っており、また取締役会に対しては、担当執行役より定期的に全社の監査結果の報告を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

1975年以降（48年間）

上記は、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身の1つである新和監査法人が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。新和監査法人の設立前に個人事務所が監査を実施していた期間を含めると、継続監査期間は1965年以降（58年間）となります。

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。なお、筆頭業務執行社員については連続して5会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 金井 沢治（2年継続監査）

指定有限責任社員 業務執行社員 谷 尋史（3年継続監査）

指定有限責任社員 業務執行社員 切替 丈晴（3年継続監査）

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士20名、その他28名であります。

e. 選任及び解任・不再任の方針

監査委員会は、会計監査人について、専門性、独立性、適時・適切性、品質管理及びガバナンス体制、当社の多業種・グローバルな事業展開への対応能力、会計監査業務の効率性、監査委員会及び経営者等とのコミュニケーション、法定事由に基づく解任要件への該当有無、継続監査期間、を確認して選任し、これらに問題がある場合は、解任・不再任とする方針としております。

f. 監査委員会による会計監査人の評価

監査委員会では、会計監査人について、評価及び選定基準を定め、執行役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、総合的に評価しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第98期(自2022年4月1日 至2023年3月31日) 有限責任 あずさ監査法人
第99期(自2023年4月1日 至2024年3月31日) 有限責任監査法人トーマツ

なお、臨時報告書(2023年2月10日)に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当該異動の年月日

2023年6月23日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1975年

上記は、現会計監査人である有限責任 あずさ監査法人(以下、「現会計監査人」という。)の前身のひとつである新和監査法人が監査法人組織になった時点です。新和監査法人の設立前の個人事務所が監査を実施していた期間を含めると、1965年となります。

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

現会計監査人は、2023年6月開催予定の第98回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。監査委員会は、現会計監査人の監査継続年数が長期間にわたっていることを踏まえ、現会計監査人を含む複数の監査法人から提案を受け比較検討を実施いたしました。有限責任監査法人トーマツ(以下、「新会計監査人候補者」という。)を会計監査人の候補者とした理由は、新会計監査人候補者により新たな視点での監査が期待できることに加えて、新会計監査人候補者においても、グローバルでの監査体制、専門性、独立性、品質管理体制等について監査が適正に行われる体制が備わっており、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査委員会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 179 | 4 | 182 | 11 |
| 連結子会社 | 163 | 15 | 112 | 8 |
| 計 | 342 | 19 | 294 | 19 |

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、社債発行に伴うコンフォートレター作成業務等であります。
また、連結子会社における非監査業務の内容は、アカウンティング・アドバイザー業務等であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、統合報告書及びESGレポート作成支援業務等であります。
また、連結子会社における非監査業務の内容は、アカウンティング・アドバイザー業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGグループ)に対する報酬(a.を除く)

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | - | 17 | - | 22 |
| 連結子会社 | 181 | 60 | 206 | 48 |
| 計 | 181 | 78 | 206 | 70 |

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、ESGレポートに関する保証業務等であります。
また、連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格税制に関するアドバイザー業務等であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、ESGレポートに関する保証業務等であります。
また、連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格税制に関するアドバイザー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるMCCデベロップメント社及びその子会社は、アーンスト・アンド・ヤングに対して、監査証明業務として134百万円の監査報酬を費用計上しております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、当社の規模及び事業の特性等に基づいた監査日数、要員等を総合的に勘案し決定しております。

e. 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査委員会は、会計監査人の監査計画、品質管理体制、監査委員会との連携状況を含む職務執行状況、当社の規模及び事業の特性等に基づいた監査日数、要員等を総合的に勘案した結果、当連結会計年度における会計監査証明業務に基づく報酬金額に同意しております。

(4)【役員の報酬等】

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類 | | | | | |
|-------------------|-----------------|-------------|-------------|----------------|-------------|-------------|-------------|
| | | 金銭報酬 | | | | 非金銭報酬 | |
| | | 基本報酬 | | 賞与 (業績連動報酬) | | 株式報酬 | |
| | | 総額 (百万円) | 対象人員 (名) | 総額 (百万円) | 対象人員 (名) | 総額 (百万円) | 対象人員 (名) |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 97 | 97 | 2 | - | - | - | - |
| 執行役 | 740 | 354 | 10 | 273 | 10 | 112 | 10 |
| 社外役員 | 122 | 122 | 8 | - | - | - | - |

- (注) 1. 取締役と執行役を兼任する者に対して支給された報酬等の総額及び対象人員については、執行役の欄に記載しています。
2. 当事業年度末日現在の取締役は10名、執行役は10名です。取締役の対象人員には、当事業年度中に退任した取締役2名(うち社外取締役1名)を含んでいます。
3. 当社は信託の仕組みを利用した株式報酬を導入しており、上記株式報酬の額は当事業年度の費用計上額を記載しています。取締役及び執行役の報酬制度の概要は後掲「役員報酬等の額の決定に関する方針」に記載のとおりです。

報酬等の総額が1億円以上である役員の氏名、役員区分、報酬等の総額及び報酬等の種類

| 氏名 | 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類(百万円) | | |
|-------|------|-----------------|-------------|----------------|-------|
| | | | 金銭報酬 | | 非金銭報酬 |
| | | | 基本報酬 | 賞与 (業績連動報酬) | 株式報酬 |
| 小野 直樹 | 執行役 | 143 | 63 | 55 | 25 |

- (注) 1. 小野直樹氏は、取締役と執行役を兼任しておりますが、上記の表中において役員区分「執行役」の欄に含めて記載をしているため、本表においても役員区分を「執行役」としております。
2. 当社は信託の仕組みを利用した株式報酬を導入しており、上記株式報酬の額は当事業年度の費用計上額を記載しています。取締役及び執行役の報酬制度の概要は後掲「役員報酬等の決定に関する方針」に記載のとおりです。

業績連動報酬の算定方法並びに算定に用いた業績指標及びその実績

当事業年度に係る賞与（業績連動報酬）の算定方法並びに算定に用いた業績指標及びその実績は以下のとおりです。

<算定方法並びに算定に用いた業績指標及びその実績>

年次賞与は、単年度の連結営業利益、TSR（株主総利回り：計算方法は後述のとおり）の相対比較、執行役員に設定する非財務目標の遂行状況によって決定する。具体的な評価項目は以下のとおりとする。

（評価項目）

本業の収益力を評価する連結営業利益（事業系執行役員は担当事業営業利益）

なお、連結営業利益には、マーケットの成長以上の成長を意識付けるため、連結営業利益成長率の他社比較による調整係数をかけ合わせる（非鉄6社及び同規模製造業を中心とした比較対象企業を選定し他社比較）TSRの相対比較（非鉄6社及び同規模製造業を中心とした比較対象企業を選定し相対比較）（以下、「相対TSR評価」という。）

短期的な業績には表れにくい、中長期的な企業価値の向上に向けた取り組み、及びサステナビリティ基本方針（ ）に沿った取組み等について、執行役員に期初に設定した目標に対する遂行状況等を評価する非財務評価

サステナビリティ基本方針の項目

1. 安全と健康最優先の労働環境整備
2. 人権尊重
3. ダイバーシティ&インクルージョンの推進
4. ステークホルダーとの共存共栄
5. ガバナンス強化とコンプライアンス・リスクマネジメントの徹底
6. 公正・適正な取引と責任ある調達
7. 安心・安全・高付加価値な製品の安定的提供
8. 地球環境保全への積極的取り組み

（算定式）

目標を達成した場合に支給する額（年次賞与基本額）を100%とし、個人別に、以下の算定式により算出する。

年次賞与 = 役位別の年次賞与基本額 × 業績評価支給率（ ）

（ ）業績評価支給率は、業績の達成度に応じ0%～200%の範囲で変動

（評価ウェイト）

役位に応じた基本額を、連結営業利益（事業系執行役員は担当事業営業利益）を60%（連結営業利益成長率の他社比較により調整）、相対TSR評価を20%、非財務評価を20%の割合で評価し、年次賞与額を決定する。



（年次賞与における業績評価指標の目標及び実績）

年次賞与における業績評価指標の目標については、原則、当事業年度末の決算発表時における次期の連結業績予想を適用する（担当事業営業利益については、連結業績予想の基礎となった数値を用いる）こととしている。

なお、当事業年度に係る賞与の算定に用いた業績連動指標の目標値及び実績値は次のとおり。

| 評価項目 | | 目標値 | 実績値 |
|------------------|------------|-------|-------|
| 営業利益 | 連結 | 360億円 | 500億円 |
| | 高機能製品 | 69億円 | 81億円 |
| | 加工事業 | 121億円 | 141億円 |
| | 金属事業 | 188億円 | 275億円 |
| | 環境・エネルギー事業 | 15億円 | 26億円 |
| 連結営業利益成長率 | | - | 4.99% |
| TSR（計算方法は後述のとおり） | | - | 1.02 |

役員の報酬等の額の決定に関する方針（当事業年度より年次賞与の内容を一部変更しております）

当社は、取締役及び執行役（以下「役員」といいます。）の報酬等の額の決定に関する方針及び役員報酬制度について、報酬委員会で審議し決定しております。その概要は以下のとおりです。

<役員報酬制度の概要>

当社グループの中長期的な企業価値の向上を牽引する優秀な経営者人材にとって魅力的な報酬制度とするとともに、株主をはじめとしたステークホルダーに対する説明責任を果たすことができる報酬ガバナンスを構築することを目的とし、以下のとおり役員の報酬の決定方針及び報酬体系を定めております。

役員報酬の決定方針

- （イ）当社グループと類似の業態・規模の企業と比べ、競争力のある報酬水準となる制度とする。
- （ロ）各役員が担う役割・責務に対する成果や中長期的な企業価値の向上に対する貢献を公平・公正に評価し、これを報酬に反映する。
- （ハ）当社グループの中長期的な企業価値の向上を図る健全なインセンティブとして機能させるため、基本報酬、事業年度毎の業績等の評価に基づく年次賞与、中長期的な業績や企業価値に連動する中長期インセンティブである株式報酬により構成するものとし、報酬構成割合は役位に応じて適切に設定する。但し、取締役（取締役と執行役を兼任する者を除く。）については、執行役の職務執行の監督を担うという機能・役割に鑑み、金銭による基本報酬のみとする。
- （ニ）年次賞与は、事業年度毎の業績を重視しつつ、TSR（ ）の相対的な評価結果及び中長期的な経営戦略の執行役毎の遂行状況等を適切に評価し、これを報酬に反映する。

$$\text{※TSR} = \frac{\text{「当年3月の各日終値平均株価」} + \text{「当事業年度の1株あたり配当額累計」}}{\text{「前年3月の各日終値平均株価」}}$$

- （ホ）中長期インセンティブは、中長期的な企業価値の向上を図るため、株主との利益意識の共有を実現する株式報酬とする。
- （ヘ）報酬の決定方針及び個人別の支給額については、過半数を独立社外取締役によって構成する報酬委員会で審議し決定する。
- （ト）株主をはじめとしたステークホルダーが業績等と報酬との関連性をモニタリングできるよう必要な情報を積極的に開示する。

役員報酬体系

(イ) 取締役（取締役と執行役を兼任する者を除く。）

取締役の報酬体系は、金銭による基本報酬のみとし、外部専門家の調査に基づく他社報酬水準を参考に取締役としての役位、常勤・非常勤の別等を個別に勘案し決定する。

(ロ) 執行役

執行役の報酬体系は、固定報酬である基本報酬と業績連動報酬である年次賞与及び株式報酬で構成する。また、報酬構成割合は、執行役社長において、「基本報酬：年次賞与：株式報酬＝1.0：0.6：0.4」（年次賞与については支給率100%の場合）を目安とし、その他の執行役は、業績連動報酬の基本報酬に対する比率を執行役社長より低めに設定する。

なお、その報酬水準については、外部専門家の調査に基づく同輩企業（報酬委員会が定める同規模企業群）の報酬水準を参考に決定する。

<基本報酬>

基本報酬は、固定報酬として役位に応じ金銭で支払う。

<年次賞与>（当事業年度より内容を一部変更しております）

年次賞与は、単年度の連結営業利益、TSRの相对比较、執行役毎に設定する非財務目標の遂行状況によって決定する。具体的な評価項目は以下のとおりとする。

（評価項目）

本業の収益力を評価する連結営業利益（事業系執行役は担当事業営業利益）

なお、連結営業利益には、マーケットの成長以上の成長を意識付けるため、連結営業利益成長率の他社比較による調整係数をかけ合わせる（非鉄6社及び同規模製造業を中心とした比較対象企業を選定し他社比較）TSRの相对比较（非鉄6社及び同規模製造業を中心とした比較対象企業を選定し相对比较）（以下、「相対TSR評価」という。）

短期的な業績には表れにくい、中長期的な企業価値の向上に向けた取り組み、及びサステナビリティ基本方針（ ）に沿った取組み等について、執行役毎に期初に設定した目標に対する遂行状況等を評価する非財務評価

サステナビリティ基本方針の項目

1. 安全と健康最優先の労働環境整備
2. 人権尊重
3. ダイバーシティ&インクルージョンの推進
4. ステークホルダーとの共存共栄
5. ガバナンス強化とコンプライアンス・リスクマネジメントの徹底
6. 公正・適正な取引と責任ある調達
7. 安心・安全・高付加価値な製品の安定的提供
8. 地球環境保全への積極的取り組み

（算定式）

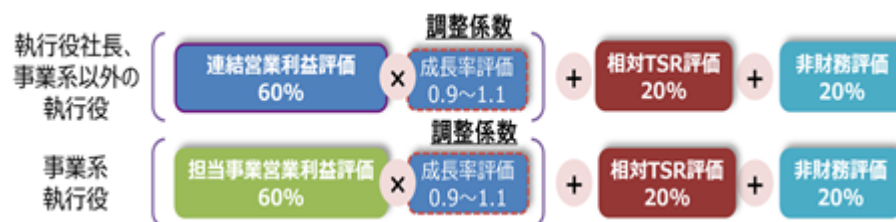
目標を達成した場合に支給する額（年次賞与基本額）を100%とし、個人別に、以下の算定式により算出する。

年次賞与 = 役位別の年次賞与基本額 × 業績評価支給率（ ）

（ ）業績評価支給率は、業績の達成度に応じ0%～200%の範囲で変動

（評価ウェイト）

役位に応じた基準額を、連結営業利益（事業系執行役は担当事業営業利益）を60%（連結営業利益成長率の他社比較により調整）、相対TSR評価を20%、非財務評価を20%の割合で評価し、決定する。



(年次賞与における業績評価指標の目標)

年次賞与における業績評価指標の目標については、原則、当事業年度末の決算発表時における次期の連結業績予想を適用する(担当事業営業利益については、連結業績予想の基礎となった数値を用いる)こととしている。

<株式報酬(中長期インセンティブ報酬)()>

株式報酬は、株主との利益意識の共有を実現し、当社グループの中長期的な企業価値向上のインセンティブとして機能させることを目的として、信託の仕組みを利用した制度とし、執行役の退任時に役位に応じた当社普通株式及び当社普通株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付(以下「交付等」という。)する。交付する株式については、業績条件・株価条件を設けない。

なお、国内非居住者については、法令その他の事情により、これとは異なる取扱いを設けることがある。

()役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託と称される仕組みを採用し、執行役に当社普通株式の交付等を行う。連続する3事業年度(当初は2020年度から2022年度まで)を対象(以下「対象期間」という。)として、各事業年度の執行役の役位に応じて付与するポイントを累積し、執行役の退任後、当該累積ポイント数の70%に相当する当社普通株式(単元未満株式については切捨て)及び残りの累積ポイント数に相当する当社普通株式の換価処分金相当額の金銭を役員報酬として交付等するインセンティブプランである。1ポイント=当社普通株式1株とし、信託期間中に株式分割・株式併合等が生じた場合には、当社株式の分割比率・併合比率等に応じて、1ポイントあたりの当社株式数を調整する。なお、当初の対象期間において執行役に対して付与するポイント数の上限は、合計で35万ポイントである。

注：2023年度より、執行役の年次賞与における業績評価指標の目標及び株式報酬(中長期インセンティブ報酬)の内容を変更しています。変更後の内容は以下の当社ホームページに掲載しています。

<https://www.mmc.co.jp/corporate/ja/company/governance.html>

主な変更点は以下のとおりです。

- ・年次賞与における業績評価指標の目標を中期経営戦略における当事業年度の連結営業利益計画値(担当事業営業利益については、当該担当事業に係る連結営業利益計画値)に変更
- ・株式報酬の対象期間及び当該対象期間において執行役に対して付与するポイント数の上限の変更

なお、当事業年度の役員の個人別の報酬等については、役員報酬の決定方針に基づいて定められた報酬体系に従って決定されていることから、報酬委員会は、当事業年度における個人別の報酬等の内容が役員報酬の決定方針に沿うものであると判断しております。

当事業年度における報酬委員会の活動状況は以下のとおりです。

| | |
|---------|---------------------------------------|
| 2022年4月 | 執行役年次賞与見直しについて審議、前事業年度の執行役年次賞与について審議 |
| 5月 | 執行役年次賞与制度改定について決議、前事業年度の執行役年次賞与について審議 |
| 5月 | 当事業年度の執行役個人別の年次賞与額について決議 |
| 6月 | 取締役個人別の報酬内容等について決議 |
| 8月 | 現在の報酬制度に至る経緯と今後の論点について審議 |
| 10月 | 役員報酬調査結果報告 |
| 11月 | 役員報酬制度の妥当性について審議 |
| 2023年1月 | 執行役年次賞与の課題について審議 |
| 2月 | 執行役年次賞与の課題及び株式報酬について審議 |
| 3月 | 執行役年次賞与制度改定について決議 |
| 3月 | 執行役個人別の報酬内容について決議 |

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業戦略上必要である場合を除き、政策保有株式を取得・保有しません。

また、毎年取締役会にて、政策保有株式として保有する全ての上場株式について、中長期的な企業価値向上の観点から、保有目的や意義など事業戦略上の必要性を確認するとともに、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否に関する総合的な検証を実施しております。検証の結果、保有意義が認められない政策保有株式は縮減することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(百万円) |
|------------|-------------|-----------------------|
| 非上場株式 | 56 | 2,382 |
| 非上場株式以外の株式 | 6 | 14,992 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円) | 株式数の増加の理由 |
|------------|-------------|----------------------------|-----------------------------------|
| 非上場株式 | 1 | 19 | 長期的な戦略提携関係の構築を目的とした株式 取得によるもの。 |
| 非上場株式以外の株式 | - | - | - |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円) |
|------------|-------------|----------------------------|
| 非上場株式 | 2 | 3,000 |
| 非上場株式以外の株式 | 8 | 23,763 |

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

2023年3月31日現在

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注) | 当社の株式の 保有の有無 |
|---|-------------------|-------------------|---|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| Masan High-Tech Materials Corporation | 109,915,542 | 109,915,542 | 加工事業の成長戦略の柱であるタングステン関連事業において長期的な戦略提携関係を構築するため。 | 無 |
| | 6,453 | 18,816 | | |
| 株式会社三菱総合研 究所 | 554,600 | 554,600 | 社会・経済情勢等に係る知見を有するシンクタンクの同社と良好な関係等を構築・維持・強化するため。 | 無 |
| | 2,828 | 2,218 | | |
| SDI CORPORATION | 4,667,000 | 4,667,000 | 当社グループは同社グループと高機能製品事業において銅合金条の販売等の取引関係があり、当該関係等を維持・強化するため。 | 無 |
| | 2,698 | 3,275 | | |
| 住友電気工業株式会 社 | 850,000 | 850,000 | 当社グループは同社グループと金属事業等において取引関係があることに加え、高機能製品事業の開発・マーケティング強化のための技術交流を行うなど、事業戦略上重要な相手先であり、当該関係等を維持・強化するため。 | 有 |
| | 1,442 | 1,242 | | |
| 三菱倉庫株式会社 | 334,250 | 501,250 | 当社グループは同社グループと高機能製品・金属事業等において物流関係等の取引関係があり、当該関係等を維持・強化するため。 | 有 |
| | 1,039 | 1,523 | | |
| 日本郵船株式会社 (注4) | 171,795 | 114,565 | 当社グループは同社グループと高機能製品・金属事業等において物流関係等の取引関係があり、当該関係等を維持・強化するため。 | 有 |
| | 530 | 1,232 | | |
| 株式会社SUMCO | - | 9,846,400 | 当事業年度に売却を実施しております。 | 無 |
| | - | 19,958 | | |
| DOWAホールディ ングス株式会社 | - | 325,500 | 当事業年度に売却を実施しております。 | 無 |
| | - | 1,826 | | |
| 株式会社ニコン | - | 580,505 | 当事業年度に売却を実施しております。 | 無 |
| | - | 762 | | |
| 堺化学工業株式会 社 | - | 225,799 | 当事業年度に売却を実施しております。 | 有 |
| | - | 438 | | |
| ホッカンホールディ ングス株式会社 | - | 75,400 | 当事業年度に売却を実施しております。 | 有 |
| | - | 98 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注） | 当社の株式の 保有の有無 |
|---------------------|-------------------|-------------------|---|-----------------|
| | 株式数（株） | 株式数（株） | | |
| | 貸借対照表計上額 （百万円） | 貸借対照表計上額 （百万円） | | |
| 岡谷鋼機株式会社 | - | 6,000 | 当事業年度に売却を実施しております。 | 無 |
| | - | 58 | | |
| 三谷セキサン株式会社 | - | 1,004,292 | 2022年4月1日付でUBE三菱セメント株式会社へ承継しております。 | 有 |
| | - | 6,688 | | |
| 三谷商事株式会社 | - | 2,006,200 | 2022年4月1日付でUBE三菱セメント株式会社へ承継しております。 | 有 |
| | - | 3,733 | | |
| 株式会社クボタ | - | 400,606 | 2022年4月1日付でUBE三菱セメント株式会社へ承継しております。 | 無 |
| | - | 922 | | |
| 電源開発株式会社 | - | 467,880 | 2022年4月1日付でUBE三菱セメント株式会社へ承継しております。 | 無 |
| | - | 817 | | |
| 旭化成株式会社 | - | 647,965 | 2022年4月1日付でUBE三菱セメント株式会社へ承継しております。 | 無 |
| | - | 688 | | |
| 鹿島建設株式会社 | - | 121,336 | 2022年4月1日付でUBE三菱セメント株式会社へ承継しております。 | 無 |
| | - | 180 | | |
| 日鉄鉱業株式会社 | - | 9,072 | 2022年4月1日付でUBE三菱セメント株式会社へ承継しております。 | 無 |
| | - | 64 | | |
| インフロニア・ホールディングス株式会社 | - | 55,000 | 2022年4月1日付でUBE三菱セメント株式会社へ承継しております。 | 無 |
| | - | 57 | | |
| 北陸電力株式会社 | - | 86,900 | 2022年4月1日付でUBE三菱セメント株式会社へ承継しております。 | 無 |
| | - | 46 | | |
| 株式会社サーラコーポレーション | - | 69,936 | 2022年4月1日付でUBE三菱セメント株式会社へ承継しております。 | 無 |
| | - | 44 | | |
| 株式会社不動テトラ | - | 16,080 | 2022年4月1日付でUBE三菱セメント株式会社へ承継しております。 | 無 |
| | - | 24 | | |
| 株式会社スパンクリートコーポレーション | - | 84,000 | 2022年4月1日付でUBE三菱セメント株式会社へ承継しております。 | 無 |
| | - | 22 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注） | 当社の株式の 保有の有無 |
|-----------------|-------------------|-------------------|---|-----------------|
| | 株式数（株） | 株式数（株） | | |
| | 貸借対照表計上額 （百万円） | 貸借対照表計上額 （百万円） | | |
| 株式会社テクノクス | - | 14,740 | 2022年4月1日付でUBE三菱セメント株式会社へ承継しております。 | 無 |
| | - | 11 | | |
| 株式会社スターフライヤー | - | 2,700 | 2022年4月1日付でUBE三菱セメント株式会社へ承継しております。 | 無 |
| | - | 6 | | |
| ニチ八株式会社 | - | 1,000 | 2022年4月1日付でUBE三菱セメント株式会社へ承継しております。 | 無 |
| | - | 2 | | |
| 株式会社ヤマックス | - | 2,500 | 2022年4月1日付でUBE三菱セメント株式会社へ承継しております。 | 無 |
| | - | 1 | | |
| 飛鳥建設株式会社 | - | 1,427 | 2022年4月1日付でUBE三菱セメント株式会社へ承継しております。 | 無 |
| | - | 1 | | |
| ヤマウホールディングス株式会社 | - | 1,000 | 2022年4月1日付でUBE三菱セメント株式会社へ承継しております。 | 無 |
| | - | 0 | | |

（注）1．「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

- 2．個別銘柄についての定量的な保有効果は、当該株式の発行者との取引内容等を踏まえた評価となり、秘密保持の必要性等から記載が困難であります。但し、上述のとおり、当社取締役会において、全ての上場株式について保有の合理性について検証しております。
- 3．当社株式の保有の有無は、当該株式の発行者の関係会社による保有は含めておりません。
- 4．日本郵船株式会社は、2022年10月1日付で、普通株式1株を3株とする株式分割を行っております。

みなし保有株式

2023年3月31日現在

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|---------------|-------------------|-------------------|---|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| 三菱地所株式会社 | 4,710,000 | 6,280,000 | 当該株式は、「退職給付に関する会計基準」に適合する年金資産として信託したものであります。また、信託契約上、受託者は当社の指示に従って議決権を行使することとなっております。 | 有 |
| | 7,425 | 11,423 | | |
| 宝ホールディングス株式会社 | 537,500 | 1,075,000 | 当該株式は、「退職給付に関する会計基準」に適合する年金資産として信託したものであります。また、信託契約上、受託者は当社の指示に従って議決権を行使することとなっております。 | 有 |
| | 549 | 1,183 | | |
| 堺化学工業株式会社 | - | 600,000 | 当事業年度に売却を実施しております。 | 有 |
| | - | 1,165 | | |

(注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

3. 当社株式の保有の有無は、当該株式の発行者の関係会社による保有は含めておりません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を把握し、的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|-------------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 7 159,221 | 7 142,126 |
| 受取手形 | 30,302 | 30,301 |
| 売掛金 | 7 219,543 | 158,197 |
| 商品及び製品 | 7 133,600 | 120,135 |
| 仕掛品 | 7 159,508 | 127,368 |
| 原材料及び貯蔵品 | 7 161,487 | 130,171 |
| 貸付け金地金 | 9 195,379 | 9 234,896 |
| 保管金地金 | 9 82,004 | 9 97,103 |
| その他 | 100,275 | 76,317 |
| 貸倒引当金 | 2,390 | 578 |
| 流動資産合計 | 1,238,932 | 1,116,040 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物(純額) | 148,092 | 121,664 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 224,798 | 148,099 |
| 土地(純額) | 8 194,039 | 8 87,904 |
| 建設仮勘定 | 40,020 | 37,671 |
| その他(純額) | 22,248 | 30,874 |
| 有形固定資産合計 | 1, 3, 7 629,199 | 1, 3, 7 426,214 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 29,371 | 9,224 |
| その他 | 19,184 | 19,545 |
| 無形固定資産合計 | 48,556 | 28,769 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 2, 7 165,232 | 2, 7 256,544 |
| 退職給付に係る資産 | 8,097 | 7,761 |
| 繰延税金資産 | 12,618 | 25,415 |
| その他 | 2 26,862 | 2 36,351 |
| 貸倒引当金 | 4,468 | 5,302 |
| 投資その他の資産合計 | 208,343 | 320,770 |
| 固定資産合計 | 886,099 | 775,754 |
| 資産合計 | 2,125,032 | 1,891,795 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 7 158,534 | 85,211 |
| 短期借入金 | 7 171,304 | 7 146,972 |
| 1年内償還予定の社債 | 10,000 | - |
| コマーシャル・ペーパー | 30,000 | 25,000 |
| 未払法人税等 | 12,523 | 4,638 |
| 賞与引当金 | 11,831 | 11,193 |
| 棚卸資産処分損失引当金 | 1,024 | 1,348 |
| 製品補償引当金 | 58 | 58 |
| 預り金地金 | 9 392,364 | 9 439,204 |
| その他 | 139,052 | 104,734 |
| 流動負債合計 | 926,693 | 818,361 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 70,000 | 70,000 |
| 長期借入金 | 7 327,405 | 7 291,589 |
| 繰延税金負債 | 31,163 | 4,381 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 8 20,093 | 8 7,577 |
| 関係会社事業損失引当金 | 882 | 73 |
| 環境対策引当金 | 18,762 | 14,388 |
| 役員退職慰労引当金 | 811 | 571 |
| 株式給付引当金 | 443 | 458 |
| 退職給付に係る負債 | 35,228 | 24,350 |
| その他 | 37,795 | 31,168 |
| 固定負債合計 | 542,586 | 444,558 |
| 負債合計 | 1,469,280 | 1,262,919 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 119,457 | 119,457 |
| 資本剰余金 | 79,407 | 81,917 |
| 利益剰余金 | 328,864 | 338,867 |
| 自己株式 | 2,892 | 2,897 |
| 株主資本合計 | 524,837 | 537,345 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 26,110 | 4,193 |
| 繰延ヘッジ損益 | 5,328 | 1,631 |
| 土地再評価差額金 | 8 26,369 | 8 16,702 |
| 為替換算調整勘定 | 18,832 | 33,786 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 6,003 | 335 |
| その他の包括利益累計額合計 | 59,979 | 55,978 |
| 非支配株主持分 | 70,935 | 35,550 |
| 純資産合計 | 655,752 | 628,875 |
| 負債純資産合計 | 2,125,032 | 1,891,795 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高 | 1 1,811,759 | 1 1,625,933 |
| 売上原価 | 2, 3 1,602,958 | 2, 3 1,449,162 |
| 売上総利益 | 208,801 | 176,771 |
| 販売費及び一般管理費 | 4, 5 156,092 | 4, 5 126,695 |
| 営業利益 | 52,708 | 50,076 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 564 | 1,676 |
| 受取配当金 | 25,312 | 9,274 |
| 固定資産賃貸料 | 4,947 | 4,210 |
| 持分法による投資利益 | 5,078 | - |
| その他 | 7,057 | 3,110 |
| 営業外収益合計 | 42,960 | 18,270 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 5,498 | 6,014 |
| 持分法による投資損失 | - | 21,924 |
| 鉱山残務整理費用 | 4,051 | 4,492 |
| 固定資産賃貸費用 | 3,156 | 2,879 |
| 固定資産除却損 | 2,670 | 1,820 |
| その他 | 4,211 | 5,910 |
| 営業外費用合計 | 19,588 | 43,041 |
| 経常利益 | 76,080 | 25,306 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 34,671 | 11,542 |
| 持分変動利益 | - | 11,007 |
| 固定資産売却益 | 609 | 10,340 |
| その他 | 3,329 | 621 |
| 特別利益合計 | 38,609 | 33,511 |
| 特別損失 | | |
| 事業再編損失 | 7 25,116 | 7 31,103 |
| 投資有価証券売却損 | 5,223 | 4,166 |
| 減損損失 | 6 3,886 | 6 2,522 |
| その他 | 3,848 | 6,253 |
| 特別損失合計 | 38,074 | 44,046 |
| 税金等調整前当期純利益 | 76,616 | 14,771 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 22,151 | 10,160 |
| 法人税等調整額 | 1,850 | 20,965 |
| 法人税等合計 | 24,001 | 10,805 |
| 当期純利益 | 52,614 | 25,576 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 7,599 | 5,245 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 45,015 | 20,330 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 当期純利益 | 52,614 | 25,576 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 16,872 | 16,755 |
| 繰延ヘッジ損益 | 1,000 | 2,657 |
| 為替換算調整勘定 | 27,558 | 13,290 |
| 退職給付に係る調整額 | 848 | 4,090 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 70 | 13,550 |
| その他の包括利益合計 | 10,603 | 16,833 |
| 包括利益 | 63,218 | 42,410 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 49,666 | 34,765 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 13,551 | 7,644 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------------|---------|--------|---------|-------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 119,457 | 79,439 | 294,814 | 2,868 | 490,843 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | 38 | | 38 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 119,457 | 79,439 | 294,775 | 2,868 | 490,804 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 11,783 | | 11,783 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 45,015 | | 45,015 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | 75 | | 75 |
| 連結子会社の決算期変更に伴う増加額 | | | 855 | | 855 |
| 連結子会社減少に伴う減少額 | | | 73 | | 73 |
| 自己株式の取得 | | | | 28 | 28 |
| 自己株式の処分 | | 1 | | 4 | 2 |
| 持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の減少 | | | | | - |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | 30 | | | 30 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 31 | 34,089 | 24 | 34,032 |
| 当期末残高 | 119,457 | 79,407 | 328,864 | 2,892 | 524,837 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------------|--------------|---------|----------|----------|--------------|---------------|---------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 42,940 | 1,119 | 27,097 | 8,057 | 6,470 | 54,390 | 69,161 | 614,394 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | | | 38 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 42,940 | 1,119 | 27,097 | 8,057 | 6,470 | 54,390 | 69,161 | 614,356 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | 11,783 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | | 45,015 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | | | 75 |
| 連結子会社の決算期変更に伴う増加額 | | | | | | | | 855 |
| 連結子会社減少に伴う減少額 | | | | | | | | 73 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | 28 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | 2 |
| 持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の減少 | | | | | | | | - |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | | | | | 30 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 16,829 | 4,209 | 727 | 26,890 | 467 | 5,589 | 1,773 | 7,363 |
| 当期変動額合計 | 16,829 | 4,209 | 727 | 26,890 | 467 | 5,589 | 1,773 | 41,396 |
| 当期末残高 | 26,110 | 5,328 | 26,369 | 18,832 | 6,003 | 59,979 | 70,935 | 655,752 |

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------------|---------|--------|---------|-------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 119,457 | 79,407 | 328,864 | 2,892 | 524,837 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | - |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 119,457 | 79,407 | 328,864 | 2,892 | 524,837 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 9,818 | | 9,818 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 20,330 | | 20,330 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | 508 | | 508 |
| 連結子会社の決算期変更に伴う増加額 | | | | | - |
| 連結子会社減少に伴う減少額 | | | | | - |
| 自己株式の取得 | | | | 112 | 112 |
| 自己株式の処分 | | 0 | | 99 | 99 |
| 持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の減少 | | | | 7 | 7 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | 2,510 | | | 2,510 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 2,509 | 10,003 | 5 | 12,507 |
| 当期末残高 | 119,457 | 81,917 | 338,867 | 2,897 | 537,345 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------------|--------------|---------|----------|----------|--------------|---------------|---------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 26,110 | 5,328 | 26,369 | 18,832 | 6,003 | 59,979 | 70,935 | 655,752 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | | | - |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 26,110 | 5,328 | 26,369 | 18,832 | 6,003 | 59,979 | 70,935 | 655,752 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | 9,818 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | | 20,330 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | | | 508 |
| 連結子会社の決算期変更に伴う増加額 | | | | | | | | - |
| 連結子会社減少に伴う減少額 | | | | | | | | - |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | 112 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | 99 |
| 持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の減少 | | | | | | | | 7 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | | | | | 2,510 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 21,917 | 6,960 | 9,667 | 14,954 | 5,668 | 4,000 | 35,384 | 39,385 |
| 当期変動額合計 | 21,917 | 6,960 | 9,667 | 14,954 | 5,668 | 4,000 | 35,384 | 26,877 |
| 当期末残高 | 4,193 | 1,631 | 16,702 | 33,786 | 335 | 55,978 | 35,550 | 628,875 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-------------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 76,616 | 14,771 |
| 減価償却費 | 63,536 | 44,402 |
| のれん償却額 | 4,553 | 1,680 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 666 | 193 |
| 関係会社事業損失引当金の増減額(は減少) | 1,643 | 809 |
| 製品補償引当金の増減額(は減少) | 520 | - |
| 環境対策引当金の増減額(は減少) | 7,792 | 4,374 |
| 退職給付に係る負債及び役員退職慰労引当金の増減額(は減少) | 322 | 1,351 |
| 受取利息及び受取配当金 | 25,876 | 10,950 |
| 支払利息 | 5,498 | 6,014 |
| 持分法による投資損益(は益) | 5,078 | 21,924 |
| 持分変動利益 | - | 11,007 |
| 固定資産売却益 | 609 | 10,340 |
| 固定資産除却損 | 2,670 | 1,820 |
| 減損損失 | 3,886 | 2,522 |
| 事業再編損失 | 25,116 | 31,103 |
| 投資有価証券売却損益(は益) | 29,448 | 7,375 |
| 投資有価証券評価損益(は益) | 369 | 48 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 65,276 | 6,062 |
| 棚卸資産の増減額(は増加) | 93,557 | 49,996 |
| 金地金売却による収入 | 106,506 | 99,989 |
| 金地金購入による支出 | 106,432 | 99,903 |
| その他の流動資産の増減額(は増加) | 4,691 | 6,382 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 30,905 | 64,812 |
| 未払費用の増減額(は減少) | 4,921 | 4,832 |
| その他の流動負債の増減額(は減少) | 5,020 | 12,482 |
| その他の固定負債の増減額(は減少) | 1,606 | 89 |
| その他 | 14,085 | 3,516 |
| 小計 | 166 | 55,242 |
| 利息及び配当金の受取額 | 28,723 | 14,753 |
| 利息の支払額 | 5,648 | 5,836 |
| 法人税等の支払額又は還付額(は支払) | 16,350 | 18,995 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 6,889 | 45,164 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|----------------------------------|--|--|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 71,461 | 70,730 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 2,574 | 13,123 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 6,701 | 5,982 |
| 有価証券及び投資有価証券の取得による支出 | 4,761 | 755 |
| 有価証券及び投資有価証券の売却による収入 | 58,935 | 33,048 |
| 子会社株式の取得による支出 | 807 | 792 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出 | - | 2 9,936 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入 | 8,838 | 202 |
| 貸付けによる支出 | 5,322 | 14,193 |
| 貸付金の回収による収入 | 14,600 | 10,613 |
| その他 | 894 | 1,419 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 3,210 | 43,985 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（は減少） | 4,628 | 9,460 |
| 長期借入れによる収入 | 79,451 | 56,403 |
| 長期借入金の返済による支出 | 69,423 | 29,606 |
| 社債の発行による収入 | 40,000 | - |
| 社債の償還による支出 | 20,000 | 10,000 |
| コマーシャル・ペーパーの増減額（は減少） | 10,000 | 5,000 |
| 自己株式の取得による支出 | 28 | 112 |
| 配当金の支払額 | 11,783 | 9,818 |
| 非支配株主への配当金の支払額 | 6,355 | 2,770 |
| 連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出 | - | 3,213 |
| 連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入 | - | 740 |
| その他 | 2,286 | 2,609 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 5,055 | 3,473 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 9,471 | 5,811 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 8,094 | 10,463 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 147,533 | 153,640 |
| 連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 1,367 | - |
| 連結子会社の決算期変更による現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 618 | - |
| 会社分割に伴う現金及び現金同等物の減少額 | - | 3 23,025 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 153,640 | 1 141,079 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 98社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度より、連結子会社である三菱電線工業(株)が新設分割により設立したMF オプテックス(株)を連結の範囲に含めております。

MCC デベロップメント社他23社はセメント事業及びその関連事業等(対象事業に従事する子会社等の株式を含む)についてUBE三菱セメント(株)を承継会社とする吸収分割を行ったため、連結の範囲から除外しております。

また、(株)三宝フォージンはMMカップープロダクツ(株)(旧菱星尼崎電線(株))を存続会社とする吸収合併を行ったため、(株)マテリアルファイナンスは当社を存続会社とする吸収合併を行ったため、米国三菱ポリシリコン社は分割承継会社である高純度シリコン(株)の持分の全部を売却したため、ダイヤソルト(株)他1社は持分の全部を売却したため、それぞれ連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

安比地熱(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 0社

(2) 持分法適用の関連会社数 12社

主要な持分法適用の関連会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度より、(株)ピーエス三菱他1社はセメント事業及び関連事業等(対象事業に従事する子会社等の株式を含む)についてUBE三菱セメント(株)を承継会社とする吸収分割を行ったため、宇部三菱セメント(株)はUBE三菱セメント(株)を存続会社とする吸収合併を行ったため、それぞれ持分法適用の範囲から除外しております。

また、日本アエロジル(株)は分割承継会社である高純度シリコン(株)の持分の全部を売却したため、津田電線(株)は持分の全部を売却したため、それぞれ持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等

主要な非連結子会社及び関連会社

小名浜吉野石膏(株)

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日の異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち決算日が連結決算日と異なる連結子会社は2社ですが、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その連結子会社は以下のとおりであります。

決算日12月31日

MMカップー社、三菱マテリアルチリ社

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(イ) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法（持分法を適用しているものを除く）

(ロ) その他有価証券

(a) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(b) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

評価基準は主として原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、評価方法は製錬地金資産については主として先入先出法、その他の棚卸資産については主として総平均法を採用しております。

デリバティブ取引

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

定額法

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

使用権資産

資産の耐用年数またはリース期間のうちいずれか短い期間に基づき、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、主として将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担とすべき額を計上しております。

棚卸資産処分損失引当金

今後発生が見込まれる、棚卸資産の処分に係る損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

製品補償引当金

当社グループの製品において、今後発生が見込まれる顧客への補償費用等について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び貸付金等債権を超えて当社又は連結子会社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

環境対策引当金

当社グループが管理する休廃止鉱山等において、鉱山保安法技術指針改正に伴う大規模集積場の安定化対策及び危害防止対策、並びに近年の自然環境変化に対応するための水処理能力増強を主とする未処理水放流防止等の抜本的な鉱害防止対策を実施するための工事費用の見込額を計上しております。また、廃棄物処理に係る損失に備えるため、支払見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退任により支給する役員退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末退職慰労金要支給額を計上しております。

株式給付引当金

株式交付規程に基づく執行役への当社株式の給付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

製品の販売

当社グループでは、銅加工品・電子材料・超硬製品等の製造・販売、銅・金・銀・パラジウム等の製錬・販売、環境リサイクル関連の事業等を行っております。これらの取引については、主に顧客に製品を引き渡した時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引き渡し時点で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

なお、当社グループが代理人として関与したと判定される取引については純額で表示しております。

工事契約及び役務の提供

当社グループでは、エネルギー関連、エンジニアリング関連などの事業における工事契約による収益及び役務の提供については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定については、主に発生した原価を基礎としたインプットに基づき、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができるかと判断し、各報告期間の期末日までに発生した原価が、見積総原価に占める割合に基づいて行っております。

なお、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、引渡時点において履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段、ヘッジ対象とヘッジ方針

外貨建取引の為替レート変動リスクを回避する目的で、為替予約取引、通貨スワップ取引を実施しております。

非鉄金属棚卸資産の商品価格変動リスクを回避する目的で、商品先渡取引、商品価格スワップ取引を実施しているほか、将来販売先に引き渡される非鉄金属商品の価格を先物価格で契約した時に生じる商品価格変動リスクを回避する目的で商品先渡取引を実施しております。

借入金の金利変動に伴うリスクを回避し、資金調達コストを低減する目的で、金利スワップ取引を実施しております。

ヘッジ有効性評価の方法

原則的に、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ対象物の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較して、有効性の評価を行っております。

更に、非鉄金属先渡取引に関しては、毎月、ヘッジ対象物とヘッジ取引の取引量が一致するように管理し、期末決算時においては予定していた損益、キャッシュ・フローが確保されたか否かを検証し、有効性を確認しております。

「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号2022年3月17日）の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりであります。

ヘッジ会計の方法...金利スワップの特例処理によっております。

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...借入金の支払金利

ヘッジ取引の種類...キャッシュ・フローを固定するもの

(7) のれんの償却方法及び償却期間

個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。なお、金額的に重要性がない場合には、発生時に全額償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に満期日又は償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(2022年3月31日)

(ルバタ社で計上されているのれんの減損損失の認識の要否)

1. 前連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

前連結会計年度の連結貸借対照表に計上されているのれんには、ルバタ・ポリ社を中核とするルバタ Special Products事業(以下、「ルバタグループ」という。)の持分を取得した際に生じたのれんを6,874百万円計上しております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ルバタ社は国際財務報告基準を適用しており、のれんを含む資金生成単位グループについては、減損の兆候があるときに加え、每期減損テストが実施され、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額が回収可能価額まで減額され、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。なお、回収可能価額は使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方として算定されます。

ルバタ社はのれんの減損に用いる回収可能価額として使用価値を用いております。当該使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、ルバタグループの中期経営計画を基礎として見積っており、同グループの製品が対象とする自動車及びMRI等の市場の今後の成長率、拡販施策によるマーケットシェアの拡大見込み並びに顧客との商談の状況を踏まえた販売価格を主要な仮定としております。前連結会計年度において、半導体不足による自動車業界の減産や物流費の高騰等の影響で将来の見通しの不確実性が高まっており、これらに係る経営者による判断が使用価値の測定に重要な影響を及ぼします。また、使用価値の測定に用いる割引率の見積りにおいては、計算手法及びインプットデータの選択にあたり、評価に関する高度な専門知識を必要とします。

減損テストの結果、ルバタグループの取得から生じたのれんを含む資金生成単位グループの使用価値が帳簿価額を上回ったため、減損損失の認識は不要と判断していますが、経済情勢等の著しい変動により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、減損損失が発生する可能性があります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(ルバタ社で計上されているのれんの減損損失の認識の要否)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されているのれんには、ルバタ・ポリ社を中核とするルバタ Special Products事業(以下、「ルバタグループ」という。)の持分を取得した際に生じたのれんを6,732百万円計上しております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ルバタ社は国際財務報告基準を適用しており、のれんを含む資金生成単位グループについては、減損の兆候があるときに加え、每期減損テストが実施され、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額が回収可能価額まで減額され、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。なお、回収可能価額は使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方として算定されます。

ルバタ社はのれんの減損に用いる回収可能価額として使用価値を用いております。当該使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、ルバタグループの中期経営計画を基礎として見積っており、同グループの製品が対象とする自動車及びMRI等の市場の今後の成長率、拡販施策によるマーケットシェアの拡大見込み並びに顧客との商談の状況を踏まえた販売価格を主要な仮定としております。当連結会計年度において、半導体不足による自動車業界の減産や物流費の高騰等の影響で将来の見通しの不確実性が高まっており、これらに係る経営者による判断が使用価値の測定に重要な影響を及ぼします。また、使用価値の測定に用いる割引率の見積りにおいては、計算手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とします。

減損テストの結果、ルバタグループの取得から生じたのれんを含む資金生成単位グループの使用価値が帳簿価額を上回ったため、減損損失の認識は不要と判断していますが、経済情勢等の著しい変動により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、減損損失が発生する可能性があります。

(U B E 三菱セメント株式会社の固定資産の減損損失の認識の要否)

1 . 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表において、U B E 三菱セメント株式会社 (以下、「U B E 三菱セメント社」という。) 及びその関係会社に対する投資を160,685百万円計上しております。

2 . 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産に減損の兆候があり、減損損失の認識が必要と判定され、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額と回収可能価額の差額は減損損失として認識されます。連結損益計算書においては、認識された損失のうち持分相当額が持分法による投資損失として計上されます。

減損損失の認識の要否の判定に用いた将来キャッシュ・フローは、経営者が作成したU B E 三菱セメント社の中期経営戦略を基礎として見積もられますが、当該見積りにあたっては、将来の売上高の予測におけるセメントの国内需要や販売単価、セメント製造に使用する石炭の品種構成及び価格の見通しを主要な仮定として用いており、その予測は不確実性があるため、経営者による判断が当該見積りに重要な影響を及ぼします。

減損テストの結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が、当該資産グループの固定資産の帳簿価額を上回っていることから減損損失の認識は不要と判断していますが、経済情勢等の著しい変動により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、減損損失が発生する可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

1 . 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産を25,415百万円計上しております。

2 . 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社及び一部の国内連結子会社 (以下、「通算グループ」という。) は、当連結会計年度より、単体納税制度からグループ通算制度へ移行しております。繰延税金資産の額について、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日) に従って、会計処理を行っております。

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号) で示されているとおり、繰延税金資産は、将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識されます。

通算グループの将来の課税所得の発生額の見積りは、経営者が作成した予算及び中期経営戦略を基礎として行われます。当該見積りは、特に当社における自動車業界や半導体業界等の需要増加に伴う高機能製品及び加工事業における販売数量の増加や、将来の非鉄金属価格の予測に関する仮定に左右されることから不確実性を伴い、これに関する経営者の判断が繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼします。

見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ、将来課税所得の見積り額が変動した場合には、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「保管金地金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度においては独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた182,280百万円は、「保管金地金」82,004百万円、「その他」100,275百万円として組み替えております。

(追加情報)

(株式報酬制度)

1. 取引の概要

当社は、執行役(国内非居住者を除く。)を対象とした株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

本制度では、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下、「BIP信託」という。)と称される仕組みを採用しております。本制度は、執行役の役位により当社株式及び当社株式の換価処分金額相当額の金銭を執行役に交付及び給付する制度であります。

2. BIP信託に残存する当社株式

BIP信託に残存する当社株式を、BIP信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末684百万円、274千株、当連結会計年度末587百万円、235千株であります。

(持分法による投資損失)

当社の持分法適用関連会社であるUBE三菱セメント株式会社は、2022年9月26日の取締役会で、事業構造改革の一環として、2023年3月末を目途に、同社青森工場の操業停止及び同社伊佐セメント工場の生産縮小(1号キルンの停止)による生産体制の見直し(以下、「本施策」という。)について決議し、2023年3月末に本施策を実施いたしました。

当連結会計年度において、本施策により発生が見込まれる損失のうち、8,376百万円を持分法による投資損失として、営業外費用に計上しております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 減価償却累計額 | 1,196,222百万円 | 763,678百万円 |

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 88,870百万円 | 234,740百万円 |
| 関連会社株式のうち、共同支配企業に対する投資額 | 3,207 | 162,581 |
| その他(投資その他の資産)(出資金) | 247 | 1,319 |
| その他出資金のうち、共同支配企業に対する投資額 | - | 827 |

3 当期に実施した直接減額方式による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 直接減額方式による圧縮記帳額 | 11百万円 | 154百万円 |

4 保証債務

連結会社以外の会社及び従業員の銀行からの借入等に対し、債務保証を行っております。

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| 湯沢地熱株式会社 | 1,563百万円 | 湯沢地熱株式会社 1,366百万円 |
| 従業員 | 1,874 | 従業員 1,281 |
| その他(9社) | 1,419 | その他(2社) 1,205 |
| 計 | 4,857 | 計 3,853 |

5 偶発債務

(インドネシア国税務に関する件)

前連結会計年度(2022年3月31日)

当社の連結子会社であるインドネシア・カパー・スメルティング社(以下、「PTS社」という。)は、前連結会計年度末日において、インドネシア国税当局より、同社の2012年12月期、2014年12月期、2016年12月期及び2018年12月期の4期を対象として更正通知を受けております。

インドネシア国税当局は、従前よりPTS社の一部のエージェントフィー等を一方的に否認しており、当社及びPTS社にとって当該更正処分は承服できる内容ではないことから、PTS社はインドネシア国税当局に対する異議申立、税務裁判等を通じて当社及びPTS社の正当性を主張しております。

前連結会計年度末日において、PTS社が内容を争っている追徴額は、総額19百万米ドル(前連結会計年度末日レートでの円換算額2,363百万円)であります。

また、PTS社は、2022年6月9日付で、インドネシア国税当局より、同社の2017年12月期を対象として、4百万米ドル(同円換算額580百万円)の更正通知を受け取りました。

なお、異議申立や税務裁判の結果により、一部、課徴金が課される場合があります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

当社の連結子会社であるインドネシア・カパー・スメルティング社(以下、「PTS社」という。)は、当連結会計年度末日において、インドネシア国税当局より、同社の2012年12月期、2014年12月期、2016年12月期、2017年12月期及び2018年12月期の5期を対象として更正通知を受けております。

インドネシア国税当局は、従前よりPTS社の一部のエージェントフィー等を一方的に否認しており、当社及びPTS社にとって当該更正処分は承服できる内容ではないことから、PTS社はインドネシア国税当局に対する異議申立、税務裁判等を通じて当社及びPTS社の正当性を主張しております。

当連結会計年度末日において、PTS社が内容を争っている追徴額は、総額23百万米ドル(当連結会計年度末日レートでの円換算額3,123百万円)であります。

なお、異議申立や税務裁判の結果により、一部、課徴金が課される場合があります。

6 受取手形割引高等

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 受取手形割引高 | 102百万円 | 1,425百万円 |
| 債権流動化による遡及義務 | 1,917 | 895 |

7 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 現金及び預金 | 37,553百万円 | 11百万円 |
| 売掛金 | 7,497 | - |
| 商品及び製品 | 13,534 | - |
| 仕掛品 | 40,084 | - |
| 原材料及び貯蔵品 | 25,014 | - |
| 有形固定資産(注1) | 3,770 | 3,419 |
| 投資有価証券 | 6,604 | 6,859 |
| 計 | 134,058 | 10,290 |

担保付債務は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 短期借入金 | 19,356百万円 | 70百万円 |
| 長期借入金(注1) | 6,294 | 840 |
| (内1年内返済予定) | 50 | 20) |
| その他債務 | 3 | - |
| 計 | 25,655 | 910 |

(注1) 財団抵当に供しているもの
資産名

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 建物及び構築物(純額) | 959百万円 | 969百万円 |
| 土地(純額) | 2,426 | 2,426 |
| 計 | 3,386 | 3,396 |

上記に対応する債務

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 長期借入金 | 790百万円 | 840百万円 |
| (内1年内返済予定) | 50 | 20) |
| 計 | 790 | 840 |

8 土地再評価差額金

前連結会計年度（2022年3月31日）

当社は、「土地の再評価に関する法律」（1998年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（2001年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法としましたが、一部については第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額による方法を採用しております。

- ・再評価を行った年月日

四日市工場 2000年3月31日

上記以外 2002年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と

30,672百万円

再評価後の帳簿価額との差額

当連結会計年度（2023年3月31日）

当社は、「土地の再評価に関する法律」（1998年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（2001年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法としましたが、一部については第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額による方法を採用しております。

- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と

8,545百万円

再評価後の帳簿価額との差額

9 消費寄託契約による純金積立取引（マイ・ゴールドパートナー）に係るものであります。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、主に「顧客との収益から生じた収益」であり、それ以外の源泉から生じた収益の額に重要性はないことから、顧客との契約から生じた収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。(は戻入額)

| 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|--|--|
| 4,584百万円 | 6,732百万円 |

3 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額(は戻入額)

| 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|--|--|
| 115百万円 | 7百万円 |

4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 運賃諸掛 | 32,283百万円 | 24,336百万円 |
| 減価償却費 | 5,498 | 5,777 |
| 退職給付費用 | 3,123 | 2,098 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 502 | 246 |
| 賞与引当金繰入額 | 10,024 | 9,246 |
| 給与手当 | 34,476 | 29,543 |
| 業務委託費 | 15,732 | 11,044 |
| 賃借料 | 5,909 | 5,320 |
| 研究開発費 | 11,604 | 9,676 |

5 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

| 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|--|--|
| 11,604百万円 | 9,676百万円 |

6 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、報告セグメントを基礎に、主として製品群別を単位として資産をグルーピングしております。
 また、遊休資産等については、個々の資産単位で区分しております。
 なお、セグメントに与える影響は当該箇所に記載しております。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(減損損失を認識した資産グループの概要)

| 用途 | 場所 | 種類 | 減損損失 (百万円) |
|-----------|-------------|------------------|---------------|
| 高機能製品用資産 | 中国江蘇省蘇州市 ほか | 機械装置、建設仮勘定及び諸権利等 | 2,600 |
| 加工事業用資産 | 京都府綴喜郡 | 機械装置及び土地等 | 171 |
| 金属事業用資産 | 秋田県秋田市 | 建物等 | 19 |
| その他の事業用資産 | 埼玉県越谷市 ほか | 土地及び建物等 | 442 |
| 共用資産 | 東京都千代田区 | ソフトウェア仮勘定 | 606 |
| 遊休資産 | 山口県防府市 ほか | 土地 | 46 |
| 合計 | | | 3,886 |

(減損損失の認識に至った経緯)

事業用資産のうち、製品の市場価格の下落等により収益性が著しく悪化している資産グループ及び対象資産の市場価格が著しく下落している資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。また、遊休資産等のうち、市場価格の下落等により回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。当該事業用資産及び遊休資産等の帳簿価額の減少額を減損損失(3,886百万円)として特別損失に計上しております。

・勘定科目毎の減損損失の内訳

建物211百万円、機械装置1,013百万円、建設仮勘定852百万円、土地392百万円、諸権利674百万円、
 ソフトウェア仮勘定606百万円、その他136百万円

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定をしております。正味売却価額については、その時価の重要性が高いものについては不動産鑑定評価額、それ以外のものについては固定資産税評価額等から算定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローを主として6.0%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
 （減損損失を認識した資産グループの概要）

| 用途 | 場所 | 種類 | 減損損失 (百万円) |
|-------------------|------------|---------------|---------------|
| 高機能製品用資産 | 兵庫県尼崎市 ほか | 建物、構築物及び機械装置等 | 1,104 |
| 加工事業用資産 | 東京都千代田区 | ソフトウェア仮勘定 | 583 |
| 環境・エネルギー 事業用資産 | 秋田県北秋田市 | 構築物及び機械装置等 | 471 |
| その他の事業用資産 | タイ バンコク | 建物等 | 9 |
| 共用資産 | 東京都千代田区 | ソフトウェア仮勘定 | 348 |
| 遊休資産 | 新潟県南魚沼市 ほか | 土地 | 5 |
| 合計 | | | 2,522 |

（減損損失の認識に至った経緯）

事業用資産のうち、製品の市場価格の下落等により収益性が著しく悪化している資産グループ及び対象資産の市場価格が著しく下落している資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。また、遊休資産等のうち、市場価格の下落等により回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。当該事業用資産及び遊休資産等の帳簿価額の減少額を減損損失（2,522百万円）として特別損失に計上しております。

・勘定科目毎の減損損失の内訳

建物854百万円、構築物307百万円、機械装置285百万円、土地5百万円、ソフトウェア仮勘定931百万円、
 その他137百万円

（回収可能価額の算定方法）

回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定をしております。正味売却価額については、その時価の重要性が高いものについては不動産鑑定評価額、それ以外のものについては固定資産税評価額等から算定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローを主として6.0%で割り引いて算定しております。

7 事業再編損失

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

事業再編損失25,116百万円は、2022年3月31日にアルミ事業を営む当社の連結子会社であったユニバーサル製缶株式会社の当社が保有する全ての株式及び三菱アルミニウム株式会社のアルミ圧延・押出事業を米国を本拠とする Apollo Global Management, Inc.の関連会社が管理するファンドが保有する昭和アルミニウム缶株式会社へ譲渡したことに伴う関係会社株式売却損や事業譲渡損等であります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

事業再編損失31,103百万円は、2023年3月31日に当社の多結晶シリコン事業（当社の連結子会社であった米国三菱ポリシリコン社及び当社の持分法適用関連会社であった日本アエロジル株式会社の株式を含む。）を当社が新たに設立した高純度シリコン株式会社（以下、「高純度シリコン社」という。）に吸収分割で承継させたうえ、高純度シリコン社の全株式を株式会社SUMCOに譲渡したことに伴う関係会社株式売却損等であります。

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-------------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | 4,720百万円 | 12,770百万円 |
| 組替調整額 | 28,824 | 11,388 |
| 税効果調整前 | 24,104 | 24,159 |
| 税効果額 | 7,231 | 7,403 |
| その他有価証券評価差額金 | 16,872 | 16,755 |
| 繰延ヘッジ損益： | | |
| 当期発生額 | 18,760 | 10,630 |
| 組替調整額 | 20,006 | 14,489 |
| 税効果調整前 | 1,246 | 3,858 |
| 税効果額 | 245 | 1,200 |
| 繰延ヘッジ損益 | 1,000 | 2,657 |
| 為替換算調整勘定： | | |
| 当期発生額 | 27,558 | 13,290 |
| 組替調整額 | - | - |
| 税効果調整前 | 27,558 | 13,290 |
| 税効果額 | - | - |
| 為替換算調整勘定 | 27,558 | 13,290 |
| 退職給付に係る調整額： | | |
| 当期発生額 | 618 | 659 |
| 組替調整額 | 1,515 | 1,220 |
| 税効果調整前 | 897 | 560 |
| 税効果額 | 48 | 3,530 |
| 退職給付に係る調整額 | 848 | 4,090 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額： | | |
| 当期発生額 | 986 | 12,282 |
| 組替調整額 | 916 | 1,268 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 70 | 13,550 |
| その他の包括利益合計 | 10,603 | 16,833 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数 (株) | 当連結会計年度 増加株式数 (株) | 当連結会計年度 減少株式数 (株) | 当連結会計年度末 株式数 (株) |
|------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|------------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 131,489,535 | - | - | 131,489,535 |
| 合計 | 131,489,535 | - | - | 131,489,535 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 (注) 1, 2, 3 | 836,604 | 13,043 | 1,214 | 848,433 |
| 合計 | 836,604 | 13,043 | 1,214 | 848,433 |

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式が274,700株含まれております。

2. 当連結会計年度増加自己株式数の内訳
単元未満株式の買取による増加 13,043株
3. 当連結会計年度減少自己株式数の内訳
単元未満株式の買増請求による減少 1,214株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------------|---------------------|------------|-------------|
| 2021年5月14日 取締役会 | 普通株式 | 6,546 | 50.0 | 2021年3月31日 | 2021年6月9日 |
| 2021年11月9日 取締役会 | 普通株式 | 5,236 | 40.0 | 2021年9月30日 | 2021年12月10日 |

(注) 1. 2021年5月14日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。

2. 2021年11月9日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

3. 2021年11月9日開催の取締役会決議による1株当たり配当額40円には、特別配当15円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------------|-------|---------------------|------------|------------|
| 2022年5月13日 取締役会 | 普通株式 | 6,545 | 利益剰余金 | 50.0 | 2022年3月31日 | 2022年6月10日 |

(注) 1. 2022年5月13日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。

2. 2022年5月13日開催の取締役会決議による1株当たり配当額50円には、特別配当15円が含まれております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数 (株) | 当連結会計年度 増加株式数 (株) | 当連結会計年度 減少株式数 (株) | 当連結会計年度末 株式数 (株) |
|------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|------------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 131,489,535 | - | - | 131,489,535 |
| 合計 | 131,489,535 | - | - | 131,489,535 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 (注) 1, 2, 3 | 848,433 | 51,605 | 42,182 | 857,856 |
| 合計 | 848,433 | 51,605 | 42,182 | 857,856 |

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式が235,432株含まれております。

2. 当連結会計年度増加自己株式数の内訳

単元未満株式の買取による増加 51,605株

3. 当連結会計年度減少自己株式数の内訳

単元未満株式の買増請求による減少 591株

役員報酬BIP信託による減少 39,268株

持分法適用関連会社に対する持分変動による減少 2,323株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|-----------------|---------------------|------------|------------|
| 2022年5月13日 取締役会 | 普通株式 | 6,545 | 50.0 | 2022年3月31日 | 2022年6月10日 |
| 2022年11月10日 取締役会 | 普通株式 | 3,272 | 25.0 | 2022年9月30日 | 2022年12月9日 |

(注) 1. 2022年5月13日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。

2. 2022年5月13日開催の取締役会決議による1株当たり配当額50円には、特別配当15円が含まれております。

3. 2022年11月10日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------------|-------|---------------------|------------|-----------|
| 2023年5月12日 取締役会 | 普通株式 | 3,271 | 利益剰余金 | 25.0 | 2023年3月31日 | 2023年6月9日 |

(注) 1. 2023年5月12日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 159,221百万円 | 142,126百万円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | 5,444 | 995 |
| 拘束性預金 | 135 | 51 |
| 現金及び現金同等物 | 153,640 | 141,079 |

2 当連結会計年度に株式の売却により子会社でなくなった会社の資産・負債の主な内訳

当社は、当社の多結晶シリコン事業（当社の連結子会社であった米国三菱ポリシリコン社及び当社の持分法適用関連会社であった日本アエロジル株式会社の株式を含む。）を、当社が新たに設立した高純度シリコン株式会社に吸収分割で承継させたうえ、高純度シリコン株式会社の全株式を株式会社SUMCOに売却いたしました。売却に伴う資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出は次のとおりであります。

| | |
|-----------------------------|-----------|
| 流動資産 | 31,725百万円 |
| 固定資産 | 5,428 |
| 流動負債 | 3,096 |
| 固定負債 | 89 |
| 為替換算調整勘定 | 3,900 |
| その他 | 1,035 |
| 事業再編損失 | 31,103 |
| 株式の売却価額 | 0 |
| 現金及び現金同等物 | 9,672 |
| 付随費用 | 264 |
| 差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出 | 9,936 |

3 重要な非資金取引の内容

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社は、2021年5月14日付で当社のセメント事業及びその関連事業等を宇部興産株式会社（現UBE株式会社）と50%ずつ出資して設立した統合準備会社（C統合準備株式会社、現UBE三菱セメント株式会社）に承継させる吸収分割契約をUBE三菱セメント株式会社との間で締結し、2022年4月1日に当社の対象事業をUBE三菱セメント株式会社に承継しました。当該吸収分割により、移転した事業に係る資産及び負債の内訳は以下のとおりです。

| | |
|------|------------|
| 流動資産 | 102,198百万円 |
| 固定資産 | 299,943百万円 |
| 資産合計 | 402,141百万円 |
| 流動負債 | 136,766百万円 |
| 固定負債 | 36,500百万円 |
| 負債合計 | 173,266百万円 |

なお、流動資産には現金及び現金同等物が含まれており、「会社分割に伴う現金及び現金同等物の減少額」に計上しております。

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引(借主側)

解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 2,793 | 1,957 |
| 1年超 | 19,775 | 15,802 |
| 合計 | 22,568 | 17,759 |

2. オペレーティング・リース取引(貸主側)

解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 999 | 595 |
| 1年超 | 1,407 | 889 |
| 合計 | 2,406 | 1,484 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入及びコマーシャル・ペーパーの発行により調達しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。短期借入金、コマーシャル・ペーパーは営業取引に係る資金調達であります。長期借入金、社債は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は、最長のもので2037年であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建取引の為替レート変動リスクの回避を目的とした為替予約取引・通貨スワップ取引、非鉄金属の商品価格変動リスクの回避を目的とした商品先渡取引・商品価格スワップ取引、借入金の金利変動に伴うリスクの回避及び資金調達コストの低減を目的とした金利スワップ取引であります。固定金利を変動金利に交換した金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」注記に記載されている「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規定に従って、営業債権について、各カンパニー等における営業担当部署が主要な取引先との状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても当社グループの経理規程に基づき、当社の与信管理規定に準じて同様の管理を行っております。

デリバティブの利用にあたっては、相手方の契約不履行によるリスクを軽減するために、信用度の高い国内外の銀行、証券会社並びに商社とのみ取引を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしているほか、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、当社の全社規定として「業務基本規定」及びその付属規定として「デリバティブ取引運用基準」をそれぞれ定めるとともに、個別規定として各カンパニー等の業務内容に応じた「業務規定」と「デリバティブ取引運用基準」を制定しております。その運用基準に定められた取引権限、取引限度額に則り、為替予約取引は、財務室並びに各部署にて、金利スワップ取引は財務室にて、商品先渡取引は各部署にて取引の実行、管理を行っております。

デリバティブ取引を利用している連結子会社においても、当社の事前承認を得て運用基準を定め、その範囲内でデリバティブ取引を利用しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、各社が適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記における契約額等は、デリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク又は信用リスクを表すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、コマーシャル・ペーパーは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2022年3月31日）

| | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------------|---------------------|-------------|-------------|
| (1) 投資有価証券(*1) | | | |
| 関係会社株式 | 13,964 | 9,545 | 4,418 |
| その他有価証券 | 66,352 | 66,352 | - |
| 資産計 | 80,316 | 75,897 | 4,418 |
| (1) 1年内償還予定の社債 | 10,000 | 9,998 | 2 |
| (2) 社債 | 70,000 | 69,592 | 408 |
| (3) 長期借入金 | 327,405 | 333,960 | 6,555 |
| 負債計 | 407,405 | 413,550 | 6,145 |
| デリバティブ取引(*2) | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | 13,318 | 13,318 | - |
| ヘッジ会計が適用されているもの | (1,282) | (1,612) | 330 |
| デリバティブ取引計 | 12,036 | 11,705 | 330 |

当連結会計年度（2023年3月31日）

| | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------------|---------------------|-------------|-------------|
| (1) 投資有価証券(*1) | | | |
| 関係会社株式 | - | - | - |
| その他有価証券 | 15,251 | 15,251 | - |
| 資産計 | 15,151 | 15,251 | - |
| (1) 1年内償還予定の社債 | - | - | - |
| (2) 社債 | 70,000 | 69,411 | 589 |
| (3) 長期借入金 | 291,589 | 291,139 | 449 |
| 負債計 | 361,589 | 360,550 | 1,038 |
| デリバティブ取引(*2) | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | 7,078 | 7,078 | - |
| ヘッジ会計が適用されているもの | 1,556 | 1,540 | 15 |
| デリバティブ取引計 | 8,635 | 8,619 | 15 |

(*1) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分 | 前連結会計年度(百万円) (2022年3月31日) | 当連結会計年度(百万円) (2023年3月31日) |
|----------------|------------------------------|------------------------------|
| 関係会社株式(非上場株式) | 74,905 | 234,740 |
| その他有価証券(非上場株式) | 10,009 | 6,552 |

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|--------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 159,221 | - | - | - | - | - |
| 受取手形 | 30,302 | - | - | - | - | - |
| 売掛金 | 219,543 | - | - | - | - | - |
| 合計 | 409,067 | - | - | - | - | - |

当連結会計年度(2023年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|--------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 142,126 | - | - | - | - | - |
| 受取手形 | 30,301 | - | - | - | - | - |
| 売掛金 | 158,197 | - | - | - | - | - |
| 合計 | 330,625 | - | - | - | - | - |

(注2) 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 171,304 | - | - | - | - | - |
| コマーシャル・ペーパー | 30,000 | - | - | - | - | - |
| 社債 | 10,000 | - | 10,000 | - | 30,000 | 30,000 |
| 長期借入金 | - | 45,438 | 55,537 | 134,293 | 31,503 | 60,632 |
| 合計 | 211,304 | 45,438 | 65,537 | 134,293 | 61,503 | 90,632 |

当連結会計年度(2023年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 146,972 | - | - | - | - | - |
| コマーシャル・ペーパー | 25,000 | - | - | - | - | - |
| 社債 | - | 10,000 | - | 30,000 | 10,000 | 20,000 |
| 長期借入金 | - | 52,052 | 117,976 | 31,094 | 11,864 | 78,599 |
| 合計 | 171,972 | 62,052 | 117,976 | 61,094 | 21,864 | 98,599 |

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

| 区分 | 時価 | | | |
|------------------|--------|-------|------|--------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| (1) 投資有価証券 | | | | |
| 関係会社株式 | - | - | - | - |
| 其他有価証券 | 66,352 | - | - | 66,352 |
| 資産計 | 66,352 | - | - | 66,352 |
| (1) 1年内償還予定の社債 | - | - | - | - |
| (2) 社債 | - | - | - | - |
| (3) 長期借入金 | - | - | - | - |
| 負債計 | - | - | - | - |
| デリバティブ取引 | | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | 14,875 | 1,556 | - | 13,318 |
| ヘッジ会計が適用されているもの | 69 | 1,351 | - | 1,282 |
| デリバティブ取引計 | 14,944 | 2,908 | - | 12,036 |

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

| 区分 | 時価 | | | |
|------------------|--------|-------|------|--------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| (1) 投資有価証券 | | | | |
| 関係会社株式 | - | - | - | - |
| 其他有価証券 | 15,251 | - | - | 15,251 |
| 資産計 | 15,251 | - | - | 15,251 |
| (1) 1年内償還予定の社債 | - | - | - | - |
| (2) 社債 | - | - | - | - |
| (3) 長期借入金 | - | - | - | - |
| 負債計 | - | - | - | - |
| デリバティブ取引 | | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | 7,444 | 365 | - | 7,078 |
| ヘッジ会計が適用されているもの | 0 | 1,556 | - | 1,556 |
| デリバティブ取引計 | 7,443 | 1,191 | - | 8,635 |

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

| 区分 | 時価 | | | |
|------------------|-------|---------|------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| (1) 投資有価証券 | | | | |
| 関係会社株式 | 9,545 | - | - | 9,545 |
| 其他有価証券 | - | - | - | - |
| 資産計 | 9,545 | - | - | 9,545 |
| (1) 1年内償還予定の社債 | - | 9,998 | - | 9,998 |
| (2) 社債 | - | 69,592 | - | 69,592 |
| (3) 長期借入金 | - | 333,960 | - | 333,960 |
| 負債計 | - | 413,550 | - | 413,550 |
| デリバティブ取引 | | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | - | - | - | - |
| ヘッジ会計が適用されているもの | - | 330 | - | 330 |
| デリバティブ取引計 | - | 330 | - | 330 |

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

| 区分 | 時価 | | | |
|------------------|------|---------|------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| (1) 投資有価証券 | | | | |
| 関係会社株式 | - | - | - | - |
| 其他有価証券 | - | - | - | - |
| 資産計 | - | - | - | - |
| (1) 1年内償還予定の社債 | - | - | - | - |
| (2) 社債 | - | 69,411 | - | 69,411 |
| (3) 長期借入金 | - | 291,139 | - | 291,139 |
| 負債計 | - | 360,550 | - | 360,550 |
| デリバティブ取引 | | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | - | - | - | - |
| ヘッジ会計が適用されているもの | - | 15 | - | 15 |
| デリバティブ取引計 | - | 15 | - | 15 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び国債の時価は、期末日の市場価格によって算定しており、活発な市場における同一の資産の市場価格で算定しているため、レベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ資産及びデリバティブ負債の時価は、国際商品相場、金利や為替レート等の観察可能なインプットに基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、貴金属に係るデリバティブの時価は、期末日の市場価格によって算定しており、活発な市場における同一の資産の市場価格で算定しているため、レベル1の時価に分類しております。

社債

社債の時価は市場データに基づいているため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

変動金利の長期借入金は、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利の長期借入金は、市場データに基づいて元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日現在)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) |
|--------------------------|-----|---------------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えているもの | 株式 | 64,724 | 26,386 | 38,337 |
| | 債券 | 78 | 76 | 1 |
| | その他 | - | - | - |
| | 合計 | 64,802 | 26,462 | 38,339 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えていないもの | 株式 | 1,550 | 1,990 | 440 |
| | 債券 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | 合計 | 1,550 | 1,990 | 440 |

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 10,009百万円)については、市場価格のない株式等に該当するため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日現在)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) |
|--------------------------|-----|---------------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えているもの | 株式 | 8,668 | 2,943 | 5,725 |
| | 債券 | 129 | 128 | 1 |
| | その他 | - | - | - |
| | 合計 | 8,798 | 3,071 | 5,726 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えていないもの | 株式 | 6,453 | 9,786 | 3,333 |
| | 債券 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | 合計 | 6,453 | 9,786 | 3,333 |

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 6,552百万円)については、市場価格のない株式等に該当するため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

| 種類 | 売却額(百万円) | 売却益の合計額(百万円) | 売却損の合計額(百万円) |
|-----|----------|--------------|--------------|
| 株式 | 59,135 | 29,710 | 618 |
| 債券 | 53 | - | - |
| その他 | - | - | - |
| 合計 | 59,189 | 29,710 | 618 |

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

| 種類 | 売却額(百万円) | 売却益の合計額(百万円) | 売却損の合計額(百万円) |
|-----|----------|--------------|--------------|
| 株式 | 27,624 | 11,287 | 26 |
| 債券 | - | - | - |
| その他 | - | - | - |
| 合計 | 27,624 | 11,287 | 26 |

3. 減損処理を行った有価証券

投資有価証券について、前連結会計年度において369百万円、当連結会計年度において48百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、個別銘柄毎に回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等うち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-----------------|--------|---------------|------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引以外の 取引 | 為替予約 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 米ドル | 10,935 | - | 246 | 246 |
| | その他 | 1,772 | - | 27 | 27 |
| | 買建 | | | | |
| | 米ドル | 1,419 | - | 14 | 14 |
| | その他 | 1,290 | - | 32 | 32 |
| | 通貨スワップ | | | | |
| 支払日本円・ 受取米ドル | - | - | - | - | |
| 合計 | | - | - | - | 321 |

当連結会計年度(2023年3月31日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等うち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-----------------|--------|---------------|------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引以外の 取引 | 為替予約 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 米ドル | 16,133 | - | 29 | 29 |
| | その他 | 1,467 | - | 18 | 18 |
| | 買建 | | | | |
| | 米ドル | 906 | - | 20 | 20 |
| | その他 | 1,459 | - | 5 | 5 |
| | 通貨スワップ | | | | |
| 支払日本円・ 受取米ドル | - | - | - | - | |
| 合計 | | - | - | - | 14 |

(2) 金利関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

(3) 金利通貨関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

(4) 商品関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|---------------|--------|---------------|------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引以外の 取引 | 非鉄金属先渡 | | | | |
| | 売建 | 59,976 | - | 1,853 | 1,853 |
| | 買建 | 151,804 | - | 15,494 | 15,494 |
| 合計 | | - | - | - | 13,640 |

当連結会計年度(2023年3月31日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|---------------|--------|---------------|------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引以外の 取引 | 非鉄金属先渡 | | | | |
| | 売建 | 28,500 | - | 1,100 | 1,100 |
| | 買建 | 117,851 | - | 8,124 | 8,124 |
| 合計 | | - | - | - | 7,023 |

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等うち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|-----------------|---------------------------|---------|---------------|------------------------|-------------|
| 原則的処理方法 | 為替予約 売建 | 売掛金、買掛金 | 95,776 | 771 | 4,199 |
| | 米ドル | | | | |
| | その他 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| | 米ドル | | | | |
| | その他 | | | | |
| 為替予約の振当 処理 | 為替予約 売建 | 売掛金、買掛金 | 9,629 | - | (注) |
| | 米ドル | | | | |
| | その他 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| | 米ドル | | | | |
| | その他 | | | | |
| 通貨スワップの 振当処理 | 通貨スワップ 支払日本円・ 受取米ドル | 長期借入金 | 4,000 | 4,000 | |

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金、買掛金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金、買掛金及び長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|-----------------|---------------------------|---------|---------------|------------------------|-------------|
| 原則的処理方法 | 為替予約 売建 | 売掛金、買掛金 | 65,393 | 20 | 1,009 |
| | 米ドル | | | | |
| | その他 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| 為替予約の振当 処理 | 米ドル | 売掛金、買掛金 | 12,901 | - | (注) |
| | その他 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| | 米ドル | | | | |
| 通貨スワップの 振当処理 | 米ドル | 長期借入金 | 4,809 | - | (注) |
| | その他 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| | 米ドル | | | | |
| 通貨スワップの 振当処理 | 米ドル | 長期借入金 | 1,412 | - | (注) |
| | その他 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| | 米ドル | | | | |
| 通貨スワップの 振当処理 | 米ドル | 長期借入金 | 487 | - | (注) |
| | その他 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| | 米ドル | | | | |
| 通貨スワップの 振当処理 | 通貨スワップ 支払日本円・ 受取米ドル | 長期借入金 | 4,000 | 4,000 | (注) |
| | | | | | |

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金、買掛金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金、買掛金及び長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|-----------------|-------------------------|---------|---------------|------------------------|-------------|
| 金利スワップの 特例処理 | 金利スワップ 支払固定・受取 変動 | 長期借入金 | 27,609 | 23,500 | 330 |

当連結会計年度(2023年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|-----------------|-------------------------|---------|---------------|------------------------|-------------|
| 金利スワップの 特例処理 | 金利スワップ 支払固定・受取 変動 | 長期借入金 | 15,000 | - | 15 |

(3) 金利通貨関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等うち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|----------|--|---------|---------------|------------------------|-------------|
| 原則的処理方法 | 金利通貨スワップ 支払固定・受 取変動 支払インドネ シアルピア・ 受取米ドル | 長期借入金 | 183 | 66 | 11 |

当連結会計年度(2023年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等うち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|----------|--|---------|---------------|------------------------|-------------|
| 原則的処理方法 | 金利通貨スワップ 支払固定・受 取変動 支払インドネ シアルピア・ 受取米ドル | 長期借入金 | 11 | - | 1 |

(4) 商品関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等うち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|----------|--------|---------|---------------|------------------------|-------------|
| 原則的処理方法 | 非鉄金属先渡 | 売掛金、買掛金 | 197,530 | 15,053 | 13,327 |
| | 売建 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| | | | 188,741 | 10,535 | 16,308 |

当連結会計年度(2023年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等うち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|----------|--------|------------------|---------------|------------------------|-------------|
| 原則的処理方法 | 非鉄金属先渡 | 売掛金、買掛金、 棚卸資産 | 104,141 | 12,717 | 1,119 |
| | 売建 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| | | | 40,879 | 941 | 2,852 |

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、職能資格と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給します。退職一時金制度(非積立型制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。)では、退職給付として、職能資格と勤務期間に基づいた一時金を支給します。なお、一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------------|-------------------------------|-------------------------------|
| | (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
| 退職給付債務の期首残高 | 143,256百万円 | 118,688百万円 |
| 勤務費用 | 5,328 | 4,795 |
| 利息費用 | 259 | 150 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 402 | 1,406 |
| 退職給付の支払額 | 7,196 | 5,413 |
| 過去勤務費用の発生額 | 758 | 61 |
| 連結除外による減少 | 22,646 | 16,253 |
| その他 | 43 | 31 |
| 退職給付債務の期末残高 | 118,688 | 100,591 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------------|-------------------------------|-------------------------------|
| | (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
| 年金資産の期首残高 | 107,840百万円 | 93,413百万円 |
| 期待運用収益 | 1,878 | 1,592 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 548 | 2,004 |
| 事業主からの拠出額 | 2,705 | 2,422 |
| 退職給付の支払額 | 3,293 | 2,826 |
| 連結除外による減少 | 13,779 | 7,791 |
| その他 | 1,390 | 46 |
| 年金資産の期末残高 | 93,413 | 84,851 |

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|----------------|-------------------------------|-------------------------------|
| | (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 1,897百万円 | 1,855百万円 |
| 退職給付費用 | 215 | 129 |
| 退職給付の支払額 | 107 | 147 |
| 制度への拠出額 | 21 | 3 |
| 連結除外による減少 | 128 | 984 |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 1,855 | 849 |

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 113,004百万円 | 95,385百万円 |
| 年金資産 | 93,413 | 84,851 |
| | 19,591 | 10,533 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 7,539 | 6,055 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 27,130 | 16,589 |
| 退職給付に係る負債 | 35,228 | 24,350 |
| 退職給付に係る資産 | 8,097 | 7,761 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 27,130 | 16,589 |

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 勤務費用 | 5,543百万円 | 4,924百万円 |
| 利息費用 | 259 | 150 |
| 期待運用収益 | 1,878 | 1,592 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 1,568 | 1,146 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | 53 | 74 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 5,440 | 4,703 |

(注) 簡便法を適用した制度の退職給付費用は、「勤務費用」に含めております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|----------|--|--|
| 過去勤務費用 | 704百万円 | 61百万円 |
| 数理計算上の差異 | 193 | 499 |
| 合計 | 897 | 560 |

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 未認識過去勤務費用 | 106百万円 | 45百万円 |
| 未認識数理計算上の差異 | 2,970 | 1,471 |
| 合計 | 3,076 | 1,516 |

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 債券 | 36% | 35% |
| 株式 | 45 | 46 |
| 保険資産(一般勘定) | 12 | 10 |
| 現金及び預金 | 6 | 6 |
| その他 | 1 | 3 |
| 合計 | 100 | 100 |

(注) 年金資産合計には、退職一時金あるいは企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度26%、当連結会計年度28%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 割引率 | 主として0.05% | 主として0.05% |
| 長期期待運用収益率 | 主として2.0% | 主として2.0% |

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,690百万円、当連結会計年度1,247百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2022年 3月31日) | 当連結会計年度 (2023年 3月31日) |
|----------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 繰越欠損金 (注) 2 | 33,874百万円 | 43,275百万円 |
| 固定資産減損損失 | 14,520 | 9,043 |
| 投資有価証券等評価損 | 15,499 | 7,866 |
| 退職給付に係る負債 | 10,986 | 7,641 |
| 退職給付信託資産 | 8,123 | 7,590 |
| 未実現利益 | 5,079 | 4,526 |
| 環境対策引当金 | 5,745 | 4,405 |
| 棚卸資産評価損失 | 2,543 | 4,286 |
| 会社分割時所有価証券評価差額 | - | 4,107 |
| 建物評価減 | 3,731 | 3,609 |
| 賞与引当金 | 3,713 | 3,563 |
| 固定資産償却限度超過額 | 2,052 | 2,740 |
| 貸倒引当金 | 1,881 | 1,773 |
| 繰延ヘッジ損益 | 5,151 | 502 |
| その他 | 12,706 | 9,620 |
| 繰延税金資産小計 | 125,609 | 114,551 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2 | 27,606 | 37,868 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | 71,509 | 37,011 |
| 評価性引当額小計 (注) 1 | 99,115 | 74,879 |
| 繰延税金資産合計 | 26,494 | 39,672 |
| 繰延税金負債 | | |
| 合併受入時土地評価差額 | 4,513 | 4,513 |
| 全面時価評価法による評価差額 | 4,115 | 2,888 |
| 在外連結子会社の留保利益 | 2,478 | 2,306 |
| 退職給付信託益 | 2,610 | 1,577 |
| 繰延ヘッジ損益 | 4,595 | 874 |
| 固定資産加速度償却 | 1,432 | 867 |
| その他有価証券評価差額金 | 11,576 | 719 |
| 固定資産圧縮積立金 | 388 | 332 |
| 在外連結子会社への投資差額 | 9,176 | - |
| 探鉱積立金 | 5 | - |
| その他 | 4,146 | 4,559 |
| 繰延税金負債合計 | 45,039 | 18,638 |
| 繰延税金資産 (負債) の純額 | 18,544 | 21,033 |

(注) 1. 評価性引当額が24,235百万円減少しております。この減少の主な内容は、当連結会計年度よりグループ通算制度を適用したことによる将来減算一時差異等の回収可能見込額が増加したこと及びセメント事業及びその関連事業等を連結の範囲から除外した影響等によるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2022年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) | 合計 (百万円) |
|--------------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|-------------|
| 税務上の繰越欠損金(1) | 682 | 451 | 2,079 | 722 | 195 | 29,743 | 33,874 |
| 評価性引当額 | 682 | 445 | 2,079 | 707 | 151 | 23,540 | 27,606 |
| 繰延税金資産 | - | 6 | - | 15 | 44 | 6,203 | (2)6,268 |

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金33,874百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産6,268百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) | 合計 (百万円) |
|--------------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|-------------|
| 税務上の繰越欠損金(3) | 9 | 2,038 | 110 | 282 | 35 | 40,799 | 43,275 |
| 評価性引当額 | 2 | 1,933 | 94 | 235 | - | 35,602 | 37,868 |
| 繰延税金資産 | 6 | 104 | 16 | 47 | 35 | 5,197 | (4)5,406 |

(3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(4) 税務上の繰越欠損金43,275万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産5,406百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | - % | 30.6% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | - | 16.2 |
| 税効果を認識できない一時差異等 | - | 131.5 |
| 連結子会社等の税率の差異 | - | 16.1 |
| 持分法による投資損益 | - | 45.4 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | - | 8.9 |
| 税額控除されない外国源泉税 | - | 9.8 |
| のれん償却 | - | 3.4 |
| 持分変動損益 | - | 22.8 |
| その他 | - | 0.7 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | - | 73.2 |

(注) 前連結会計年度において、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 . 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から、グループ通算制度を適用しています。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

(セメント事業等の統合に伴う共同支配企業の形成)

当社は、2021年5月14日付で当社のセメント事業及びその関連事業等(対象事業に従事する子会社等の株式を含む。以下、「対象事業」という。)を宇部興産株式会社(現UBE株式会社。以下、「UBE社」という。)と50%ずつ出資して設立した統合準備会社(C統合準備株式会社、現UBE三菱セメント株式会社。以下、「UBE三菱セメント社」という。)に承継させる吸収分割契約をUBE三菱セメント社との間で締結しました。本吸収分割契約は、2021年6月24日開催の第96回定時株主総会において承認されております。

これに基づき、2022年4月1日に当社の対象事業をUBE三菱セメント社に承継しました。

なお、UBE三菱セメント社は2021年5月14日付でUBE社と吸収分割契約を締結し、UBE社の対象事業を2022年4月1日に承継しました。また、UBE三菱セメント社は2021年5月14日付で宇部三菱セメント株式会社(以下、「宇部三菱セメント社」という。)と、UBE三菱セメント社を存続会社、宇部三菱セメント社を消滅会社とする吸収合併契約を締結し、2022年4月1日に吸収合併しております。

1. 取引の概要

(1)対象となった事業の名称及び当該事業の内容

セメント事業、生コンクリート事業、石炭事業、建材・鉱産品事業及び土木・建築事業等

(2)企業結合日

2022年4月1日

(3)企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、UBE三菱セメント社を承継会社とする吸収分割

(4)統合後企業の名称

UBE三菱セメント株式会社

(5)その他の取引の概要に関する事項

当社及びUBE社は、1998年に折半出資により宇部三菱セメント社を設立のうえ、両社単体のセメント販売・物流機能を統合して、物流費や本支店費の削減を含む一定の効果を実現してまいりました。現在、国内セメント事業は、需要の減少や著しいエネルギー価格変動等、事業を取り巻く環境は大きく変化しており、両社のセメント事業の将来の成長のためには、従来関係を発展させた新たな体制の構築が必要となっております。そこで両社は、当社が持つ国内最大の生産能力を誇る九州工場、豊富な石灰石資源を有する東谷鉱山、高い競争力を持つ米国セメント・生コンクリート事業と、UBE社が持つ宇部地区での大型港湾施設、コールセンター等のインフラ設備、全国に広がる生コンクリートの製造・販売網、宇部マテリアルズ株式会社の無機材料事業等、両社のセメント事業及びその関連事業等が持つ長所を全て持ち寄り、両社のセメント事業及びその関連事業を統合することが最適であると判断いたしました。

(6)共同支配企業の形成と判断した理由

共同支配企業の形成にあたっては、当社とUBE社との間で、両社がUBE三菱セメント社の共同支配企業となる株主間契約書を締結しており、企業結合に際して支払われた対価はすべて議決権のある株式であります。また、その他支配関係を示す一定の事実は存在しません。従って、本企業結合は共同支配企業の形成であると判断いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共同支配企業の形成として処理しております。

この結果、当連結会計年度に係る連結損益計算書の特別利益に持分変動利益11,007百万円を計上しております。

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2022年9月28日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社マテリアルファイナンス(以下、「MFC社」という。)を吸収合併することを決議し、2023年1月1日付で吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1)被結合企業の名称及びその事業の内容

被結合企業の名称 株式会社マテリアルファイナンス

事業の内容 当社及びその関係会社に対する融資業務等

(2)企業結合日

2023年1月1日

(3)企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社とする吸収合併方式で、MFC社は解散いたしました。

(4)結合後企業の名称

三菱マテリアル株式会社

(5)企業結合の目的

グループファイナンス業務の効率化等を目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行いました。

(子会社株式の売却)

当社は、2022年10月28日開催の取締役会において、当社の多結晶シリコン事業（当社の連結子会社である米国三菱ポリシリコン社及び当社の持分法適用関連会社である日本アエロジル株式会社の株式を含む。）を、当社が新たに設立する会社（以下、「新設会社」という。）に吸収分割（以下、「本会社分割」という。）で承継させ、新設会社の全株式を株式会社SUMCO（以下、「SUMCO社」という。）に譲渡すること（以下、「本株式譲渡」といい、本会社分割及び本株式譲渡を「本取引」という。）を決議し、同日付で本株式譲渡契約を締結いたしました。

また、当社は、2022年12月5日に新設会社として高純度シリコン株式会社（以下、「高純度シリコン社」という。）を設立のうえ、2022年12月27日開催の取締役会において、本会社分割契約を締結することを決議し、同日付で高純度シリコン社との間で同契約を締結いたしました。

上記に基づき、当社は、2023年3月31日に本取引を実行いたしました。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社SUMCO

(2) 分離した事業の内容

半導体用多結晶シリコン、四塩化ケイ素、トリクロロシラン、ジクロロシラン、その他関連製品の製造・販売（当社の連結子会社である米国三菱ポリシリコン社及び当社の持分法適用関連会社である日本アエロジル株式会社の株式を含む。）

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は、1959年に半導体用シリコン事業に進出し、主に半導体向けシリコンウェーハの原料供給を目的として多結晶シリコンを生産してまいりました。対象事業は、半導体やシリコンウェーハの市況変動に左右されやすく、近年は保有固定資産の減損処理を余儀なくされるなど厳しい事業環境が継続しております。

当社は、2020年度から2022年度までを対象とする中期経営戦略において事業ポートフォリオの最適化を掲げて取り組みを進め、シリコンウェーハ事業を専業とするSUMCO社と対象事業について協議を重ねた結果、同社の下で垂直統合による事業運営を行うことが対象事業の価値向上に資するものであり、当社及び対象事業にとって最良であるとの判断に至り、本取引を実行することといたしました。

(4) 事業分離日

2023年3月31日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

事業再編損失 31,103百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 31,725百万円

固定資産 5,428

資産合計 37,153

流動負債 3,096

固定負債 89

負債合計 3,185

(3) 会計処理

多結晶シリコン事業の連結上の帳簿価額と譲渡価額との差額を事業再編損失として特別損失に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

高機能製品

4. 連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益概算額

売上高 37,618百万円

営業損失 1,634

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

各種法令で定められたアスベストやPCBの有害物質処理に関する義務等について、斯かる費用を合理的に見積もり、資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得してから最長16年と見積り、割引率は0.4%から2.3%を採用しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-------------------|--|--|
| 期首残高 | 3,739百万円 | 3,900百万円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 94 | 60 |
| 時の経過による調整額 | 19 | 2 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | 358 | 39 |
| 見積りの変更による増減額(は減少) | 199 | - |
| 為替換算差額 | 236 | - |
| 会社分割による減少額 | - | 3,576 |
| その他増減額(は減少) | 29 | - |
| 期末残高 | 3,900 | 347 |

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等を有しております。なお、上記の一部については、当社及び一部の連結子会社が一部使用している不動産も含んでおります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|------------|--|--|
| 連結貸借対照表計上額 | | |
| 期首残高 | 50,285 | 49,453 |
| 期中増減額 | 831 | 10,146 |
| 期末残高 | 49,453 | 39,307 |
| 期末時価 | 55,909 | 46,410 |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、主要な物件については社外及びグループ内の不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づく金額、その他の物件については重要性が乏しいことから、公示価格や固定資産税評価額等の適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価格で算定したものであります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|--------|--|--|
| 賃貸等不動産 | | |
| 賃貸収益 | 4,712 | 4,063 |
| 賃貸費用 | 3,108 | 3,015 |
| 差額 | 1,603 | 1,048 |
| 減損損失 | 46 | 0 |

(注) 当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(1) 報告セグメント及び事業別の内訳

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | | | その他の事業 | | | 合計 | |
|-----------|---------|---------|---------|---------|------------|--------|---------|---------|--------|---------|-----------|
| | 高機能製品 | | 加工事業 | 金属事業 | 環境・エネルギー事業 | セメント事業 | アルミ事業 | その他 | | | |
| | 銅加工事業 | 電子材料事業 | | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 362,581 | 106,535 | 469,117 | 128,162 | 774,847 | 17,028 | 207,843 | 114,891 | 99,868 | 422,603 | 1,811,759 |

- (注) 1. セグメント間の内部売上高又は振替高を控除した後の金額を表示しております。
2. 前連結会計年度の連結損益計算書に計上している売上高1,811,759百万円は、主に「顧客との契約から生じた収益」であり、それ以外の源泉から生じた収益の額に重要性はありません。
3. 当社は、2022年4月1日に実施したセメント事業及びその関連事業等の統合に伴い、報告セグメントを変更しました。セグメント変更の詳細につきましては、「(セグメント情報等) [セグメント情報] 3. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりであります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | | | その他の事業 | | | 合計 | |
|-----------|---------|---------|---------|---------|------------|--------|--------|-----|---------|---------|-----------|
| | 高機能製品 | | 加工事業 | 金属事業 | 環境・エネルギー事業 | セメント事業 | アルミ事業 | その他 | | | |
| | 銅加工事業 | 電子材料事業 | | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 399,110 | 107,848 | 506,958 | 136,812 | 851,325 | 16,482 | - | - | 114,355 | 114,355 | 1,625,933 |

- (注) 1. セグメント間の内部売上高又は振替高を控除した後の金額を表示しております。
2. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上している売上高1,625,933百万円は、主に「顧客との契約から生じた収益」であり、それ以外の源泉から生じた収益の額に重要性はありません。
3. 当社は、2022年4月1日に実施したセメント事業及びその関連事業等の統合に伴い、報告セグメントを変更しました。セグメント変更の詳細につきましては、「(セグメント情報等) [セグメント情報] 3. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりであります。

(2) 地域市場別の内訳

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

「(セグメント情報等) [関連情報] 2. 地域ごとの情報 (1) 売上高」に記載のとおりであります。なお、前連結会計年度の連結損益計算書に計上している売上高1,811,759百万円は、主に「顧客との契約から生じた収益」であり、それ以外の源泉から生じた収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

「(セグメント情報等) [関連情報] 2. 地域ごとの情報 (1) 売上高」に記載のとおりであります。なお、当連結会計年度の連結損益計算書に計上している売上高1,625,933百万円は、主に「顧客との契約から生じた収益」であり、それ以外の源泉から生じた収益の額に重要性はありません。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

| | 当連結会計年度 | |
|---------------|---------------------|----------------------|
| | 期首残高 (2021年4月1日) | 期末残高 (2022年3月31日) |
| 顧客との契約から生じた債権 | 211,108 | 249,846 |
| 契約資産 | 11,934 | 8,889 |
| 契約負債 | 15,842 | 21,906 |

- (注) 1. 契約資産は、工事契約による役務提供において、進捗度の測定に基づいて認識した収益に係る未請求の対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、請負工事が完了し、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。
2. 契約資産は、連結貸借対照表上、流動資産の「その他」に含まれております。
3. 契約負債は、請負工事及び製品の引渡前の顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。
4. 契約負債は、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。
5. 前連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額に重要性はありません。
6. 前連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の金額に重要性はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

| | 当連結会計年度 | |
|---------------|---------------------|----------------------|
| | 期首残高 (2022年4月1日) | 期末残高 (2023年3月31日) |
| 顧客との契約から生じた債権 | 249,846 | 188,498 |
| 契約資産 | 8,889 | 2,970 |
| 契約負債 | 21,906 | 17,613 |

- (注) 1. 契約資産は、工事契約による役務提供において、進捗度の測定に基づいて認識した収益に係る未請求の対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、請負工事が完了し、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。
2. 契約資産は、連結貸借対照表上、流動資産の「その他」に含まれております。
3. 契約負債は、請負工事及び製品の引渡前の顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。
4. 契約負債は、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。
5. 当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額に重要性はありません。
6. 当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の金額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、社内カンパニー制度を導入しており、各カンパニー及び事業室は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、社内カンパニーを基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「高機能製品」、「加工事業」、「金属事業」、「環境・エネルギー事業」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

各事業の主要製品は次のとおりであります。

| | |
|------------|-------------------------|
| 高機能製品 | 銅加工品、電子材料 |
| 加工事業 | 超硬製品 |
| 金属事業 | 非鉄金属製錬（銅、金、銀、パラジウム、硫酸等） |
| 環境・エネルギー事業 | エネルギー、環境リサイクル |

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、2022年4月1日に実施したセメント事業及びその関連事業等の統合に伴い、経営資源の配分の決定等の実態を踏まえて、従来報告セグメントとしていた「セメント事業」を「その他の事業」に含めて記載する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報及び（収益認識関係）に記載の「1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」は、変更後の報告セグメントの区分及び算定方法に基づき作成したものを開示しております。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | その他の事業 | 計 | 調整額 | 連結財務諸表計上額 |
|-----------------------|---------|---------|---------|------------|---------|-----------|---------|-----------|
| | 高機能製品 | 加工事業 | 金属事業 | 環境・エネルギー事業 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| (1) 外部顧客への売上高 | 469,117 | 128,162 | 774,847 | 17,028 | 422,603 | 1,811,759 | - | 1,811,759 |
| (2) セグメント間の内部売上高又は振替高 | 16,822 | 4,448 | 222,324 | 842 | 36,945 | 281,383 | 281,383 | - |
| 計 | 485,939 | 132,611 | 997,171 | 17,871 | 459,549 | 2,093,142 | 281,383 | 1,811,759 |
| セグメント利益 | 16,931 | 14,522 | 50,230 | 3,894 | 6,631 | 92,210 | 16,129 | 76,080 |
| セグメント資産 | 420,365 | 216,602 | 882,293 | 43,068 | 484,828 | 2,047,159 | 77,873 | 2,125,032 |
| セグメント負債 | 350,099 | 172,636 | 682,301 | 40,521 | 239,891 | 1,485,449 | 16,169 | 1,469,280 |
| その他の項目 | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 10,869 | 11,083 | 14,381 | 1,633 | 22,353 | 60,320 | 3,215 | 63,536 |
| のれんの償却 | 435 | 1,202 | - | - | 2,915 | 4,553 | - | 4,553 |
| 受取利息 | 156 | 103 | 320 | 25 | 270 | 877 | 312 | 564 |
| 支払利息 | 1,773 | 1,254 | 1,430 | 173 | 1,500 | 6,130 | 632 | 5,498 |
| 持分法による投資利益又は損失() | 1,795 | - | 4,768 | 1,968 | 3,442 | 5,090 | 11 | 5,078 |
| 持分法適用会社への投資額 | 5,504 | - | 38,225 | 12,059 | 22,404 | 78,194 | 89 | 78,104 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 20,648 | 9,180 | 15,322 | 3,795 | 25,370 | 74,316 | 7,133 | 81,450 |

(注) 1. その他の事業には、セメント関連、アルミ関連、エンジニアリング関連等を含んでおります。

- セグメント利益の調整額 16,129百万円には、セグメント間取引消去 935百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 15,193百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、基礎的試験研究費及び金融収支であります。
- セグメント資産の調整額77,873百万円には、セグメント間取引消去 61,110百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産138,983百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産及び基礎的試験研究に係る資産であります。
- セグメント負債の調整額 16,169百万円には、セグメント間取引消去 60,922百万円、各報告セグメントに配分していない全社負債44,752百万円が含まれております。全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る負債及び基礎的試験研究に係る負債であります。
- 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額7,133百万円は、主にDX推進本部、中央研究所(現イノベーションセンター)の設備投資額であります。
- セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
- 環境・エネルギー事業は、2021年7月に株式の売却により株式会社ダイヤコンサルタントを連結子会社から除外しております。同社に係る売上高、セグメント利益、その他の項目(減価償却費、受取利息、支払利息、有形固定資産及び無形固定資産の増加額)の金額については連結除外日までの実績を含めております。
- その他の事業に含まれるアルミ関連については、2022年3月31日付で、株式の譲渡により、ユニバーサル製缶株式会社他1社を連結子会社から除外し、事業承継により、三菱アルミニウム株式会社のアルミ圧延・押出事業及び株式会社エムエーパッケージング他5社を連結子会社から除外し、ムアンマックスタイランド社を持分法適用関連会社から除外しております。アルミ関連に係る売上高、セグメント利益、その他の項目(減価償却費、受取利息、支払利息、持分法による投資損失、有形固定資産及び無形固定資産の増加額)の金額については連結除外日までの実績を含めております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | その他の事業 | 計 | 調整額 | 連結財務諸表計上額 |
|-----------------------|---------|---------|-----------|------------|---------|-----------|---------|-----------|
| | 高機能製品 | 加工事業 | 金属事業 | 環境・エネルギー事業 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| (1) 外部顧客への売上高 | 506,958 | 136,812 | 851,325 | 16,482 | 114,355 | 1,625,933 | - | 1,625,933 |
| (2) セグメント間の内部売上高又は振替高 | 19,404 | 4,812 | 234,413 | 851 | 49,849 | 309,330 | 309,330 | - |
| 計 | 526,363 | 141,624 | 1,085,738 | 17,333 | 164,204 | 1,935,264 | 309,330 | 1,625,933 |
| セグメント利益又は損失() | 7,177 | 14,520 | 28,018 | 4,597 | 17,673 | 36,639 | 11,333 | 25,306 |
| セグメント資産 | 405,767 | 222,760 | 910,748 | 49,888 | 265,586 | 1,854,750 | 37,044 | 1,891,795 |
| セグメント負債 | 297,347 | 119,470 | 706,120 | 33,424 | 117,709 | 1,274,072 | 11,152 | 1,262,919 |
| その他の項目 | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 11,134 | 10,988 | 15,201 | 1,712 | 1,520 | 40,557 | 3,845 | 44,402 |
| のれんの償却 | 466 | 1,209 | - | - | 4 | 1,680 | - | 1,680 |
| 受取利息 | 305 | 175 | 1,385 | 30 | 185 | 2,082 | 406 | 1,676 |
| 支払利息 | 1,995 | 893 | 2,322 | 176 | 686 | 6,074 | 59 | 6,014 |
| 持分法による投資利益又は損失() | 1,297 | - | 1,231 | 2,166 | 24,205 | 21,973 | 49 | 21,924 |
| 持分法適用会社への投資額 | 3,299 | - | 45,682 | 13,274 | 161,373 | 223,629 | 687 | 222,942 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 26,313 | 11,934 | 29,420 | 5,893 | 1,853 | 75,415 | 5,690 | 81,106 |

(注) 1. その他の事業には、セメント関連、エンジニアリング関連等を含んでおります。

- セグメント利益又は損失()の調整額 11,333百万円には、セグメント間取引消去 850百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 10,482百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、基礎的試験研究費及び金融収支であります。
- セグメント資産の調整額37,044百万円には、セグメント間取引消去 101,544百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産138,589百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産及び基礎的試験研究に係る資産であります。
- セグメント負債の調整額 11,152百万円には、セグメント間取引消去 101,769百万円、各報告セグメントに配分していない全社負債90,617百万円が含まれております。全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る負債及び基礎的試験研究に係る負債であります。
- 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額5,690百万円は、主にDX推進部、イノベーションセンターの設備投資額であります。
- セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
- 2023年3月31日付で、高機能製品に含まれる多結晶シリコン事業(当社の連結子会社であった米国三菱ポリシリコン社及び当社の持分法適用関連会社であった日本アエロジル株式会社の株式を含む。)を当社が新たに設立した高純度シリコン株式会社に吸収分割で承継させたうえ、同社の全株式を譲渡しております。多結晶シリコン事業に係る売上高、セグメント損失、その他の項目(減価償却費、受取利息、支払利息、持分法による投資利益、有形固定資産及び無形固定資産の増加額)の金額については譲渡時点までの実績を含めております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本 | 米国 | 欧州 | アジア | その他 | 合計 |
|---------|---------|--------|---------|--------|-----------|
| 911,829 | 166,485 | 72,709 | 634,325 | 26,409 | 1,811,759 |

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本 | 米国 | 欧州 | アジア | その他 | 合計 |
|---------|--------|--------|--------|-------|---------|
| 466,405 | 95,953 | 15,660 | 49,217 | 1,962 | 629,199 |

1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 米国以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 欧州 ... ドイツ、イギリス、スペイン、フランス、フィンランド

(2) アジア ... インドネシア、韓国、マレーシア、シンガポール、中国、台湾、香港、タイ

(3) その他 ... オーストラリア、カナダ、ブラジル

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本 | 米国 | 欧州 | アジア | その他 | 合計 |
|---------|--------|--------|---------|--------|-----------|
| 682,465 | 85,344 | 66,792 | 773,195 | 18,135 | 1,625,933 |

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本 | 米国 | 欧州 | アジア | その他 | 合計 |
|---------|--------|--------|--------|-----|---------|
| 328,370 | 15,002 | 18,244 | 64,172 | 424 | 426,214 |

1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 米国以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 欧州 ... ドイツ、イギリス、スペイン、フランス、フィンランド

(2) アジア ... インドネシア、韓国、マレーシア、シンガポール、中国、台湾、香港、タイ

(3) その他 ... オーストラリア、カナダ、ブラジル

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|-----------|---------|------------|
| 住友商事株式会社 | 291,264 | 金属事業 |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | その他の事業 | 計 | 全社・消去 | 合計 |
|------|---------|------|------|------------|--------|-------|-------|-------|
| | 高機能製品 | 加工事業 | 金属事業 | 環境・エネルギー事業 | | | | |
| 減損損失 | 2,600 | 171 | 19 | - | 487 | 3,278 | 608 | 3,886 |

（注）減損損失の調整額608百万円は、主に共用資産の減損であります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | その他の事業 | 計 | 全社・消去 | 合計 |
|------|---------|------|------|------------|--------|-------|-------|-------|
| | 高機能製品 | 加工事業 | 金属事業 | 環境・エネルギー事業 | | | | |
| 減損損失 | 1,104 | 583 | - | 471 | 9 | 2,168 | 353 | 2,522 |

（注）減損損失の調整額353百万円は、主に共用資産の減損であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | その他の事業 | 計 | 全社・消去 | 合計 |
|-------|---------|-------|------|------------|--------|--------|-------|--------|
| | 高機能製品 | 加工事業 | 金属事業 | 環境・エネルギー事業 | | | | |
| 当期償却額 | 435 | 1,202 | - | - | 2,915 | 4,553 | - | 4,553 |
| 当期末残高 | 6,874 | 3,621 | - | - | 18,876 | 29,371 | - | 29,371 |

なお、2010年4月1日前行われた企業結合等により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | その他の事業 | 計 | 全社・消去 | 合計 |
|-------|---------|------|------|------------|--------|-------|-------|-------|
| | 高機能製品 | 加工事業 | 金属事業 | 環境・エネルギー事業 | | | | |
| 当期償却額 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 当期末残高 | 2,221 | - | - | - | - | 2,221 | - | 2,221 |

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | その他の事業 | 計 | 全社・消去 | 合計 |
|-------|---------|-------|------|------------|--------|-------|-------|-------|
| | 高機能製品 | 加工事業 | 金属事業 | 環境・エネルギー事業 | | | | |
| 当期償却額 | 466 | 1,209 | - | - | 4 | 1,680 | - | 1,680 |
| 当期末残高 | 6,732 | 2,481 | - | - | 10 | 9,224 | - | 9,224 |

なお、2010年4月1日前行われた企業結合等により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | その他の事業 | 計 | 全社・消去 | 合計 |
|-------|---------|------|------|------------|--------|-------|-------|-------|
| | 高機能製品 | 加工事業 | 金属事業 | 環境・エネルギー事業 | | | | |
| 当期償却額 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 当期末残高 | 2,221 | - | - | - | - | 2,221 | - | 2,221 |

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | | 取引金額（百万円） |
|--------|---------------------|---------|-----------|-----------|----------------|-------------------------|-------|--------|-----------|
| | | | | | | | 事業譲渡 | 株式の取得 | |
| 非連結子会社 | 高純度シリコン株式会社 (注1) | 三重県四日市市 | 百万円0 | 多結晶シリコン事業 | 所有直接100% | 事業の譲渡 | 事業譲渡 | 譲渡資産合計 | 37,153 |
| | | | | | | | (注2) | 譲渡負債合計 | 3,185 |
| | | | | | | | | 株式の取得 | 0 |
| 関連会社 | UBE三菱セメント株式会社 | 東京都千代田区 | 百万円50,250 | セメント製造業 | 所有直接50% | 事業の譲渡 株式の取得 役員の兼任 | 事業譲渡 | 譲渡資産合計 | 402,141 |
| | | | | | | | (注3) | 譲渡負債合計 | 173,266 |
| | | | | | | | | 株式の取得 | 188,590 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 高純度シリコン株式会社は、2023年3月31日付で当社保有の株式を譲渡したため、子会社ではなくなっております。当該譲渡にあたって、当事業年度において事業再編損失31,103百万円を計上しております。なお、議決権の所有割合については株式の譲渡時点のものを、取引金額については子会社であった期間のものを、それぞれ記載しております。
- (注2) 事業譲渡については、当社が営む多結晶シリコン事業及び当社が保有する米国三菱ポリシリコン社及び日本アエロジル株式会社の全ての株式を吸収分割により承継したものであり、株式の取得については、当社が事業譲渡の対価として取得したものであります。
- (注3) 事業譲渡については、当社が営むセメント事業及びその関連事業等を吸収分割により承継したものであり、株式の取得については、当社が事業譲渡の対価として取得したものであります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当連結会計年度において、重要な関連会社はU B E 三菱セメント㈱であり、その要約連結財務情報は以下のとおりであります。

| 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | |
|--|------------|
| 流動資産合計 | 278,142百万円 |
| 固定資産合計 | 495,282 |
| 流動負債合計 | 269,702 |
| 固定負債合計 | 146,112 |
| 純資産合計 | 357,609 |
| 売上高 | 576,304 |
| 税金等調整前当期純損失 () | 42,745 |
| 当期純損失 () | 47,332 |

(注) U B E 三菱セメント㈱は重要性が増したため、当連結会計年度より重要な関連会社となりました。そのため、前連結会計年度の要約連結財務情報は、記載しておりません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 4,476.52円 | 4,541.96円 |
| 1株当たり当期純利益 | 344.56円 | 155.60円 |

(注) 1. 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。自己株式の期末株式数は前連結会計年度848千株、当連結会計年度857千株であり、このうち役員報酬BIP信託が保有する当社株式の期末株式数は前連結会計年度274千株、当連結会計年度235千株であります。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-----------------------------|--|--|
| 1株当たり当期純利益 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 45,015 | 20,330 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 45,015 | 20,330 |
| 期中平均株式数(千株) | 130,646 | 130,659 |

(注) 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度843千株、当連結会計年度827千株であり、このうち役員報酬BIP信託が保有する当社株式の期中平均株式数は前連結会計年度274千株、当連結会計年度244千株であります。

(重要な後発事象)

(セグメント区分の変更)

当社は、2023年2月10日開催の取締役会において、2023年度から2030年度までを対象とする「中期経営戦略2030」を決議いたしました。

当社グループは、新たに「人と社会と地球のために、循環をデザインし、持続可能な社会を実現する」ことを私たちの目指す姿とし、自社の強みをもとに金属資源の循環を強化し、対象範囲、展開地域、規模の拡大によりバリューチェーン全体での成長実現に取り組んでまいります。当該中期経営戦略を踏まえ、2023年4月1日付で、資源循環事業及び再生可能エネルギー事業強化のため、組織再編を実施いたしました。

これに伴い、報告セグメントの区分を従来の「高機能製品」、「加工事業」、「金属事業」及び「環境・エネルギー事業」から、「金属事業」、「高機能製品」、「加工事業」及び「再生可能エネルギー事業」に変更することといたしました。

なお、変更後のセグメント区分による当連結会計年度の報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報は以下のとおりであります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 金属事業 | 高機能製品 | 加工事業 | 再生可能エネルギー事業 | その他の事業 | 計 | 調整額 | 連結財務諸表計上額 |
|-----------------------|-----------|---------|---------|-------------|---------|-----------|---------|-----------|
| 売上高 | | | | | | | | |
| (1) 外部顧客への売上高 | 854,962 | 506,958 | 136,812 | 3,475 | 123,725 | 1,625,933 | - | 1,625,933 |
| (2) セグメント間の内部売上高又は振替高 | 234,375 | 19,404 | 4,812 | 0 | 46,902 | 305,495 | 305,495 | - |
| 計 | 1,089,337 | 526,363 | 141,624 | 3,475 | 170,628 | 1,931,429 | 305,495 | 1,625,933 |
| セグメント利益又は損失() | 29,901 | 7,177 | 14,520 | 991 | 15,950 | 36,639 | 11,333 | 25,306 |
| セグメント資産 | 924,004 | 405,767 | 222,760 | 31,783 | 270,090 | 1,854,406 | 37,388 | 1,891,795 |
| セグメント負債 | 710,068 | 297,347 | 119,470 | 27,267 | 119,673 | 1,273,827 | 10,907 | 1,262,919 |
| その他の項目 | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 15,795 | 11,134 | 10,988 | 932 | 1,706 | 40,557 | 3,845 | 44,402 |
| のれんの償却 | - | 466 | 1,209 | - | 4 | 1,680 | - | 1,680 |
| 受取利息 | 1,393 | 305 | 175 | 1 | 206 | 2,082 | 406 | 1,676 |
| 支払利息 | 2,380 | 1,995 | 893 | 158 | 646 | 6,074 | 59 | 6,014 |
| 持分法による投資利益又は損失() | 129 | 1,297 | - | 1,063 | 24,205 | 21,973 | 49 | 21,924 |
| 持分法適用会社への投資額 | 53,890 | 3,299 | - | 5,066 | 161,373 | 223,629 | 687 | 222,942 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 29,837 | 26,313 | 11,934 | 5,223 | 2,106 | 75,415 | 5,690 | 81,106 |

(注) 1. その他の事業には、セメント関連、エンジニアリング関連等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 11,333百万円には、セグメント間取引消去 850百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 10,482百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、基礎的試験研究費及び金融収支であります。

3. セグメント資産の調整額37,388百万円には、セグメント間取引消去 101,200百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産138,589百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産及び基礎的試験研究に係る資産であります。

4. セグメント負債の調整額 10,907百万円には、セグメント間取引消去 101,426百万円、各報告セグメントに配分していない全社負債90,518百万円が含まれております。全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る負債及び基礎的試験研究に係る負債であります。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額5,690百万円は、主にDX推進部、イノベーションセンターの設備投資額であります。

6. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

7. 2023年3月31日付で、高機能製品に含まれる多結晶シリコン事業（当社の連結子会社であった米国三菱ポリシリコン社及び当社の持分法適用関連会社であった日本アエロジル株式会社の株式を含む。）を当社が新たに設立した高純度シリコン株式会社に吸収分割で承継させたうえ、同社の全株式を譲渡しております。多結晶シリコン事業に係る売上高、セグメント損失、その他の項目（減価償却費、受取利息、支払利息、持分法による投資利益、有形固定資産及び無形固定資産の増加額）の金額については譲渡時点までの実績を含めております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率(%) | 担保 | 償還期限 |
|-------------|-----------|-----------|--------------------|----------------|-------|----|-----------|
| | 普通社債 | | | | | | |
| 三菱マテリアル株式会社 | 第31回無担保社債 | 2016.12.6 | 10,000 | 10,000 | 0.470 | なし | 2026.12.4 |
| 三菱マテリアル株式会社 | 第32回無担保社債 | 2017.8.30 | (10,000) 10,000 | - | 0.160 | " | 2022.8.30 |
| 三菱マテリアル株式会社 | 第33回無担保社債 | 2017.8.30 | 10,000 | 10,000 | 0.380 | " | 2027.8.30 |
| 三菱マテリアル株式会社 | 第34回無担保社債 | 2019.9.5 | 10,000 | 10,000 | 0.150 | " | 2024.9.5 |
| 三菱マテリアル株式会社 | 第35回無担保資産 | 2021.6.7 | 20,000 | 20,000 | 0.110 | " | 2026.6.5 |
| 三菱マテリアル株式会社 | 第36回無担保資産 | 2021.6.7 | 10,000 | 10,000 | 0.280 | " | 2028.6.7 |
| 三菱マテリアル株式会社 | 第37回無担保資産 | 2021.6.7 | 10,000 | 10,000 | 0.360 | " | 2031.6.6 |
| 合計 | | - | (10,000) 80,000 | 70,000 | - | - | - |

(注) 1. 当期首残高の()内の金額は、1年以内に償還予定のものであります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

| 1年以内 (百万円) | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| - | 10,000 | - | 30,000 | 10,000 |

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|----------------|----------------|-------------|-------------|
| 短期借入金 | 136,632 | 111,595 | 1.1 | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 34,671 | 35,376 | 0.7 | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 2,342 | 2,600 | - | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 327,405 | 291,589 | 1.4 | 2024年～2037年 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 18,433 | 19,518 | - | 2024年～2046年 |
| その他有利子負債 | | | | |
| コマーシャル・ペーパー(1年以内返済予定) | 30,000 | 25,000 | 0.0 | - |
| 従業員預金 | 8,018 | 7,695 | 0.5 | - |
| 受入保証金 | 3,081 | 872 | 0.2 | - |
| 合計 | 560,586 | 494,248 | - | - |

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額の総額は次のとおりであります。

| 区分 | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 52,052 | 117,976 | 31,094 | 11,864 |
| リース債務 | 2,364 | 1,627 | 1,442 | 1,285 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第 1 四半期 | 第 2 四半期 | 第 3 四半期 | 当連結会計年度 |
|-------------------------------------|---------|---------|-----------|-----------|
| 売上高 (百万円) | 422,628 | 831,981 | 1,243,565 | 1,625,933 |
| 税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (百万円) | 27,421 | 34,705 | 8,713 | 14,771 |
| 親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円) | 24,135 | 23,624 | 1,110 | 20,330 |
| 1 株当たり四半期 (当期) 純 利益 (円) | 184.73 | 180.80 | 8.50 | 155.60 |

| (会計期間) | 第 1 四半期 | 第 2 四半期 | 第 3 四半期 | 第 4 四半期 |
|---|---------|---------|---------|---------|
| 1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 () (円) | 184.73 | 3.91 | 172.29 | 147.11 |

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|-------------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 58,481 | 54,483 |
| 受取手形 | 14,658 | 15,389 |
| 売掛金 | 146,024 | 119,897 |
| 商品及び製品 | 75,856 | 72,169 |
| 仕掛品 | 89,432 | 92,694 |
| 原材料及び貯蔵品 | 84,744 | 82,551 |
| 前渡金 | 29,969 | 20,976 |
| 前払費用 | 1,541 | 1,873 |
| 短期貸付金 | 7,632 | 30,612 |
| 未収入金 | 16,070 | 29,006 |
| 貸付け金地金 | 6 195,379 | 6 234,896 |
| 保管金地金 | 6 82,004 | 6 97,103 |
| その他 | 36,310 | 19,671 |
| 貸倒引当金 | 450 | 118 |
| 流動資産合計 | 837,656 | 871,209 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 60,839 | 50,296 |
| 構築物 | 34,566 | 22,632 |
| 機械及び装置 | 94,529 | 63,118 |
| 船舶 | 2 | 3 |
| 車両運搬具 | 202 | 242 |
| 工具、器具及び備品 | 4,325 | 4,001 |
| 土地 | 133,778 | 67,687 |
| リース資産 | 805 | 738 |
| 建設仮勘定 | 14,841 | 9,990 |
| 立木 | 1,072 | 1,067 |
| 有形固定資産合計 | 4 344,963 | 4 219,777 |
| 無形固定資産 | | |
| 鉱業権 | 379 | 0 |
| ソフトウェア | 2,962 | 6,097 |
| ソフトウェア仮勘定 | 4,742 | 4,276 |
| リース資産 | 5 | - |
| その他 | 234 | 83 |
| 無形固定資産合計 | 8,324 | 10,457 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 70,949 | 17,375 |
| 関係会社株式 | 1 293,300 | 1 313,595 |
| 関係会社社債 | 4 | 4 |
| 出資金 | 233 | 223 |
| 関係会社出資金 | 2,738 | 3,621 |
| 長期貸付金 | 1 | 0 |
| 関係会社長期貸付金 | 5,656 | 17,007 |
| 前払年金費用 | 8,049 | 7,660 |
| 繰延税金資産 | - | 10,599 |
| その他 | 6,406 | 4,634 |
| 投資損失引当金 | 83 | - |
| 貸倒引当金 | 4,365 | 4,480 |
| 投資その他の資産合計 | 382,893 | 370,244 |
| 固定資産合計 | 736,181 | 600,478 |
| 資産合計 | 1,573,837 | 1,471,687 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 1,434 | 1,147 |
| 買掛金 | 55,900 | 52,937 |
| 短期借入金 | 121,363 | 142,209 |
| コマーシャル・ペーパー | 30,000 | 25,000 |
| 1年内償還予定の社債 | 10,000 | - |
| リース債務 | 288 | 249 |
| 未払金 | 9,624 | 13,994 |
| 未払費用 | 38,048 | 27,545 |
| 未払法人税等 | 1,372 | 155 |
| 契約負債 | 13,565 | 8,044 |
| 前受収益 | 234 | 245 |
| 賞与引当金 | 6,028 | 5,656 |
| 従業員預り金 | 7,426 | 7,101 |
| 設備関係支払手形 | 303 | 207 |
| 設備関係未払金 | 12,686 | 12,852 |
| 資産除去債務 | 38 | - |
| 預り金地金 | 6,392,364 | 6,439,204 |
| その他 | 18,904 | 4,007 |
| 流動負債合計 | 719,583 | 740,559 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 70,000 | 70,000 |
| 長期借入金 | 284,390 | 235,812 |
| リース債務 | 545 | 523 |
| 繰延税金負債 | 16,844 | - |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 20,093 | 7,577 |
| 退職給付引当金 | 17,843 | 10,834 |
| 関係会社事業損失引当金 | 843 | - |
| 環境対策引当金 | 18,762 | 14,388 |
| 株式給付引当金 | 443 | 458 |
| 資産除去債務 | 445 | 143 |
| 受入保証金 | 4,468 | 4,051 |
| その他 | 5,556 | 4,058 |
| 固定負債合計 | 440,237 | 347,846 |
| 負債合計 | 1,159,820 | 1,088,406 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 119,457 | 119,457 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 85,654 | 85,654 |
| その他資本剰余金 | 27,342 | 27,342 |
| 資本剰余金合計 | 112,997 | 112,996 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 134,390 | 144,576 |
| 利益剰余金合計 | 134,390 | 144,576 |
| 自己株式 | 2,885 | 2,897 |
| 株主資本合計 | 363,959 | 374,132 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 25,790 | 1,578 |
| 繰延ヘッジ損益 | 1,340 | 1,180 |
| 土地再評価差額金 | 25,608 | 6,389 |
| 評価・換算差額等合計 | 50,057 | 9,148 |
| 純資産合計 | 414,016 | 383,281 |
| 負債純資産合計 | 1,573,837 | 1,471,687 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-----------------------|--|--|
| 売上高 | 1,144,592 | 1,180,998 |
| 売上原価 | 1,074,967 | 1,116,683 |
| 売上総利益 | 69,625 | 64,315 |
| 販売費及び一般管理費 | 1 62,957 | 1 60,055 |
| 営業利益 | 6,668 | 4,259 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 449 | 879 |
| 受取配当金 | 25,809 | 27,664 |
| 固定資産賃貸料 | 4,939 | 4,010 |
| その他 | 4,367 | 3,316 |
| 営業外収益合計 | 35,566 | 35,871 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 3,171 | 3,022 |
| 鉱山残務整理費用 | 3,714 | 4,162 |
| 固定資産賃貸費用 | 3,251 | 2,852 |
| 固定資産除却損 | 2,888 | 2,069 |
| その他 | 3,520 | 3,877 |
| 営業外費用合計 | 16,546 | 15,984 |
| 経常利益 | 25,687 | 24,146 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 28,862 | 11,056 |
| 関係会社株式売却益 | 5,453 | 588 |
| その他 | 122 | 1,194 |
| 特別利益合計 | 34,438 | 12,838 |
| 特別損失 | | |
| 事業再編損失 | 3 21,982 | 3 36,375 |
| 減損損失 | 2,247 | 1,489 |
| その他 | 5,444 | 4,220 |
| 特別損失合計 | 29,674 | 42,085 |
| 税引前当期純利益又は税引前当期純損失() | 30,452 | 5,100 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 493 | 8,620 |
| 法人税等調整額 | 161 | 16,856 |
| 法人税等合計 | 655 | 25,476 |
| 当期純利益 | 29,797 | 20,376 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日）

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|---------------------|---------|--------|----------|---------|----------|---------|---------|-------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 | | |
| | | | | | 探鉱積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 119,457 | 85,654 | 27,344 | 112,998 | 1 | 116,357 | 116,358 | 2,861 | 345,954 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | 56 | 56 | | 56 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 119,457 | 85,654 | 27,344 | 112,998 | 1 | 116,300 | 116,301 | 2,861 | 345,897 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 任意積立金の積立 | | | | | | | | | - |
| 任意積立金の取崩 | | | | | 1 | 1 | - | | - |
| 剰余金の配当 | | | | | | 11,783 | 11,783 | | 11,783 |
| 当期純利益 | | | | | | 29,797 | 29,797 | | 29,797 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | 74 | 74 | | 74 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | 28 | 28 |
| 自己株式の処分 | | | 1 | 1 | | | | 4 | 2 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 1 | 1 | 1 | 18,089 | 18,088 | 24 | 18,061 |
| 当期末残高 | 119,457 | 85,654 | 27,342 | 112,997 | - | 134,390 | 134,390 | 2,885 | 363,959 |

| | 評価・換算差額等 | | | | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|---------|----------|------------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 42,299 | 839 | 25,682 | 67,142 | 413,096 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | 56 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 42,299 | 839 | 25,682 | 67,142 | 413,039 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 任意積立金の積立 | | | | | - |
| 任意積立金の取崩 | | | | | - |
| 剰余金の配当 | | | | | 11,783 |
| 当期純利益 | | | | | 29,797 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | 74 |
| 自己株式の取得 | | | | | 28 |
| 自己株式の処分 | | | | | 2 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 16,509 | 501 | 74 | 17,084 | 17,084 |
| 当期変動額合計 | 16,509 | 501 | 74 | 17,084 | 976 |
| 当期末残高 | 25,790 | 1,340 | 25,608 | 50,057 | 414,016 |

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|---------------------|---------|--------|----------|---------|----------|---------|---------|-------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 | | |
| | | | | | 探鉱積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 119,457 | 85,654 | 27,342 | 112,997 | - | 134,390 | 134,390 | 2,885 | 363,959 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | | | | - |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 119,457 | 85,654 | 27,342 | 112,997 | - | 134,390 | 134,390 | 2,885 | 363,959 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 任意積立金の積立 | | | | | | | | | - |
| 任意積立金の取崩 | | | | | | | | | - |
| 剰余金の配当 | | | | | | 9,818 | 9,818 | | 9,818 |
| 当期純利益 | | | | | | 20,376 | 20,376 | | 20,376 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | 371 | 371 | | 371 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | 112 | 112 |
| 自己株式の処分 | | | 0 | 0 | | | | 99 | 99 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 0 | 0 | - | 10,186 | 10,186 | 12 | 10,173 |
| 当期末残高 | 119,457 | 85,654 | 27,342 | 112,996 | - | 144,576 | 144,576 | 2,897 | 374,132 |

| | 評価・換算差額等 | | | | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|---------|----------|------------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 25,790 | 1,340 | 25,608 | 50,057 | 414,016 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | - |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 25,790 | 1,340 | 25,608 | 50,057 | 414,016 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 任意積立金の積立 | | | | | - |
| 任意積立金の取崩 | | | | | - |
| 剰余金の配当 | | | | | 9,818 |
| 当期純利益 | | | | | 20,376 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | 371 |
| 自己株式の取得 | | | | | 112 |
| 自己株式の処分 | | | | | 99 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 24,212 | 2,521 | 19,218 | 40,908 | 40,908 |
| 当期変動額合計 | 24,212 | 2,521 | 19,218 | 40,908 | 30,735 |
| 当期末残高 | 1,578 | 1,180 | 6,389 | 9,148 | 383,281 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、評価方法は製錬地金資産については先入先出法、その他の棚卸資産については主として総平均法を採用しております。

(3) デリバティブ取引

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産を除く)

主として定額法

なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。但し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して関係会社株式等について必要額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、主として10年による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、主として10年による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び貸付金等債権を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(6) 環境対策引当金

当社グループが管理する休廃止鉱山等において、鉱山保安法技術指針改正に伴う大規模集積場の安定化対策及び危害防止対策、並びに近年の自然環境変化に対応するための水処理能力増強を主とする未処理水放流防止等の抜本的な鉱害防止対策を実施するための工事費用の見込額を計上しております。また、廃棄物処理に係る損失に備えるため、支払見込額を計上しております。

(7) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく執行役への当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

(1) 製品の販売

当社では、銅加工品・電子材料・超硬製品等の製造・販売、銅・金・銀・パラジウム等の製錬・販売の事業等を行っております。これらの取引については、主に顧客に製品を引き渡した時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引き渡し時点で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

なお、当社が代理人として関与したと判定される取引については純額で表示しております。

(2) 工事契約及び役務の提供

当社では、エネルギー関連等の事業における工事契約による収益及び役務の提供については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定については、主に発生した原価を基礎としたインプットに基づき、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができると判断し、各報告期間の期末日までに発生した原価が、見積総原価に占める割合に基づいて行っております。

なお、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、引渡時点において履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段、ヘッジ対象とヘッジ方針

外貨建取引の為替レート変動リスクを回避する目的で、為替予約取引、通貨スワップ取引を実施しております。

非鉄金属棚卸資産の商品価格変動リスクを回避する目的で、商品先渡取引を実施しているほか、将来販売先に引き渡される非鉄金属商品の価格を先物価格で契約した時に生じる商品価格変動リスクを回避する目的で商品先渡取引を実施しております。

借入金の金利変動に伴うリスクを回避し、資金調達コストを低減する目的で、金利スワップ取引を実施しております。

(3) ヘッジ有効性評価の方法

原則的に、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ対象物の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較して、有効性の評価を行っております。

更に、非鉄金属先渡取引に関しては、毎月、ヘッジ対象物とヘッジ取引の取引量が一致するように管理し、期末決算時においては予定していた損益、キャッシュ・フローが確保されたか否かを検証し、有効性を確認しております。

(4) 「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりであります。

ヘッジ会計の方法...金利スワップの特例処理によっております。

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...借入金の支払金利

ヘッジ取引の種類...キャッシュ・フローを固定するもの

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(2022年3月31日)

(関係会社株式(ルバタ社に対する投資)の評価)

1. 前事業年度の財務諸表に計上した金額

前事業年度の財務諸表に計上されている関係会社株式には、ルバタ社に対する投資が20,276百万円含まれておりません。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非上場の子会社に対する投資等、市場価格のない株式等については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、投資について評価損の認識が必要となります。当社は、ルバタ社に対する投資の評価にあたり、同社及び同社の子会社の事業から得られる超過収益力を反映した価額で実質価額を算定しております。当該実質価額に含まれる超過収益力には、連結貸借対照表に計上されているのれんの減損損失の認識の可否における判断と同様の仮定が含まれており、その内容は「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

実質価額を算定した結果、前事業年度においてその実質価額は帳簿価額と比較して著しく低下していないことから、関係会社株式評価損の計上は不要と判断しておりますが、経済情勢等の著しい変動により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、関係会社株式評価損が計上される可能性があります。

当事業年度(2023年3月31日)

(関係会社株式(ルバタ社に対する投資)の評価)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度の財務諸表に計上されている関係会社株式には、ルバタ社に対する投資が20,276百万円含まれておりません。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非上場の子会社に対する投資等、市場価格のない株式等については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、投資について評価損の認識が必要となります。当社は、ルバタ社に対する投資の評価にあたり、同社及び同社の子会社の事業から得られる超過収益力を反映した価額で実質価額を算定しております。当該実質価額に含まれる超過収益力には、連結貸借対照表に計上されているのれんの減損損失の認識の可否における判断と同様の仮定が含まれており、その内容は「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

実質価額を算定した結果、当事業年度においてその実質価額は帳簿価額と比較して著しく低下していないことから、関係会社株式評価損の計上は不要と判断しておりますが、経済情勢等の著しい変動により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、関係会社株式評価損が計上される可能性があります。

(関係会社株式(UBE三菱セメント株式会社に対する投資)の評価)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度の財務諸表に計上されている関係会社株式には、UBE三菱セメント株式会社(以下、「UBE三菱セメント社」という。)に対する投資が123,700百万円含まれております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非上場の子会社に対する投資等、市場価格のない株式等については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、投資について評価損の認識が必要となります。当社は、UBE三菱セメント社に対する投資の評価にあたり、同社の実質価額を算定しております。当該実質価額には、UBE三菱セメント社の固定資産減損損失の認識の可否における判定結果が含まれており、その内容は「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

実質価額を算定した結果、当事業年度においてその実質価額は帳簿価額と比較して著しく低下していないことから、関係会社株式評価損の計上は不要と判断しておりますが、経済情勢等の著しい変動により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、関係会社株式評価損が計上される可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度の財務諸表において、繰延税金資産を10,599百万円計上しております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、当事業年度より、単体納税制度からグループ通算制度へ移行しております。繰延税金資産の額について、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、会計処理を行っております。

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号)で示されているとおり、繰延税金資産は、将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識されます。

通算グループの将来の課税所得の発生額の見積りは、経営者が作成した予算及び中期経営戦略を基礎として行われます。当該見積りは、特に当社における自動車業界や半導体業界等の需要増加に伴う高機能製品及び加工事業における販売数量の増加や、将来の非鉄金属価格の予測に関する仮定に左右されることから不確実性を伴い、これに関する経営者の判断が繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼします。

見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ、将来課税所得の見積り額が変動した場合には、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

(株式報酬制度)

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 関係会社株式 | 6,604百万円 | 6,859百万円 |

2 保証債務

下記の会社及び従業員の銀行からの借入等に対し、債務保証を行っております。

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| ルバタ社 | 30,433百万円 | ルバタ社 29,058百万円 |
| ニューエナジーふじみ野株式会社 | 2,065 | ニューエナジーふじみ野株式会社 1,901 |
| 従業員 | 1,825 | 株式会社後藤製作所 1,400 |
| 湯沢地熱株式会社 | 1,563 | 湯沢地熱株式会社 1,366 |
| その他(7社) | 2,599 | 従業員 1,234 |
| | | その他(5社) 2,461 |
| 計 | 38,485 | 計 37,422 |

3 債権流動化による遡及義務

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 債権流動化による遡及義務 | 1,673百万円 | 148百万円 |

4 当事業年度に実施した直接減額方式による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|----------------|-----------------------|-----------------------|
| 直接減額方式による圧縮記帳額 | 11百万円 | 10百万円 |

5 関係会社に係る注記

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 89,887百万円 | 94,755百万円 |
| 長期金銭債権 | 116 | 110 |
| 短期金銭債務 | 75,000 | 67,393 |
| 長期金銭債務 | 322 | 200 |

6 消費寄託契約による純金積立取引(マイ・ゴールドパートナー)に係るものであります。

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 運賃諸掛 | 11,628百万円 | 13,588百万円 |
| 給与手当 | 10,119 | 8,914 |
| 研究開発費 | 9,469 | 8,944 |
| 業務委託費 | 10,436 | 7,436 |
| 販売費に属する費用のおおよその割合 | 23% | 26% |
| 一般管理費に属する費用のおおよその割合 | 77% | 74% |

2 関係会社に係る取引

| | 前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|------------|--|--|
| 売上高 | 228,235百万円 | 190,686百万円 |
| 仕入高 | 455,489 | 495,392 |
| 営業取引以外の取引高 | 179,247 | 324,460 |

3 事業再編損失

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

2022年3月31日にアルミ事業を営む当社の連結子会社であったユニバーサル製缶株式会社の株式及び三菱アルミニウム株式会社のアルミ圧延・押出事業を、米国を本拠とするApollo Global Management, Inc.の関連会社が管理するファンドが所有する昭和アルミニウム缶株式会社へ譲渡したことに伴う関係会社株式売却損や事業譲渡損等でありませ

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

事業再編損失36,375百万円は、2023年3月31日に当社の多結晶シリコン事業(当社の連結子会社である米国三菱ポリシリコン社及び当社の持分法適用関連会社であった日本アエロジル株式会社の株式を含む。)を当社が新たに設立した高純度シリコン株式会社(以下、「高純度シリコン社」という。)に吸収分割で承継させたうえ、高純度シリコン社の全株式を株式会社SUMCOに譲渡したことに伴う関係会社株式売却損等であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
 前事業年度(2022年3月31日)

| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------|-------------------|-------------|-------------|
| 関連会社株式 | 5,703 | 9,545 | 3,842 |

当事業年度(2023年3月31日)

| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------|-------------------|-------------|-------------|
| 関連会社株式 | - | - | - |

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

| 区分 | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 子会社株式 | 243,688 | 154,234 |
| 関連会社株式 | 43,907 | 159,361 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2022年 3月31日) | 当事業年度 (2023年 3月31日) |
|-----------------------|--------------------------|--------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 関係会社株式等評価損 | 22,711百万円 | 8,343百万円 |
| 退職給付信託資産 | 7,447 | 6,900 |
| 固定資産減損損失 | 12,361 | 6,852 |
| 環境対策引当金 | 5,745 | 4,405 |
| 会社分割時有害証券評価差額 | - | 4,107 |
| 建物評価減 | 3,731 | 3,609 |
| 退職給付引当金 | 5,463 | 3,317 |
| 棚卸資産評価損 | 1,602 | 3,155 |
| 投資有害証券評価損 | 1,476 | 2,832 |
| 賞与引当金 | 1,845 | 1,731 |
| 貸倒引当金 | 1,506 | 1,439 |
| 繰延ヘッジ損益 | 5,087 | 495 |
| 税務上の繰越欠損金 | 18,909 | 35,324 |
| その他 | 7,461 | 5,694 |
| 繰延税金資産小計 | 95,349 | 88,210 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 | 18,909 | 32,749 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | 67,471 | 34,679 |
| 評価性引当額小計 | 86,380 | 67,429 |
| 繰延税金資産合計 | 8,969 | 20,781 |
| 繰延税金負債 | | |
| 合併受入時土地評価差額 | 4,513 | 4,513 |
| 退職給付信託益 | 2,595 | 1,546 |
| 繰延ヘッジ損益 | 4,567 | 836 |
| その他有害証券評価差額金 | 11,367 | 696 |
| その他 | 2,770 | 2,588 |
| 繰延税金負債合計 | 25,813 | 10,181 |
| 繰延税金資産 (負債) の純額 | 16,844 | 10,599 |

2. 再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

| | 前事業年度 (2022年 3月31日) | 当事業年度 (2023年 3月31日) |
|-----------------|--------------------------|--------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 再評価に係る繰延税金資産 | 6,099百万円 | 3,300百万円 |
| 評価性引当額 | 6,099 | 3,300 |
| 再評価に係る繰延税金資産合計 | - | - |
| 繰延税金負債 | | |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 20,093 | 7,577 |
| 再評価に係る繰延税金負債の純額 | 20,093 | 7,577 |

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 30.6% | |
| (調整) | | 税引前当期純損失 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 23.7 | を計上したため、当 |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.8 | 該記載を省略してお |
| 税効果を認識できない一時差異等 | 17.2 | ります。 |
| 国外からの配当等に係る源泉税 | 0.6 | |
| 税額控除 | 5.5 | |
| 住民税均等割等 | 0.3 | |
| 外国子会社合算税制 | 16.4 | |
| 抱合せ株式消滅差益 | - | |
| その他 | 0.2 | |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 2.2 | |

4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しています。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却累計額 |
|--------|-----------|-----------|--------|------------------|--------|---------|---------|
| 有形固定資産 | 建物 | 183,983 | 3,475 | 41,634 (12) | 3,294 | 145,824 | 95,528 |
| | 構築物 | 108,564 | 9,241 | 61,483 (254) | 1,226 | 56,322 | 33,689 |
| | 機械及び装置 | 547,390 | 17,613 | 249,541 (284) | 10,605 | 316,002 | 252,884 |
| | 船舶 | 58 | 1 | 1 | 0 | 59 | 55 |
| | 車両運搬具 | 1,417 | 158 | 346 | 85 | 1,229 | 987 |
| | 工具、器具及び備品 | 22,991 | 1,796 | 4,450 (1) | 1,453 | 20,336 | 16,335 |
| | 土地 | 134,940 | - | 67,226 (4) | - | 67,714 | 26 |
| | リース資産 | 2,565 | 255 | 556 | 304 | 2,263 | 1,525 |
| | 建設仮勘定 | 14,841 | 30,961 | 35,813 | - | 9,990 | - |
| | 立木 | 1,072 | 0 | 4 | - | 1,067 | - |
| | 計 | 1,018,365 | 63,502 | 461,058 (557) | 16,969 | 620,810 | 401,033 |
| 無形固定資産 | 鉱業権 | 1,054 | - | 1,052 | - | 1 | 1 |
| | ソフトウェア | 14,177 | 4,716 | 2,002 | 1,295 | 16,891 | 10,794 |
| | ソフトウェア仮勘定 | 4,742 | 5,179 | 5,646 (931) | - | 4,276 | - |
| | リース資産 | 256 | - | 83 | 5 | 173 | 173 |
| | その他 | 2,538 | 0 | 691 | 2 | 1,847 | 1,763 |
| | 計 | 22,769 | 9,896 | 9,475 (931) | 1,303 | 23,189 | 12,732 |

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

| 機械及び装置 | | 建設仮勘定 | | | |
|----------|------------|-------|-------------|-------------|-------|
| 直島製錬所 | ・銅・貴金属製錬設備 | 5,301 | 直島製錬所 | ・維持更新工事等 | 7,161 |
| 環境・エネルギー | ・小又川新発電所建設 | 2,347 | 環境・エネルギー | ・小又川新発電所建設等 | 5,171 |
| 三宝製作所 | ・伸銅品製造設備 | 1,477 | 三宝製作所 | ・伸銅品製造設備等 | 3,532 |
| 若松製作所 | ・伸銅品製造設備 | 1,453 | 若松製作所 | ・伸銅品製造設備等 | 2,515 |
| 筑波製作所 | ・超硬製品製造設備 | 1,422 | 筑波製作所 | ・超硬製品製造設備等 | 2,468 |
| 岐阜製作所 | ・超硬製品製造設備 | 1,317 | 堺工場 | ・銅加工品製造設備等 | 1,984 |
| 明石製作所 | ・工具製造設備 | 1,289 | 岐阜製作所 | ・超硬製品製造設備等 | 1,483 |
| | | | イノベーションセンター | ・研究開発用設備等 | 1,319 |
| | | | 明石製作所 | ・工具製造設備等 | 1,240 |

2. 当期減少額のうち、セメント事業をUBE三菱セメント株式会社に吸収分割したことによるものは次のとおりであります。

| | |
|-----------|---------|
| 建物 | 36,124 |
| 構築物 | 57,287 |
| 機械及び装置 | 212,495 |
| 車両運搬具 | 229 |
| 工具、器具及び備品 | 2,949 |
| 土地 | 67,107 |
| リース資産 | 87 |
| 建設仮勘定 | 3,220 |
| 鉱業権 | 1,052 |
| ソフトウェア | 1,690 |
| その他 | 668 |

3. 当期減少額のうち、多結晶シリコン事業を高純度シリコン株式会社に吸収分割したことによるものは次のとおりであります。

| | |
|-----------|--------|
| 建物 | 4,095 |
| 構築物 | 3,462 |
| 機械及び装置 | 28,292 |
| 車両運搬具 | 41 |
| 工具、器具及び備品 | 539 |
| リース資産 | 158 |
| 建設仮勘定 | 18 |
| ソフトウェア | 50 |
| その他 | 11 |

4. 当期減少額欄の（内書）は、減損損失の計上額であります。
5. 土地についての減価償却累計額は鉱業用地の取得価額148百万円に対するものであります。
6. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-------------|--------|--------|--------|--------|
| 貸倒引当金 | 4,815 | 376 | 593 | 4,598 |
| 投資損失引当金 | 83 | - | 83 | - |
| 賞与引当金 | 6,028 | 11,762 | 12,134 | 5,656 |
| 関係会社事業損失引当金 | 843 | 17 | 860 | - |
| 環境対策引当金 | 18,762 | 2,324 | 6,698 | 14,388 |
| 株式給付引当金 | 443 | 112 | 97 | 458 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|--|---|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料 |
| 公告掲載方法 | 電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する方法による。当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.mmc.co.jp/ |
| 株主に対する特典 | 当社では、毎年3月31日及び9月30日の最終の株主名簿に記載された株主の方を対象に、次の株主優待制度を実施しております。 1. 当社グループが取り扱っている貴金属製品のご優待価格によるご提供 2. 当社グループが運営する観光坑道の入場料無料によるご利用 |

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないこととなっております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に定める権利
- (2) 会社法第166条第1項の定めによる請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株式取扱規則の定めに従い、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

| | | | |
|---|--|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書 | 事業年度 (第97期) | 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日 | 2022年6月28日 関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書の 訂正報告書 及び確認書 | 事業年度 (第94期) | 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日 | 2023年6月23日 関東財務局長に提出。 |
| | 事業年度 (第97期) | 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日 | 2023年6月23日 関東財務局長に提出。 |
| (3) 内部統制報告書 及びその添付書類 | | | 2022年6月28日 関東財務局長に提出。 |
| (4) 四半期報告書 及び確認書 | (第98期第1四半期) | 自 2022年4月1日 至 2022年6月30日 | 2022年8月9日 関東財務局長に提出。 |
| | (第98期第2四半期) | 自 2022年7月1日 至 2022年9月30日 | 2022年11月10日 関東財務局長に提出。 |
| | (第98期第3四半期) | 自 2022年10月1日 至 2022年12月31日 | 2023年2月10日 関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく。 (株主総会における議決権行使の結果) | | 2022年6月30日 関東財務局長に提出。 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく。 (当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象) | | 2022年9月26日 関東財務局長に提出。 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第12号及び第19号の規定に基づく。 (特定子会社の異動並びに当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象) | | 2022年10月28日 関東財務局長に提出。 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づく。 (監査公認会計士等の異動) | | 2023年2月10日 関東財務局長に提出。 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく。 (代表執行役の異動) | | 2023年4月3日 関東財務局長に提出。 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく。 (当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象) | | 2023年5月12日 関東財務局長に提出。 | |

(6) 臨時報告書の
訂正報告書

2022年9月26日提出の臨時報告書(当社及び当
社グループの財政状態、経営成績及びキャッ
シュ・フローの状況に著しい影響を与える事
象)に係る訂正報告書

2022年11月10日
関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 6月23日

三菱マテリアル株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金井 沢治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷 尋史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 切替 丈晴

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱マテリアル株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱マテリアル株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| ルバタ社で計上されているのれんの評価に関連する使用価値の見積りの合理性 | |
|--|--|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>注記事項「(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、三菱マテリアル株式会社の連結貸借対照表に計上されているのれん9,224百万円には、高機能製品セグメントに属する連結子会社であるルバタ社で計上されているのれん6,732百万円が含まれており、連結総資産の0.4%を占めている。こののれんは、三菱マテリアル株式会社が連結子会社のMMC カッパープロダクツ社(現ルバタ社)を通じて、ルバタ・ポリ社を中核とするルバタ Special Products 事業(以下「ルバタグループ」という。)の持分を取得した際に生じたものである。</p> <p>ルバタ社は国際財務報告基準を適用しており、のれんを含む資金生成単位グループについては、減損の兆候があるときに加え、每期減損テストが実施され、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額が回収可能価額まで減額され、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。なお、回収可能価額は使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方として算定される。当連結会計年度においてルバタ社は、ルバタグループの持分の取得から生じたのれんを含む資金生成単位グループの減損テストを実施した結果、回収可能価額が帳簿価額を上回ったため減損損失の認識は不要と判断している。</p> <p>ルバタ社はのれんの減損テストにおける回収可能価額として使用価値を用いている。当該使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成したルバタグループの中期経営計画を基礎として見積もられる。ルバタグループの中期経営計画には、ルバタグループの製品が対象とする自動車及びMRI等の市場の今後の成長率、拡販施策によるマーケットシェアの拡大見込み、顧客との商談の状況を踏まえた製品の販売価格等の主要な仮定が用いられている。ルバタグループの業績は、半導体不足による自動車業界の減産、物流費、人件費及びエネルギーコストの高騰等の影響で将来の見通しの不確実性が高まっている。そのため、これらに係る経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、使用価値の測定に用いる割引率の見積りにおいては、計算手法及びインプットデータの選択にあたり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、ルバタ社で計上されているのれんの評価に関連する使用価値の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p> | <p>当監査法人は、ルバタ社で計上されているのれんの評価に関連する使用価値の見積りの合理性を評価するため、ルバタ社の監査人に対して、監査の実施を指示し、以下を含む手続の実施結果の報告を受けるとともに、監査調書の査閲を行い、十分かつ適切な監査証拠が入手されているのかを評価した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>のれんの評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性について、特に将来キャッシュ・フローの見積りにおいて不合理な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制に焦点を当てて評価が実施されていること。</p> <p>(2) 使用価値の見積りの合理性の評価</p> <p>主に以下の手続を実施することを通じて、その合理性が評価されていること。</p> <p>中期経営計画に反映されている自動車及びMRI等の市場の成長率について、外部機関が公表しているデータとの整合性の確認</p> <p>マーケットシェアの拡大計画の前提となっている新規参入予定の電気自動車の将来動向に関する経営者予測について、外部機関が公表している予測レポートの内容との整合性の確認</p> <p>顧客との商談の状況を示す契約書等の確認</p> <p>上記手続の実施結果を踏まえて、将来キャッシュ・フローに一定の不確実性を織り込んだ場合に、減損テストに与える影響について検討していること。</p> <p>さらに、割引率について、当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を利用して、主に以下について検討した。</p> <p>経営者の採用した割引率の算定方法の適切性の評価</p> <p>専門家が独自の見積りにより算出した割引率と経営者が採用した割引率との比較</p> |

| 持分法適用関連会社であるUBE三菱セメント株式会社に含まれる固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性 | |
|--|---|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>注記事項「(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、三菱マテリアル株式会社の連結貸借対照表に計上されている投資有価証券256,544百万円には、主としてセメント関連事業を営む持分法適用関連会社であるUBE三菱セメント株式会社(以下、UBE三菱セメント社)に対する投資が160,685百万円計上されており、連結総資産の8.5%を占めている。</p> <p>UBE三菱セメント社は同社の事業セグメント区分を基礎として、これらの事業に属する資産グループをキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングしている。</p> <p>固定資産に減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。減損損失の認識が必要と判定され、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。三菱マテリアル株式会社の連結財務諸表においては、認識された減損損失のうち持分相当額が持分法による投資損失として計上される。</p> <p>UBE三菱セメント社のセメント事業においては、石炭価格の著しい高騰等、経営環境の著しい悪化を背景に、多額の営業損失を計上しており、減損の兆候があると認められるため、減損損失の認識の要否の判定を行った。判定の結果、当該事業の資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が、当該資産グループの固定資産の帳簿価額を上回っていることから減損損失は認識していない。</p> <p>減損損失の認識の要否の判定に用いられる将来キャッシュ・フローは、UBE三菱セメント社の経営者が作成したUBE三菱セメント社の中期経営戦略を基礎として見積もられるが、当該見積りにあたっては、将来の売上高の予測におけるセメントの国内需要や販売単価、セメント製造に使用する石炭の品種構成及び価格の見通しを主要な仮定として用いており、その予測には不確実性を伴うため、経営者による判断が当該見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、UBE三菱セメント社の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p> | <p>当監査法人は、持分法適用関連会社であるUBE三菱セメント社の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、UBE三菱セメント社の監査人に監査の実施を指示し、以下を含む監査手続の実施結果の報告を受けるとともに、監査調書の査閲を行い、十分かつ適切な監査証拠が入手されているか否かを評価した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 固定資産の減損損失の認識の要否に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性について、特に将来キャッシュ・フローの見積りにおいて不合理な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制に焦点を当てて評価が実施されていること。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの合理性の評価 主に以下の手続を実施することを通じて、将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となるUBE三菱セメント社の中期経営戦略に含まれる主要な仮定の合理性が評価されていること。</p> <p>売上高の算定に利用したセメントの国内需要について、外部機関が公表している予測データとの整合性を検討</p> <p>売上高の算定に利用した販売単価について、UBE三菱セメント社の経営者との協議及び過去に外部公表した値上げの達成状況の確認</p> <p>石炭の品種構成について、UBE三菱セメント社の経営者との協議、過去の使用実績に基づく実現可能性の検討及び当該品種構成に基づいた製造計画の合理性の検討</p> <p>売上原価の算定に利用した石炭価格の推移について、外部機関が公表している将来予測との整合性を検討</p> <p>上記手続の実施結果を踏まえて、将来キャッシュ・フローに一定の不確実性を織り込んだ場合に、減損損失の認識の要否に与える影響について検討していること。</p> |

| 三菱マテリアル株式会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性 | |
|---|--|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>注記事項「(重要な会計上の見積り)繰延税金資産の回収可能性」に記載のとおり、三菱マテリアル株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている繰延税金資産25,415百万円には、三菱マテリアル株式会社が計上している繰延税金資産10,599百万円が含まれており、連結総資産の0.6%を占めている。</p> <p>また、注記事項「(税効果会計関係)」に記載のとおり、三菱マテリアル株式会社は当連結会計年度より単体納税制度からグループ通算制度へ移行しており、繰延税金資産の額について、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号)に従って会計処理を行っている。</p> <p>「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号)で示されているとおり、繰延税金資産は、将来減算一時差異等のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識される。</p> <p>三菱マテリアル株式会社の繰延税金資産の回収可能性は、グループ通算制度の適用を前提とした、三菱マテリアル株式会社及び一部の国内連結子会社(以下「通算グループ」という。)の将来の課税所得や一時差異等のスケジューリング結果等に基づいて判断される。通算グループの将来の課税所得の発生額の見積りは、経営者が作成した予算及び中期経営戦略を基礎として行われる。当該見積りは、特に三菱マテリアル株式会社における自動車業界や半導体業界等の需要増加に伴う高機能製品及び加工事業における販売数量の増加や、将来の非鉄金属価格の予測に関する仮定に左右されることから不確実性を伴い、これに関する経営者の判断が繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、三菱マテリアル株式会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p> | <p>当監査法人は、三菱マテリアル株式会社の繰延税金資産の回収可能性の判断の妥当性を評価するため、以下を含む手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 予算、中期経営戦略及び将来課税所得の見積りプロセスを含む、繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、将来の課税所得の予測について不合理な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制に、特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 将来の課税所得の見積りの合理性の評価 通算グループの課税所得の見積りの基礎となる三菱マテリアル株式会社の予算及び中期経営戦略に関する主要な仮定が適切かどうかを評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられた将来の課税所得の見積りについて、基礎資料である取締役会で報告された予算及び承認された中期経営戦略の内容との整合性を確かめた。</p> <p>自動車業界や半導体業界等の需要増加に伴う高機能製品や加工事業における販売数量の増加に関する仮定について、外部機関が公表している市場成長予測データに照らし、その合理性を評価した。</p> <p>将来の非鉄金属価格の予測に関する仮定について、外部機関が公表している将来価格予測に照らし、その合理性を評価した。</p> <p>過去の課税所得計画と実績の達成状況と差異原因を検討するとともに、将来の課税所得について、過去の計画達成状況を踏まえて一定の不確実性を織り込んだ当監査法人による予測値と比較した。</p> |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三菱マテリアル株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、三菱マテリアル株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書及び内部統制監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月23日

三菱マテリアル株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金井 沢治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷 尋史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 切替 丈晴

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱マテリアル株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第98期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱マテリアル株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 関係会社株式（ルバタ社に対する投資）の評価の妥当性 | |
|---|--|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>注記事項「（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、三菱マテリアル株式会社の貸借対照表に計上されている関係会社株式313,595百万円には、非上場の連結子会社であるルバタ社に対する投資20,276百万円が含まれており、総資産の1.4%を占めている。ルバタ社は、ルバタ・ポリ社を中核とするルバタ Special Products 事業（以下「ルバタグループ」という。）の持分を保有する会社である。</p> <p>非上場の子会社に対する投資等、市場価格のない株式等については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、投資について評価損の認識が必要となる。三菱マテリアル株式会社においては、ルバタ社に対する投資の評価にあたり、ルバタグループからの超過収益力を反映した価額で実質価額を算定しており、当事業年度末においては、評価損の認識は不要と判断している。</p> <p>超過収益力を反映した実質価額の算定に関連して、ルバタグループの持分の取得から生じたのれんを含む資金生成単位グループについて毎期減損テストが実施されている。減損テストの使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成したルバタグループの中期経営計画を基礎として見積もられる。ルバタグループの中期経営計画には、ルバタグループの製品が対象とする自動車及びMRI等の市場の今後の成長率、拡販施策によるマーケットシェアの拡大見込み、顧客との商談の状況を踏まえた販売価格等の主要な仮定が用いられている。ルバタグループの業績は、半導体不足による自動車業界の減産、物流費、人件費及びエネルギーコストの高騰等の影響で将来の見通しの不確実性が高まっている。そのため、これらに係る経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積り及びこれに関連するルバタ社に対する投資の実質価額の算定に重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、使用価値の測定に用いる割引率の見積りにおいては、計算手法及びインプットデータの選択にあたり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、関係会社株式(ルバタ社に対する投資)の評価の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p> | <p>当監査法人は、関係会社株式(ルバタ社に対する投資)の評価の妥当性について、ルバタ社の財政状態にルバタグループからの超過収益力を反映した価額で実質価額が算定されていることを確認した。その上で、ルバタ社に対する投資の実質価額について、著しい低下の有無が検討されていることを確認した。</p> <p>また、当該実質価額の算定に重要な影響を与えるルバタグループの持分の取得から生じたのれんを含む資金生成単位グループの使用価値の見積りについて、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「ルバタ社で計上されているのれんの評価に関連する使用価値の見積りの合理性」に記載の監査上の対応を実施した。</p> |

| 関係会社株式(UBE三菱セメント社に対する投資)の評価の妥当性 | |
|---|---|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>注記事項「(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、三菱マテリアル株式会社の貸借対照表に計上されている関係会社株式313,595百万円には、非上場の関連会社であるUBE三菱セメント株式会社(以下、UBE三菱セメント社)に対する投資が123,700百万円が含まれており、総資産の8.4%を占めている。</p> <p>非上場の関連会社に対する投資等、市場価格のない株式等については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、投資について評価損の認識が必要となる。三菱マテリアル株式会社においては、UBE三菱セメント社の実質価額が著しく低下していないことから、当事業年度末においては、評価損の認識は不要と判断している。</p> <p>UBE三菱セメント社のセメント事業においては、石炭価格の著しい高騰等、経営環境の著しい悪化を背景に、多額の営業損失を計上しており、当該事業の固定資産について減損の兆候があると認められるため、減損損失の認識の要否の判定を行った。判定の結果、当該事業の資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が、当該資産グループの固定資産の帳簿価額を上回っていることから減損損失は認識していない。</p> <p>仮にUBE三菱セメント社において減損損失が計上される場合には、UBE三菱セメント社に対する投資の実質価額が変動することとなり、結果として、投資の評価損の計上が必要となる可能性がある。</p> <p>減損損失の認識の要否判定に用いられる将来キャッシュ・フローは、UBE三菱セメント社の経営者が作成したUBE三菱セメント社の中期経営戦略を基礎として見積もられるが、当該見積りにあたっては、将来の売上高の予測におけるセメントの国内需要や販売単価、セメント製造に使用する石炭の品種構成及び価格の見通しを主要な仮定として用いており、その予測には不確実性を伴うため、経営者による判断が当該見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、関係会社株式(UBE三菱セメント社に対する投資)の評価の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p> | <p>当監査法人は、関係会社株式(UBE三菱セメント社に対する投資)の評価の妥当性について、UBE三菱セメント社の実質価額が同社の純資産額を基礎として算定され、著しい低下の有無が検討されていることを確認した。</p> <p>また、当該実質価額の算定に重要な影響を与えるUBE三菱セメント社のセメント事業の資産グループの将来キャッシュ・フローの見積りについて、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「持分法適用関連会社であるUBE三菱セメント株式会社の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」に記載の監査上の対応を実施した。</p> |

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「三菱マテリアル株式会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書ではこれに関する記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。